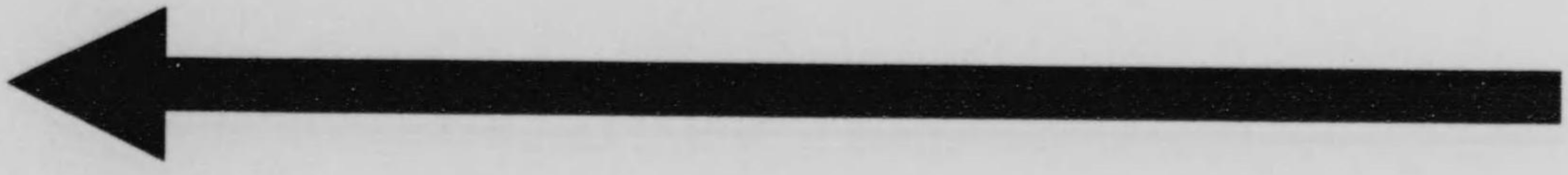




355
28



始



353
28th



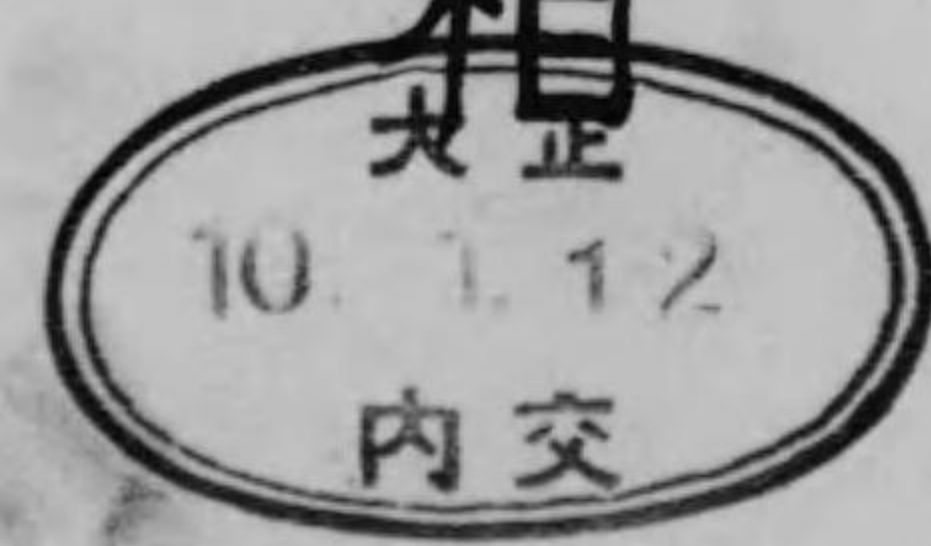
383-28^H
~~399-7~~
3



國譯密教

事

相



10. 1. 12

內交



目次

國譯密教事相第一

目次

一、國譯三昧耶戒序……………塚本賢曉國譯……………一

一、國譯秘密三昧耶佛戒儀一卷……………岡田契昌國譯……………九

一、國譯大和尚平安城太上皇天皇の奉爲めの灌頂の文 岡田契昌國譯……………二三

一、國譯秘密莊嚴傳法灌頂一異義……………塚本賢曉國譯……………四一

一、國譯^(イ)要秘鈔……………同……………上……………四九

一、國譯傳法灌頂戒場作法事記……………同……………上……………四一七

一、國譯傳法灌頂初夜作法事記……………同……………上……………四四九

一、國譯傳法灌頂後夜作法事記……………同……………上……………四七三

一、國譯傳法灌頂理記上……………同……………上……………四八五

一、國譯傳法灌頂初夜作法理記下……………塚本賢曉國譯……………五二七

一、國譯傳法灌頂後夜作法理記……………同……………上……………五六八

一、國譯傳法灌頂摩理記……………同……………上……………五七七

一、國譯傳法灌頂諸作法私記……………同……………上……………五九三

國譯密教事相第一目次終

國譯三昧耶戒序

遍照金剛の撰

(一) 三昧耶 平等 衆生と佛 三昧戒の戒體なり 是れ灌頂に入て即 身成佛せんとする の前方便なり (二) 十二部 佛 教説法を形式の上 より十二部に分つ 即ち契經 經記 律 論 密教 密記 起 誓願 本 論 主 方廣 希法論 論なり (三) 愚童 下任心の解は十住 心論を對せば六 波羅密と云ふ得 生ずる四大を以て 愛語・利行・同事 四智 大觀鏡 智・平等性智・妙觀 察智・成所作智の 眞實の智慧なり (七) 八不 迷は 對す、八迷とは 生・滅・去・來・一・ 異・斷常の八なり (八) 五句 生と滅 と不生滅と亦生滅 と亦不生滅となり

若し夫れ一千二百の草藥、七十二種の金丹は、身病を悲んで方を作り、(一) 十二部の妙法、八萬四千の經教は、心疾を哀んで訓を垂る。身病百種なれば方藥一途なること能はず、心疾萬品なれば則ち經教一種なることを得ず。是の故に我が大師薄伽梵、種種の藥を施して種種の病を療したまふ。五常五戒は即ち(二) 愚童持齋の妙藥、(三) 六行四禪は則ち(四) 嬰童無畏の醍醐、二百五十の戒、四念八背の觀、十二因緣十二頭陀は、人我を遮して三昧を證し、法執を帶して涅槃を得。斯れ乃ち聲聞の教藥、緣覺の除病なり、無緣に悲を起して紅炎に識を觀ず、六度を行となし(五) 四攝に事を作す、三祇に功を積み(六) 四智に果を得、斯を他緣大乘の方法と爲す。無我を捨て、自在を得、不生を觀して心性を覺り、(七) 八不を揮て以て八迷を斷じ、(八) 五句を擲て以つて五邊を拂ふ、四種の言語は道斷へて無爲なり、九種の心量は足絶えて寂靜なり、是れ則ち覺心不生の妙術なり。自心を妙運に觀じ、境智を照潤に喻ふ、三諦俱に融し(九) 六即位を表す、是れ

六即 理即名
字即觀行即
分真即究竟即
藏世界大寶華
佛此れ纏身なり
應化佛は菩提樹下
成道說法せし佛な
り
二 自性身 法身
に同じ 圓成實の
實相は如來内證の
理にしてその自性
たる上より自性身
といふ。自性身は
大毘盧遮那即ち大
日如來と同じ。
三 眞言受茶羅
眞言の梵名は受茶
羅にして今は漢語
と梵語を並べ稱せ
しなり。
四 乘 眞言乘を
云ふ。眞言密教に
乘して彼の佛果に
到るの意。佛果に
論の勝義、行願心
三摩地の三種の菩
提心と開合の異り
にせず。其の意を異

即ち如實一道の針灸なり。況んや復た法界を帝網に喩へ、心佛を金水に觀ず、六相十
玄その教義を織り、五教四車その淺深を簡ふ、初發に正覺を成じ三生に佛果を證す、
是れ則ち極無自性心の佛果なり。是の如くの妙法は並びに皆その機根に契ふて不思
議の妙藥なり。自上の諸教は他受用・應化佛の所説の甘露なり。今授くる所の三昧耶
佛戒は、則ち是れ大毘盧遮那自性法身の所説、眞言曼荼羅教の戒なり。若し善男
子・善女人・比丘・比丘尼・清信・男女・等ありて、此の乘に入りて修行せんと欲はんも
のは、先づ四種の心を發すべし、一には信心、二には大悲心、三には勝義心、四に
は大菩提心なり。

初めに信心とは、決定堅固にして退失なからんと欲ふが爲の故に此の心を發す。此に十
種あり、一には澄淨の義、能く心性をして清淨明白ならしむるが故に。二には決定の
義、能く心性をして淳ら堅固に至らしむるが故に。三には歡喜の義、能く諸の憂惱を
斷除せしむるが故に。四には無厭の義、能く懈怠の心を斷除せしむるが故に。五には
隨喜の義、他の勝行に於て同心を發起するが故に。六には尊重の義、諸の有徳に於て
輕賤せざるが故に。七には隨順の義、見聞する所に隨て違逆せざるが故に。八には讚歎

一 大悲心 之を
行願心とせしは善
提心論の意なり。
二 外道二乘 外
道は信佛ならざる
もの、二乘は聲聞
と緣覺の位のもの
をいふ。
三 法界無緣 一
切衆生に對し一體
の大悲を起し普く
衆生を緣じて菩提
涅槃に導くなり。
四 四恩 國王・
父母・三寶・衆生の
四恩。
五 三惡趣 地獄
餓鬼畜生の惡趣。
六 機根 佛の教
化を受くるもの、
性質事情を指し、
根も性質事情を機
根とも機類とも云
ふ。
七 勝義心 菩提
心論に説けり。善提
心乘は車乘
八 乘 乘は車乘
の具を表す。運する
の迷妄を運する
搬して悟界に到達
せしむるを車の運
搬に喩ふ。故に運
搬に喩ふ。故に運
搬に喩ふ。故に運

の義、彼の勝行に隨つて心を至して稱歎するが故に。九には不壞の義、専ら一心に在て
忘失せざるが故に。十には愛樂の義、能く慈悲心を成就せしむるが故なり。
一 大悲心とは、亦是行願心と名く、言く、外道二乘は此の心を起さず、但し菩薩大士
のみ有りて能く此の心を發して、法界無緣の一切衆生を觀すること猶し己身の如し、
然る所以は、善人の用心は他を先とし己を後とす。又三世を達觀するに皆是れ我が
四恩なり、四恩皆三惡趣に墮して無量の苦を受く、吾はこれ彼が子なり、亦た彼が
資なり、我にあらずんば誰れか能く拔濟せん。是の故にこの大慈大悲の心を發すべ
し。大慈は能く樂を與へ大悲は能く苦を抜く、拔苦與樂の本、源を絶んには如かず、
源を絶つのは法を授けんにはしかず、法藥萬差なりと雖も、前きに説く所の八種の
法門是れ彼れが本なり。然れども猶も機根に隨順するが故に淺深遲速あり。
是の如くの諸の法教を簡擇せんと欲ふが爲めに第三の勝義心を發す、亦是深般若心
と名く。云何んが簡擇する、若し上根上智の人ありて、是の如くの法を行して早く自
心の本宅に歸らんと欲はば、先づ須らく乘の差別を簡知すべし、この乗の優劣を簡
知せんと欲はば、是れ凡夫二乘及び十地の菩薩の所知の境界にあらず、但し如來の所

(一) 十不善 十惡
(二) 三途 地獄、餓鬼、畜生の三途
(三) 眞言有智 眞言の教に由りて修行するものなり
(四) 二十八天 色界の六欲天、及び色界無色の諸天合して三界二十八天と稱す
(五) 羊鹿 羊車と鹿車にして小乗教に喩ふ
(六) 三生六十劫 極速のものは三生劫、遅のものは六十劫なり

(七) 劫石 方百由旬の磐石あり、人ありて百歳に輕人の鬘衣を持して一に來て之を拂はんも劫は盡さずと云ふも劫は盡さずと云ふ如如 中道實相の眞實理を云ふ

説に依て之を知るのみ、如來明らかに其の差別を説きたまふ。是の故にこの龜鏡を攪つて簡得すべし。異生羝羊の凡夫は、専ら(一)十不善等の業を造り、三毒五欲の樂に耽りて曾つて後身(二)三途の極苦に墮することを知らず、是の故に(三)眞言有智の人樂著すべからず。愚童持齋の人乗の法は、漸く因果を信じて五常五戒等を行すと云ふと雖も、猶ほ是れ人中の因にして生天の樂を得ず、是の故に樂著すべからず。嬰童無畏の外道生天の乘は、下も四王天より上み悲想に至るまで(四)二十八天の樂を受くと云ふと雖も、終には人中地獄等に墮して生死を出づることを得ず、是の故に樂著すべからず。唯濫無我、拔業因種の二種の(五)羊鹿の乘は、三界を出づと雖も猶ほ是れ不劣なり、(六)三生六十の劫、七八四百の時、何んぞ其れ眇焉なる、是の故に樂求すべからず。他縁大乘、覺心不生の二種の法門は、身命を捨て、布施を行し、妻子を許して他人に與へ、三大阿僧祇を経て六度萬行を行す、(七)劫石高廣にして盡し難く、弱心退し易くして進み難し、十進九退す吾亦た何んぞ堪えん。如實一道の心は、心垢を拂ふて清淨に入り、境智を泯して(八)如如を證すと云ふと雖も、猶ほ是れ一道清淨の樂にして、未だ金剛の寶藏に入らず、是の故に亦住すべからず。極無自性心は法界を融して三世間の身を證し、

(一) 帝網 帝釋天の殊網なり、即身の佛義にあり
(二) 五相成身 四種曼荼羅云云、菩提心論即心身成佛義に前説せり

(三) 金剛界 金剛界曼荼羅は智なり、理智は一なるに離れて智、智は離れて理あるを、今は智即心を表して理を眞を、菩提心の故なり

(一) 帝網に等ふして一大法身を得と云ふと雖も、猶ほ是れ成佛の因初心の佛なり、(二)五相成身四種曼荼羅未だ具足すること能はず、是の故に住すべからず。謂く未得を得となし未到を到と謂へり、是の如く如來の教勅に依りて取上の智慧を以て乘の差別を簡ふて菩提心を發すべし。若し人等ありて、是の如くの車に乗じて所行の道に行くをば、未だ取上の淨菩提心と名けず。是の故に眞言門の菩薩はこの諸の住心等を超へて、菩提心を發し菩提の行を行すべし、此の乘の差別を知らんが爲めに深般若の勝義心を發す。

四に菩提心と言ふは、此に二種あり、一には能求の菩提心、二には所求の菩提心なり、能求の心とは、譬へば人ありて善と惡とを爲さんと欲せば、必ず先づその心を標して而して後に其の行を行すが如しと云ふ。求菩提の人も亦た復た是の如し。又狂人の毒を解して忽ちに歸宅の心を起し、遊客事畢りて乍ちに懷土の思を發すが如く、求菩提の心も亦た復た是の如し。既に知んぬ狂醉して三界の獄に在り、熟眠して六道の藪に臥せり、何んぞ神通の車を駈て速に本覺莊嚴の床に歸らざらん。此れ則ち能求の心なり。所求の心とは、所謂る無盡莊嚴(三)金剛界の身是れなり。大毘盧遮那・四種法身・四

(一) 五障 煩惱障・業障・生障・法障・所知障なり。
 (二) 三妄 虛妄執・細妄執・極細妄執となり。
 (三) 四即 四種受・茶羅を言ふ。
 (四) 五部三部 五部とは佛部・賢部・獨摩部・金剛部・蓮華部・三部とは佛部・蓮華部・金剛部の三なり、共に佛身及佛身の功徳の分類なり。

(五) 一切云云 自下不殺生戒を示す
 (六) 衆生云云 自下不偷盜戒を示す
 (七) 衆生云云 自下不淫欲戒を示す
 (八) 衆生云云 自下不妄語戒なり
 (九) 衆生云云 自下不惡口戒なり
 (一〇) 衆生云云 自下不兩舌戒を示す
 (一一) 衆生云云 自下不慳貪戒を示す
 (一二) 衆生云云 自下不瞋恚戒を示す

種曼荼羅・皆是れ一切衆生本來平等にして共に有せり。然りと雖も(一)五障の覆弊を被り、(二)三妄の雲翳に依りて覺悟することを得ず、若し能く日月の輪光を觀じ、聲字の眞言を誦して、三密の加持を發し、(三)四印の妙用を揮はば、則ち大日の光明廓として法界に周ねく、無明の障者忽ちに心海に歸せん、無明忽ちに明となり毒藥乍ちに藥と爲る、(四)五部三部の尊、森羅として圓かに現じ、刹塵海滴の佛忽然として涌出せん。この三昧に住するを秘密の三摩地と名く。

諸佛如來この大悲・勝義・三摩地を以て戒となし、時として暫くも忘ることなし、何故にか此を以て戒と名くる。戒に二種あり。一には毗奈耶、此には調伏と翻す、二には尸羅、翻して清凉寂靜と云ふ。(五)一切衆生を觀るに猶し己身及び四恩の如し、是の故に敢てその身命を殺害せず。(六)衆生を觀ること猶し己身の如し、故に敢てその所有の財物を奪盜せず。(七)衆生を觀ること猶し四恩の如し、故に敢て凌辱汗穢せず。(八)衆生を觀ること猶し己身四恩の如し、故に敢て欺誑せず。(九)衆生を觀ること己身四恩の如し、故に敢て麤惡の語を以て罵言せず。(一〇)衆生を觀ること己身四恩の如し、故に敢て離間せず。(一一)衆生を觀ること己身四恩の如し、故に敢て所有の財色を貪求せず。(一二)

(一) 衆生云云 自下不邪見戒を示す

(二) 調伏 攝律儀戒なり

(三) 尸羅 攝善法戒なり
 (四) 饒益云云 攝律と攝善と饒益有情戒を三聚淨戒と云ふ、三聚淨戒とありて諸戒を具すと雖も、通じて其の體を論すれば十善を出でず。

衆生を觀ること己身の如し、故に敢て前人を嗔恚せず。(一)衆生を觀ること己身の如し、故に敢て愚痴の心行を起さず。是れ則ち大慈悲の行願に由るが故に、自然に十不善の心を離る、十不善等を離るゝは即ち是れ(二)調伏の戒なり。その惡心を離るるに由るが故に、心中に清凉寂靜なることを得、是れ則ち(三)尸羅の戒なり、亦た是れ(四)饒益有情の戒なり。又深若の妙慧を以て前きの九種の住心を觀するに自性なし、云何んが自性なき。謂く冬の凍り春に遇へば即ち泮ぎ流れ、金石火を得れば即ち銷鎔するが如く、諸法は皆縁より生じて自性なし。是の故に異生羶羊の凡夫は一向に惡心なれども、善知識の教誘に遇ふが故に愚童持齋の心を起す。愚童人乗の人、因果を信するが故に生天護戒の心を起す、嬰童無畏の心なり。嬰童無畏の心は殊勝解脱の智を願ふが故に、善知識の誘に依て唯蓋無我拔業因種の二乗の心を發す。二乗の人は諸佛の驚誘を蒙るが故に他縁大乘の心を起す。他縁大乘の人は寂勝の果を願ふが故に覺心不生の心を起す。覺生不生の人は自性なきが故に一道如實の心を起す。一道如實の人は諸佛の驚覺を蒙るが故に極無自性の心を發す。極無自性の人は究竟寂勝金剛の心を願ふが故に秘密莊嚴の心を發す、是れ皆自性なきに由るが故に展轉勝進す。深般若を以て無自性を觀す

るが故に、自然に一切の悪を離れ一切の善を修し、自他の衆生を饒益す。即ち是れ三聚妙戒具足して缺くることなし、秘密の三摩地に住することも亦た復た是の如し、此の乘に住する者は、此の戒を以て自の身心を検知し他の衆生を教化す、即ち是れ秘密三摩耶佛戒なり。

國譯三昧耶戒序 終

國譯秘密三昧耶佛戒儀一卷

遍照金剛の撰

(一) 性海 法身如來の絕對境なり。

(二) 無相 衆相を絶せる絕對眞理のこと。

(三) 權實の教 淺劣なる權根のたに説きし未了方便の權教と一乘所説の深遠なる眞實の教たる實教のこ

夫れ無上菩提の心を發さんと欲はば、應に先づ深心に觀察すべし、十方諸佛の清淨性海は、湛寂圓明にして本より生滅なく、廣大無碍にして無相無爲常寂滅相なれども、諸の衆生、諸の妄想煩惱の爲に淨心を迷覆せられて、覺せず知せず昏昏默默として、貪嗔癡の毒日夜に燒溺し、六賊政却し五欲纏縛す、昏狂既に盛にして覺知する所なきを啓む。此の輩を愍念して、大悲より化身を流演し、不生にして生じ、無相にして相を現じ、假に言説を起して、去來を示現す、皆我等衆生を憐念するが爲に、方便の智を起して、權實の教を施す。利鈍の根性を引導せんと欲ふが爲に、種種の頓漸の法門を施設す。是の故に我等慚愧し、諸佛の慈悲方便をもて、衆生の苦海に沉淪することを愍念したまふが如く、應當に廣大の心を發起すべし。

誓願して一切の衆惡を斷除せん 誓願して寂上の法門を修習せん
誓願して諸の衆生界を度脱せん 一切有情をして 誓て速に

無上菩提の諸佛の勝果を證せんと求めしめん 是の故に菩提の心を發起す
 所謂る菩提心とは、即ち是れ諸佛の清淨法身なり、亦是れ衆生の染淨の心なり、本を
 尋て根源を逐ふに本より生滅なく、十方に之を求むるに終に不可得なり。言説の相を
 離れ名字の相を離れ、心縁の相を離れたり。妄心流轉するを即ち衆生染汗の身と名け、
 開發照悟するを即ち諸佛の清淨法身と名く。故に不増不減經に云く、衆生界を離れて
 法身あるにあらず、法身を離てれ衆生界あるにあらず、衆生界即ち是れ法身、法身即
 ち是れ衆生界なりと。又言く、衆生界清淨なるは應に知るべし即ち法身なり、法身即
 ち涅槃なり、涅槃即ち如來なりと。是を以て之を觀れば、一切衆生の性淨法身と諸佛
 の身と本より差別なし。而るに諸佛如來、昔(三)因地に在して本法身に迷ふこと我と異
 なることなし、然るに大精進を發し、正行を勤修して已に正覺を成じたまへり。我れ
 今云何が淤泥に貪戀して正行を起さざらん、故に是の心を發す。又衆生苦海に沉淪し、
 生死の河に没して、自心の源に迷ひ、惠命を喪失す、彼等を愍念するに、我が法身と平
 等無二なり、云何が信任して救拔を垂れざらん。是の故に勇猛に大悲を發起して諸の
 衆生を度し、魔の怨敵を破すべし、是の故に菩提の心を發起す。

(三) 因地 佛道修
 業の位。

次に應に一切の諸佛を啓請すべし。

弟子某甲等、十方の諸佛と、毘盧遮那清淨法身と報身と化身との萬徳圓滿したまへる
 一切如來と、及び諸の菩薩摩訶薩衆とを稽首和南したてまつる、道場に降臨して大悲
 を以て我等を拔濟し、大智恵を以て我等を照明したまへ。今者大菩提心を發起して、生
 死を弃捨し、魔衆を破壊し、外道を摧伏し、二乗を超越して、誓て諸佛の大悲行願を
 求んと欲ふが爲に。是の故に我れ今歸依頂禮したてまつる、普禮の眞言に曰く。

唵薩嚩怛他彙多引 跋娜滿娜喃伽嚩彌

南無東方阿閼佛乃至清淨法身毘盧舍那佛。

次に應に供養すべし。

弟子某甲等、願くは清淨殊勝の香花・幢幡・寶蓋・飲食・燈燭を以て、常に願くは一切諸佛
 及び諸の菩薩一切の賢聖を供養したてまつる。

我が功德力と 如來の加持力と

及び法界力とを以て 普く供養して住す

普供養の眞言に曰く

オシキヤナウサンバンババヂラフニ合斛
唵誑譏曩引三婆嚩嚩曰羅二合斛

至心懺悔

弟子某甲等、過去無始より己來、乃至今生に今日に至るまで、無明迷覆して淨心を違失し、妄想攀緣して諸の分別・貪・嗔・癡等の無量の煩惱・忿・恨・慳・嫉の諸の隨煩惱を起し、諸の我慢を起して、佛法僧を謗り、一切の財物を侵奪盜竊し、故煞し悞煞して衆生を損害すること、縦恣愚癡にして諸の貪染を起し、酒を飲み、肉を食ひ、及び薫辛を以て伽藍を汙穢し、常住を侵損す、妄言・綺語・惡口・兩舌・破戒・破齋・五逆・十惡、是の如く等の罪無量無邊なり、我れ今誠を至して發露懺悔す、願くば罪消滅せん、滅罪の眞言に曰く。

オシラガハンバマカ、オウバザラヤハンバ
唵薩嚩嚩跋捺賀 嚩嚩曰囉野婆嚩

次に應に戒を授くべし。

設ひ先きに具戒すとも 亦三歸を須ふべし 彼は限りあるが故に

結界を須ひす 同く法界なるが故に

弟子某甲等、未來際を盡して無上三身の諸佛に歸依し、方廣大乘の法藏に歸依し、不

退の諸の菩薩僧に歸依す、

弟子某甲等、佛に歸依し竟り、法に歸依し竟り、僧に歸依し竟る。

我等今者諸の菩薩と和合して發心し竟ぬ、未來際を盡して、常に退轉なからん、願くは尊、我は是れ菩薩なりと證知したまへ。三たび説く

三歸の眞言に曰く。

オンボツクン
唵僕欠

弟子某甲等、我れ今日より菩提心を發しつ、誓願して一切の衆惡を斷除せん、誓願して無邊の法門を修習せん、誓願して一切衆生を度脱せん、誓て如來の一切の勝果を求めん、乃し當に菩提道場に坐するに至るまで常に退轉なからん。我等今者諸の菩薩と和合して發心す、願くは尊、證知したまへ、三たび説く

發菩提心の眞言に曰く。

オンボツクン
唵胃地喇多母但波那野彌

涅槃經に云く、初發心に已に人天の師となり、聲聞及び緣覺に勝出せり。是の如の發心は三界を出過せり、是の故に寂無上と名ることを得と。華嚴經に云く、佛子

始て是の如くの妙寶の心を發生すれば、即ち凡夫の位を超て、佛の所行の處に入るなりと。

次に問て言く、諸の仁者、能く一切諸佛菩薩の最上の大律儀を受持せんや否や、答て能く持す言ふべし。

次に賢聖を請せよ、三たび請ふ。

弟子某甲等、十方一切の諸佛を請じ奉りて大尊證となす、願くは大徳我が爲に證明を作したまへ。

（二）和南 戒和尚にして、是は羯磨阿闍梨、教授阿闍梨と合せて三師として受戒をなす時の師となるなり。

弟子某甲等、無動・寶生・阿彌陀・天鼓雷音を請じ奉て、爲に（二）和尚と作す。和尚に依るが爲の故に具足せる菩薩の清淨三昧耶戒を受ることを得ん、我が爲に和尚と作りたまへ、慈愍の故なり。

心を至して雄猛阿闍鞞、寂勝寶生尊 大悲阿彌陀、成就不空業。此の諸の無上尊を請し奉る。心を至して稽首して請じたてまつる。及び薩埵金剛は一切を降伏し、勝上虚空藏は能く諸の灌頂を授け、救世觀自在は三昧瑜伽を顯し、巧なる毗首羯磨は美く諸の事業を作す。是の如の轉輪者、唯し我が請を受けたまへ。三たび説く。

次に應に羯磨及び教授を請じ奉るべし。

普賢、慈氏、妙徳、除蓋障を羯磨阿闍梨と爲す。是の如の四菩薩は、猶し賢瓶の一をも闕れば不可なるが如し、第一に普賢菩薩摩訶薩は、普とは遍一切處なり、賢とは寂妙善の義なり、謂く菩提心所起の願行及び三業、悉く皆平等にして一切處に遍す、又は金剛と名づく、金剛とは實相の義に喩ふ。一切の語言心行を過て適さに所依なし、諸法を示さず、初中後なく、不盡不壞にして諸の過惡を離れたり、變易すべからず、故に金剛と名く。世間の金剛に三種の義あり、一には不可壞、二には寶中の王、三には戰具中に勝れたり。第二に慈氏菩薩は（二）四無量心に於て、慈を最も稱首となす。第三に妙吉祥菩薩は、妙とは更無等比の義、無過上の義、吉祥とは嘉慶の善譽なり、亦是妙徳と名け、亦是妙音と曰ふ。第四に除蓋障菩薩は、衆生の種種の心垢能く菩提を翳す、此れ是の菩薩は能く蓋障の羅霧を除き、明かに大日の光を現す、是の故に此の四菩薩を請じ奉て羯磨阿闍梨となす。普賢、慈氏、妙吉祥、除蓋障の四大菩薩を奉請す。我が爲に羯磨阿闍梨と作りたまへ、阿闍梨と作りたまふが爲の故に、菩薩の清淨三昧戒を授くることを得、慈愍の故に。

（二）四無量心 慈無量觀 喜無量觀 捨無量觀 悲無量觀 千手軌の所説によれば慈無量觀は東方普賢菩薩の三摩地なりとあり。

○) 如如法身
如絕對の眞理を證
悟せる法身。

次に又、應に普賢菩薩・金剛薩埵・觀自在の三大菩薩を請じ奉て教授阿闍梨と爲すべし。第一に普賢菩薩は、即ち○) 如如法身なり、具さに萬行を修す、精進門に對す、息災の方便なるが故に。第二に金剛薩埵菩薩は金剛智慧門に對す、降伏の方便なるが故に。第三に觀自在菩薩は蓮華三昧門に對す、増益の方便なるが故に。此の三聖をば名て無量不可思議の妙用の三點と曰ふ、即ち般若解脱法身なり、是の故に三點に一切の法を攝す。所以に此の三大菩薩を奉請して、應爲に教授阿闍梨と作したてまつるべし。心を至して普賢菩薩・金剛薩埵・觀自在菩薩を奉請す、我がために教授阿闍梨と作りたまへ、慈悲の故に。三説

次に羯磨を説かん。
諸の佛子、心を至して諦に聽け、今仁者の與に羯磨授戒す、正しく是れ得戒の時なり、心を至して諦に羯磨を聽け。仰ぎ願くは十方一切諸佛諸大菩薩慈悲憶念したまへ。此の諸佛子等、今日より始めて、乃し當座菩提道場に至まで、過去現在未來の一切諸佛諸大菩薩の清淨妙戒を受學す。謂ゆる攝律儀戒、饒益有情戒、攝善法戒なり。具足し受持して今日より始めて未來際を盡さん、三説

諸佛子等、具足して諸佛菩薩の清淨戒を受持し竟ぬ、是の事是の如く持すべし。授戒竟はんぬ。

次に戒性を甄別せん。

已に菩提心を發し、菩薩戒を具し竟はんぬ。復應に四攝の法及び四波羅夷及び十重戒を修すべし、缺犯すべからず。その四攝とは、謂ゆる布施・愛語・利行・同事なり、無始の慳貪を調伏し、及び有情を利益せんと欲ふが爲の故に、應に布施を行すべし。嗔恚憍慢の煩惱を調伏し及び有情を利益せんと欲ふが爲の故に、應に愛語を行すべし。有情を饒益し、及び本願を滿せんと欲ふが爲の故に、應に利行を修すべし、善知識に親近し、及び善心をして間斷なからしめんと欲ふが爲の故に、應に同事を修すべし。是の如くの四法は是れ修行の處なり、是の事是の如く持すべし。今此の三密門に入れば、即ち身口意密に復た應に四障を淨除すべし。謂ゆる四障とは有情の中及び一切法の中に於て種種の不平等の見を作す、是れ第一の障なり。二には平等誓の中に於て種種限量の心を作す、是れ第二の障なり。三には諸有所作名利に隨順して大事の因縁の爲にせず、是れ第三の障なり。四には放逸懈怠にして身心を驚察すること能はず、是れ第四の障

なり。是の如の四障若し纒に起る時は、即ち自ら損し亦他を損ず、是の故に精勤し誓願して斷除すべし、應に是の如く持すべし。
次に應に四威儀を修すべし、無作と名く。其の功德に於て、運運の間に自然に増長す。一には一切如來の正法藏の中に於て解了せんと誓願す。二には一切菩薩の正行の中に於て勤行せんと誓願す。三には一切如來の度人門の中に於て、修習せんと誓願す。四には一切有情の中に於て、四攝の法を以て之を救濟し、苦を離れて安きことを獲しむ。是を四無作の功德と名く、應に是の如く持すべし。

將に陀羅尼門に入らんとするに、復た三種の三昧耶を具す、是れ如來所行の迹を踐んで、必ず須く四波羅夷を專精して、誓て缺犯することなかるべしと。謂ゆる四波羅夷とは、若し毀犯することあれば、由し頭を斷んに命根續かざれば、則ち一切の支分能く爲す所なく、久からずして散壞するが如し。菩提心戒の四種の戒相も亦是れ大乘の正法の命根なり、若し破壊すれば、由し死尸の種種の功德を修すと雖、久からずして敗るるが如し。第一に正法を捨て、邪行を起すべからざる戒、爲く如來の一切の正教は、皆當に修行し受持し讀誦すべし、由し大海の百川を吞納して馱足の心なきが如し。若し諸

(二) 波羅夷 梵語
最重の戒律中の
密教の四波羅夷は
一不捨正法戒二不
捨離菩提心戒三不
應慳法戒四不饒
益行戒なり。

乘の了不了の義に於て、一法に随ても弃捨の心を生じ、及び邪行を起せば即ち毀犯と名く、第一の(二)波羅夷なり。犯すことを得ざれ、能く持つや否や答ふ能く持つ
第二に菩提心を捨離すべからざる戒、此の菩提は菩薩の萬行なり、猶し大將の幢旗の如し、若し幢旗を喪失すれば即ち是れ三軍敗績して他の勝處に墮す、是の故に菩提心を捨離すべからず。若し菩提心を離るゝを、是を第二の波羅夷を犯すと名く、犯すことを得ざれ、能く持つや否や。

第三に一切の法に於て慳慳すべからざる戒、此の諸の勝法は、皆是れ如來の勤苦修行して身命を損棄し、乃至其の僮僕床座と爲て、然して後に之を得たまふ。是れ一切衆生の父母の遺財なり、獨り一の爲に非ず。若し慳慳して與へざれば三寶物を盜むに同じ、故らに犯するは第三の波羅夷なり、犯すことを得ざれ、能く持つや否や。

第四に一切衆生に於て不饒益の行を作すことを得ざる戒、此は是れ四攝相違の法なるが故に、菩薩四攝を修行して、普ねく一切衆生を攝して入道の因縁を爲すべし。而るに今反て四攝の相違を作して、衆生に障道の因縁を起して饒益を捨てんや、故に犯するは第四の波羅夷なり、犯すことを得ざれ、能く持つや否や。

今此の四戒は初戒を持つを以の故に、十方三世の一切の正法藏の中に於て、皆無作の功德を生ず、第二の戒に由るが故に、十方一切の菩薩の行の中に於て、皆無作の功德を生ず、第三の戒に由るが故に、十方三世の一切の度人門に於て皆無作の功德を生ず、第四の戒に由るが故に、十方世界の一切衆生、及び四攝の事の中に於て皆無作の功德を生ず。次に十重戒の相を説かん、謂ゆる十重とは、一には菩提心を退すべからず、成佛を妨ぐるが故に。二には三寶を捨離して外道に歸伏すべからず、是れ邪法なるが故に。三には三乘の教典を毀謗すべからず、皆佛法なるが故に。四には甚深大乘經典の通解せざる處に於て疑を生すべからず、凡夫の境界に非るが故に。五には若し復た人有て已に菩提心を發さんには是の如の法を説くべからず、彼をして菩提心を退し、二乘に趣向し、三寶の種を斷せしむるが故に。六には未だ菩提心を發さざる者を見ては、亦是の如の法を説くべからず、彼をして二乘の心を發さしめ、本願に違するが故に。七には小乗の人に對して輒く深妙の大乘を説くべからず、恐らくは彼れ謗を生じて、大殃を獲るが故に、八には邪見を發起すべからず、善根を斷するが故に。九には外道の前に於て自ら我れ無上菩提の妙戒を具すと説くべからず、彼れ瞋害の心を以て是の如くの法を

(二) 無餘涅槃に對す、生死の因たる感業を猶ほ有漏の依身の苦果を滅して餘す所なきないふ。

求むるに辨得すること能はずして菩提心を退せしめ、二つ俱に損するが故に。十には但し有情の中に於て損害する所及び利益無くば、皆自ら作し及び他に教へて作さしむべからず。作すを見て隨喜すれば即ち利他の法の中、及び慈悲に於て相違背するが故に。是の如の戒は小乗の一期を限量と爲し三千を境界と爲るには同じからず。又聲聞の律儀は因縁造作して(二)無餘涅槃を以て究竟と爲す、今此の授くる所は一切智より生じて、終に薩般若海に趣き窮盡あることなし。又た聲聞法の中に、具足煩惱學無學等の階次不同ありと雖、然も發す所の無作の律儀は則ち優劣の異なし。今此の菩薩の律儀も亦復是の如し、復た寂初發心より、乃し四十二地の階次に至るまで不同ありと雖、然も一時に普ねく法界に遍じて、無作の善根を發起すれば、則ち如來と更に増減の異なし。今戒を授くること已に竟はんぬ、將に法寶を紹ついで佛の在世と更に異なることなかるべし、即ち是れ佛の眞の子まことなり、當に佛位を補すべし。是れ則ち寂上寂尊無比無等の戒なり、速に罪障を滅し頓に菩提の門を證せん。

次に廻向あるべし。修する所の功德等云云

國譯秘密三昧耶佛戒儀一卷終

(二) 安の字後人の
附加か。

國譯大和尚平^(三)安城太上天皇の 奉爲めの灌頂の文

空 海 の 撰

夫れ八繕の深海は修の足に非ればその底を極むること能はず、九萬の高風は鵬の翼に非ればその頂を見ること能はず、盤薄たる厚地は劫火に灰滅せられ、變隄たる濃雲は猛風に奪と（恐は奪の字か）卷かれ、摩尼の奇珠は大龍を待て而も寶を雨よし、輪王の妙藥は鄙人に對すれば以て毒となる、何に況や眞言の秘藏は三自を超て以て聞き難く、金剛の佛戒は十地を過て而も得叵し、輪王の種姓大機の菩薩に非ずんば、誰か能く五智を一心に開き、三密を凡身に得ん。然りと雖醫眼の視る所は百毒藥と變じ、佛慧の照す所は衆生即ち佛なり、衆生の體性諸佛の法界本來一味にして都て差別なし、衆生は悟らずして長夜に苦を受け、諸佛は能く覺て常恒に安樂なり。是の故に衆生をして頓に心佛を覺り速に本源に歸らしめんがために、此の眞言の法門を説て迷方の指南と爲

國譯大和尚平安城太上天皇の奉爲めの灌頂の文

したまふ。故に金剛頂に説かく、真言陀羅尼藏(經には宗と作す)とは一切如來秘奥の教、自覺聖智修證の法門なり、亦是れ一切菩薩佛の淨戒無量の威儀を受け、一切如來の海會の壇に入て、灌頂の職位を受け、三界を超過して佛の教勅を受くる三摩地門なり、因縁を具足すれば頓に功德廣大の智慧を集めて、無上菩提に於て皆退轉せず、諸の天魔一切の煩惱及び諸の罪障を離れ、念念に消融して佛の四種法身を證す、謂く自性身と云云、五智三十七尊等の不共の佛法門を滿足す。又た六波羅蜜經に説かく、佛所説の教に總じて五藏あり云云。此の五藏の中に經は乳の如く乃至總持は醍醐の如しと云云、又た金剛頂經に説かく、如來の變化身は閻浮提摩竭陀國の菩提道場に於て等正覺を成じ、地前の菩薩聲聞緣覺凡夫のために三乗の教法を説く。或は他意趣に依て説き或は自意趣にして説きたまふ。種種の根器種種の方便をもて法の如く修行すれば人天の果報を得、或は三乗解脱の果を得、或は進み或は退き、無上菩提に於て三無數大劫に修行勤苦して乃ち成佛を得、王宮に生じ雙樹に滅して身の舍利を遺したまふ。塔を起て、供養すれば人天の勝妙の果報及び涅槃の因を感受す、是は釋迦の報身の佛、色界頂第四禪の阿迦尼吒天宮に於て、雲集せる盡虛空遍法界の一切の諸佛と十地滿足の諸大菩薩

(二) 五解脱輪
剛界曼荼羅の中央
の五佛の坐し給ふ
月輪のこと。

とを證明として自心を驚(仁本は警の字)覺して頓に無上菩提を證するには同せず、此報佛の説法を明す 法性身の佛は心従り無量の諸佛及び無量の菩薩を流出す、皆同一性なり、謂く金剛の性なり、遍照如來に對して灌頂の職位を受く、彼尊の菩薩各々三密門を説て、以て大日及び一切如來に對して便ち加持教勅を請ふ。大日尊の言たまはく、汝等將來に無量の世界に於て、最上乘者のために現生に世出世間の悉地成就することを得しむと、彼の諸の菩薩如來の勅を受け已て、佛足を頂禮して大日佛を圍繞し已て、各々本方本位に還て五輪と成爲て本標幟を持す。若は見若は聞若は輪壇に入りぬれば、能く有情輪轉の生死の業障を斷じ、(三) 五解脱輪の中に於て一佛より一佛に至て供養し承事して、皆な無上菩提を獲得して決定の性を成せしむ、猶し金剛の粗壞すべからざるが如し、此れ即ち大日聖衆の集會なり、便ち現證塔と爲る、一一の菩薩一一の金剛各々、本三昧に住じて自解脱に住し、皆大悲願力に住して廣く有情を利す、若は見若は聞悉く三昧を證して功德智慧頓集成就すと云云、此は法界體性身の大日如來、五智所成の四種法身金剛薩埵等の塵數の諸佛眷屬と與に、或は法界宮に住し、或は普賢心殿等の中に住して常恒不斷に此の金剛一乘の眞言秘藏を演説したまふ、昔し釋迦如來掩化の後に一りの大士あり、

名て龍猛菩薩と云ふ、金剛薩埵に對して灌頂を授かり此の秘教を得たまふ、その弟子龍智親まのたり龍猛の所に於て此の法を授得す、彼の龍智菩薩は年九百餘歳にして面見三十許り、今見はかに南天竺國に住して此の宗を流轉す、彼の弟子金剛智、大唐の開元十八年に南天より來て始て大唐に傳ふ。その上足の弟子大廣智三藏、天寶年中に更に龍智の所に詣で、金剛頂及び大日經等、並に五部曼荼羅等を得て唐國に還歸す。玄宗・肅宗・代宗の三箇の天子從て灌頂を授かり、佛戒を受持し、三密の法門を修行したまふ。三藏の弟子法印を授傳する者八人あり、その一人を名けて青龍寺ソレガシの某甲と曰ふ、能く兩部の教を持して師の風を墜さず、德宗皇帝及び南内從て而も授戒し入壇したまふ、斯れ乃ち第七の傳法阿闍梨なり、乙幸に昌泰に逢て求法を叨みたら濫す、厚く聖朝霧霈の澤に沐し、大師慈悲の力に賴て大唐の貞元二十二年日本の延曆二十四年の六月十三日を以て去んじ、長安城青龍寺東塔院の灌頂道場に於て、諸佛の三昧耶戒を受持し、(一)五部の灌頂を授かり、兩部の曼荼を荷ひ、一百餘部の金剛一乘教を負ふ、蜚命を長途に忘れ泡身を驚波に捐て國恩を酬い奉らんが爲めに本朝に還歸す、幸に諸佛の應化金剛運啓の朝に遇ひたてまつりて、大同元年を以て曼荼羅並に經等を奉獻し、爾し從り已こゝろ還愚忠感無く

(一)五部の灌頂
金剛界の灌頂を云ふ。

して忽に一十七年を経たり、天の人の欲に従ひ、聖の人の心を鑒みたまふ、因縁感應の故に今日龍顏に對し奉りて愚誠を遂ることを得たり、一たびは喜び一たびは懼れて心神厝やすところなし、伏して惟れば太上金輪皇帝陛下、因は昔劫に圓かにし、果は前生に滿ちたまふ。然れども猶ほ慈悲未だ極らず衆生未だ盡きずして、現に此の土に化して廣く群品を濟ひたまふ。履を姑射に脱し、心を無爲に遊ばしめ、法城を護らんがために、權りに受法の相を現じ、衆生を益せんが爲めに聊か古本に野干の説法を聽きたまふ、喜しいかな今日の四衆、幸ひなるかな此の夕の大小、聖父聖子に値ひ奉て、佛戒を受持して頓に佛位に入る。仰ぎ願くは盡虚空遍法界同一體性の金剛海會の大日尊(古本には佛の字あり)四方四智十六の諸尊塵數の諸尊云云。

一には甚深の妙法求法の因縁、云云

一には淨三業

一には歸命頂

夫れ此の太虚に過て廣大なるは我が心、彼の法界に越て獨尊なるは自佛なり、佛刹微塵の數もその數量に譬ふること能はず、日月摩尼の光もその光明に喩ふことを得ず、

なり。天台は一乘三觀の道を言ひ、四教一如の義を顯し、一念三諦造境即中を以て極妙と爲す、法華經に據り、中觀論に憑て一家の義を構へ一丘(古本は岳の字)の峯に住す。その人を言へば則ち觀音大悲三昧の門なり。華嚴は妙に法界無碍に通じ、廣く理事圓融を談す、是れ則ち諸法の性相不變の病を除き、心佛無別の藥を示す。人に名れば則ち普賢大士法界三昧の門なり、如上の諸宗諸教は法王の一職百官の一局なり、轉妙轉深にして四瀆泓澄し、五星燦(仁本は環の字)爛たるが如くなれども、並に皆釋迦醫王他受法帝の隨機の妙藥なり。今授くる所の法は是れ大日如來金剛法界心殿に住して、五智如來四種法身の自内眷屬と與に演べたまふ所の秘密曼荼羅の法なり、大日如來恒沙塵數の德具足して缺けたることなし、故に曼荼羅といふ、曼荼羅とは無比味・無過上味・輪圓滿(仁本は備の字)の義なり、此の乘に入る者は先づ須く戒を受くべし、此の戒を三昧耶と名け、教を眞言といふ、三昧耶と言ふは梵言なり、唐翻には本誓・平等・攝持等の義なり、平等と言ふは三平等なり、身語心の三密平等なるが故に、亦是三部と名く。三部とは佛・蓮・金是れなり、此の三部の佛各、四種曼荼羅四種法身を具す。是の如の諸尊は平等平等にして増減優劣の異なし、是を平等と名く。是の如の諸尊其の數無量なり、此

の無數の佛は則ち一衆生の佛なり、能く自佛の是の如くなることを察し、兼ては他の衆生の是の如なることを明す。佛、自佛を顯證せんがための故に勤めて三密の觀を修し、他の衆生のための故に普く行願門を修す。誓願と言ふは已に自他是の如なることを知るが故に大誓願を發し、大悲行願を修す、行願は則ち四無量四攝等是れなり。此れ是の行願は能く衆生を利し、能く群生を濟ふ、衆生の父と爲る者なり、尤も心を留むべし。攝持とは入我我入なり、自心の塵數の佛能く他心の佛に入り、他心の塵數の佛能く自心の佛に入り、彼此互ひに能攝所攝能持所持と爲る、能く此の理を觀すれば自他の善惡の心を攝持す、故に之に名く。又次に字(仁本には字の字あり)に約して釋せば此は佛法僧即ち三部なり、此は諸法諦の義なり、諦は則ち觀察不謬なり、即ち觀音大悲の三昧なり。此は我不可得則ち大空なり、大空は無戲論如來文殊の異名、則ち大智慧門なり、此は乘の義なり、字義は乘不可得の義なり、本有の金剛薩埵は無始無終にして生滅なく、性相常住にして虛空に等し、已に去來なし誰か運載あらん、運載已に休む、故に乘不可得なり。此の三德を具する者をば、大日如來と名く、大日の具體は只此の三字を合(古本は含)す、此の義を顯すが故に三昧耶と名く。能く此の義を知て、此の

三字を誦すれば即ち大日如來の所有の一切の功德智慧を攝得す、是の如の義は推して而も之を廣せよ、續く陳ること能はず。此れ是の法門は大乗衆教の中に寂尊取貴なり、故に六波羅蜜經に云云、又守護國經に云云。

夫れ氣海微しと雖、忽ち滿界の雲を起し、眼精至て小なれども能く虚空の物を照す、況んや復羅喉の長き脚は大海を涉て猶淺く、金翅の廣き翼は虚空に翔て尙狹し。菩提薩埵の發心金剛大士の用意の若きに至ては、法界を一心に包み、衆生を四恩に顧みたまふ。衆生の苦を拔き、衆生の樂を與ふ、拔苦の術正行に非れば得ず、與樂の道正法に非れば能はず。謂ゆる正行正法は機に隨て門多し、機根萬差なれば法藥隨て殊なり、末を攝して本に歸するにその要五つあり、故に經に云く、如來所有の法寶その數無量なり、大に分て五となす、一には、(一)蘇多覽藏、二には、(二)毘奈耶藏、三には、(三)阿毘達磨藏、四には般若藏、五には總持藏なり、初に蘇多覽藏とは山林に處して禪定を樂ふ衆生の爲に説く、第二の毘奈耶藏とは、聚落伽藍に住して威儀を習ひ、一味和合にして正法を住持せんと樂ふ衆生の爲に説きたまふ。第三の阿毘達磨藏は前きの二を樂はずして性相を研竅し、甚理を究竟せんと樂欲する衆生の爲に説きたまふ、第四の般若藏と

(一)蘇多覽藏經
(二)毘奈耶藏律
(三)阿毘達磨藏論
と譯す。

(一)一闍提の人成
佛の性なきもの。

は或は衆生有て前きの三を樂はず、諸の執着戲論を離れて速に無分別に住し、寂靜を證せんと樂ふに、彼の衆生の爲に、佛、此の藏を説きたまふ。或は衆生有て前きの四を樂はず、速に煩惱を斷じ生死を出で法身を證せんと樂ひ、及び僧の四重、尼の八重禁を犯すると五逆罪を造ると方等經を誘すると、(二)一闍提の人と、是の如くの衆生の爲に、如來總持藏を説きたまふ、是の如くの五藏は譬へば牛の五味の如し、修多羅は乳の如く、律藏は酪の如く、論藏は生酥の如く、般若は熟蘇の如く、總持は醍醐の如し。醍醐は諸味の中に微妙第一にして、能く一切の病を治するが如く、總持の法門も亦復是の如し、能く一切の障を消し、能く一切の煩惱を斷じて、早く福智を圓滿し、速に法身を證得す、佛の説經に依て判するに五種の別あり。菩薩の説人師の談に至て其の流に八つあり、一には律宗、二には俱舍宗、三には成實宗、四には法相宗、五には三論宗、六には天台宗、七には華嚴、八には眞言なり。初の三つは之を小乗と謂ひ、次の四つは之を大乘と謂ふ、後の一は秘密金剛乘なり、律は身口の七支を防ぎ、小涅槃を證することを説き、俱舍は三世實有等の義を談じ、成實は析法空の義を談じ、法相は八識・三性・六度等の法を説き、三論は八不空性・絶諸戲論・寂靜安樂等の理趣を説き、天台は三諦一心・造境即中

を吐き、華嚴宗は法界圓融し、理事無碍にして三種世間以て一身と爲し、重重無盡以て一心と爲と論ず。此の如くの七宗五藏を以て顯教と爲す、宗極炳著にして淺より深に詣ると雖、然れども猶應化の談、隨機の藥ならくのみ。如來の大醫王、衆生の病に隨て種種の法藥を授(古本は授)けたまふ、彼の教門に順じて戒も亦隨て別なり。故に龍猛菩薩の説かく、戒に五種あり、謂く人・天・聲聞・緣覺・菩薩の三昧耶なり。謂ゆる三昧耶とは今授くる所の戒なり。若し夫れ一千二百の藥草、七十二種の金丹は身病を悲んで方を作り、一十二部の妙法、八萬四千の經教は心疾を哀んで訓を垂る、身病百種なれば即ち方藥一途なること能はず、心疾萬品なれば經教一種なることを得ず。是の故に我が大師薄伽梵、種種の藥を施して種種の病を療したまふ、五常五戒は即ち愚童持齋の妙藥、六行四禪は則ち嬰童無畏の醍醐なり、二百五十の戒、四念八背の觀、十二因緣(十二頭陀は、陀Dhutaは抖擻又は澆洗と譯し衣食住等の食着を抖擻ふ行法にして頭陀の行者が守るべき十二の條項ないふ)十二頭陀(十二頭陀は、一是有、二は無、三亦有、四非有、五非無、五非有非非無)は、人我を遮して三昧を證し、法執を帶して涅槃を得。斯れ乃ち聲聞の教藥、緣覺の除病なり、無縁に悲を起し幻炎に識を觀じ、六度を行と爲し、四攝に事を作し、三祇に功を積み、四智に果を得、斯れを他緣大乘の方法と爲す。無我を捨て、自在を得、不生を觀じて心性を覺り、八不を揮つて以て八迷を斷じ、五句を擲て以て(五邊を拂ひ、四

十二頭陀は、
陀Dhutaは抖擻
又は澆洗と譯し
衣食住等の食着
を抖擻ふ行法
にして頭陀の
行者が守るべき
十二の條項ない
ふ

十二頭陀は、
一是有、
二は無、
三亦有、
四非有、
五非無、
五非有非非無

種の言語は道斷えて無爲なり、九種の心量は足絶て寂靜なり、是れ則ち覺心不生の妙術なり。自心を妙運に觀じ、境智を照潤に喩ふ、三諦俱に融じ六即位を表す、是れ則ち如實一道心の針艾なり、況んや復た法界を帝網に喩へ、心佛を金水に觀じ、六相十玄にその教義を織り、五教四車にその淺深を簡ふ。初發に正覺を成じ、三生に佛果を證す、斯れ乃ち極無自性心の佛果なり。是の如くの妙法は並に皆その機根に契て不思議の妙藥なり。自上の諸教は他受用應化佛の所説の甘露なり。今授くる所の三昧戒とは即ち是れ大毘盧遮那自性法身の所説の眞言曼荼羅教の戒なり。若し善男・善女・比丘・比丘尼・清信・男女等有て、此の乘に入て修行せんと欲はん者は先づ四種の心を發すべし。一には信心、二には大悲心、三には勝義心、四には大菩提心なり。初に信心とは決定堅固にして退失なからんと欲ふが爲の故に此の心を發す。此に十種あり、一には澄淨の義、能く心性をして清淨明白ならしむるが故に。二には決定の義、能く心性をして淳ばら堅固に至らしむるが故に。三には歡喜の義、能く諸の憂惱を斷除せしむるが故に。四には無厭の義、能く懈怠の心を斷除せしむるが故に、五には隨喜の義、他の勝行に於て同心を發起するが故に。六には尊重の義、諸の有徳に於て輕賤せざるが故に。七には隨

順の義、見聞する所に隨て、違逆せざるが故に。八には讚歎の義、彼の勝行に隨て至稱歎するが故に。九には不壞の義、専ら一心に在て忘失せざるが故に。十には愛樂の義、能く慈悲心を成就せしむるが故に、二に大悲心とは亦是は行願心と名く、言ろは外道二乗は此の心を起さず。但し菩薩大士のみ有て能く此の心を發す、法界無餘(古本は緣)の一切衆生を觀ること猶し己身の如し。然る所以は善人の用心は他を先にし己を後にす。又三世を達觀するに皆是れ我が四恩なり、四恩皆三惡趣に墮して無量の苦を受く、吾は是れ彼が子なり、亦彼が資なり、我に非れば誰か能く拔濟せん、是の故に此の大慈大悲の心を發す。大慈は能く樂を與へ、大悲は能く苦を抜く、拔苦與樂の本は源を絶んには如かず、源を絶つのは若かず、法樂萬差なりと雖も前きの所説の八種の法門は是れ彼の本なり、然れども猶ほ機根に隨順するが故に淺深遲速あり、是の如くの諸の法教を簡擇せんと欲ふが爲に第三の勝義心を發す、亦是は深般若心と名く。云何んが簡擇する、若し上根上智の人有て、是の如の法を行じて早く自心の本宅に歸らんと欲はば、先づ須らく乘の差別を簡知すべし。此の乘の優劣を簡知せんと欲はば、是れ凡夫二乗及び十地の菩薩の所知の境界に非ず、但し如來の所説に依て之を知るのみ。

如來明に其の差別を説きたまふ、是の故に此の龜鏡を攪て簡持すべし、異生羶羊の凡夫は、専ら十不善等の業を造り、三毒五欲の樂に耽て、曾て後身の三途の極苦に墮することを知らず、是の故に眞言有智の人樂着すべからず。愚童持齋の人乘の法は、漸く因果を信じて五常五戒等を行すと云ふと雖、猶ほ是れ人中の因にして生天の樂を得ず、是の故に樂着すべからず。嬰童無畏の外道生天の乘は、下も四王天より、上も非想に至て二十八天の樂を受くと云ふと雖、終に人中地獄等に墮して生死を出ることを得ず、是の故に樂ふべからず。唯蘊無我拔業因種の二種の羊鹿乘は、三界を出づと雖猶ほ是れ下劣なり、三生六十の劫、七八四百の時、何ぞそれ眇焉なる、是の故に樂求すべからず。他緣大乘・覺心不生の二種の法門は、身命を捨てて布施を行じ、妻子を許して他人に與へ、三大阿僧祇を経て六度萬行を行じ、劫石高廣にして盡き難く弱心退き易く、進み難くして十進九退す、吾も亦何ぞ堪ん。如實一道の心は、心垢を拂て而も清淨に入り、境智を泯じて如如を證すと云ふと雖、猶ほ是れ一道清淨の樂にして未だ金剛の寶藏に入らず、是の故に亦住すべからず。極無自性心は法界を融じて三世間の身を證し、帝網に等しくして一大法佛を得と云ふと雖、猶ほ是れ成佛の因初心の佛なり、五

相成身、四種曼荼未だ具足すること能はず、是の故に住すべからず、未得を得と爲し、未到を到と謂へり。是の如く如來の教勅に依て取上の智慧を以て、乘の差別を簡び、菩提心を發すべし。若し人等有て是の如くの車に乗じて所行の道を行するをば、未だ取上の淨菩提心と名けず。是の故に眞言門の菩薩は、此の諸の住心等を超て菩薩心を發し、菩提の行を行す。此の乘の差別を知らんが爲に、深般若の勝義心を發すべし。四に大菩提心とは此に二種あり、一には能求の菩提心、二には所求の菩提心なり。能求の心とは譬へば人ありて善と惡とを爲んと欲はば、必ず先づその心を標して而して後にその行を行するが如しと云云。菩提を求むるの人も亦復是の如し。又狂人毒を解して忽に歸宅の心を起し、遊客事畢て乍ちに懷土の思を發すが如く、菩提を求むるの心も亦復是の如し。既に狂醉して三界の獄に在り、熟眠して六道の藪に臥すことを知んぬ、何ぞ神通の車を駈て速に本覺莊嚴の床に歸らざらんや、此れ即ち能求の心なり、所求の心とは謂ゆる無盡莊嚴金剛界の身是れなり、大毘盧遮那四種法身四種曼荼羅は皆是れ一切衆生本來平等に具有せり。然りと雖も五障の覆弊を被り、三毒の雲翳に依て覺悟することを得ず。若し能く日月の輪光を觀じ、聲字の眞言を誦して、三密の加持を發

し、四智の妙用を揮へば、大日の光明廓として法界に周ねく、無明の障者忽に心海に歸す、無明忽に明となり、毒藥乍ちに藥と爲る、三部五部の尊は森羅として圓現し、刹塵海滴の佛は忽然として涌出す、此の三昧に住するを秘密三摩地と名く。諸佛如來は此の大悲・勝義・三摩地を以て戒と爲して、時として暫くも忘るることなし。何が故にか此を以て戒と名くる、戒に二種あり、一には毘奈耶、此には調伏と翻す、二には尸羅、翻じて清涼寂靜と云ふ、一切衆生を觀ること猶し己身及び四恩の如し、是の故に敢てその身命を殺害せず。衆生を觀ること猶し己身の如し、故に敢てその所有の財物を奪盜せず。衆生を觀ること猶し四恩の如し、故に敢て凌辱し汚穢せず。衆生を觀ること猶し己身四恩の如し、故に敢て欺誑せず。衆生を觀ること己身四恩の如し、故に敢て麤惡語を以て罵言せず。衆生を觀ること己身四恩の如し、故に敢て離間せず。衆生を觀ること己身四恩の如し、故に敢て前の人を嗔恚せず。衆生を觀ること己身の如し、故に敢て愚癡の心行を起さず。是れ則ち大慈悲行願に由るが故に自然に十不善の心を離る、十不善等(古本は業を離るゝは即ち是れ調伏の戒なり、その惡心を離るるに由るが故に)心中に清涼寂靜を得、是れ則ち尸羅の戒なり、亦是れ饒益有情の戒なり。又た深般若の

妙惠を以て前の九種の住心は自性なしと観すべし。云何んが自性なき、謂く冬の凍り春に遇へば即ち洋流し、金石火を得れば即ち消鎔するが如く、諸法皆縁より生じて自性なし。是の故に異生羝羊の凡夫は一向に悪心なれども、善知識の教誘に遇ふが故に、愚童持齋の心を起し、愚童人乗の人は因果を信するが故に生天護戒の心を起す、嬰童無畏心なり。嬰童無畏心は殊勝の解脫智を願ふが故に、善知識の教誘に依て唯蘊無我拔業因種の二乗の心を發す。二乗の人諸佛の驚誘を蒙るが故に他緣大乘の心を起す。他緣大乘の人寂勝の果を願ふが故に覺心不生の心を起す。覺心不生の人自性なきが故に一道如實の心を起す。一道如實の人諸佛の驚覺を蒙るが故に極無自性の心を起す。極無自性の人究竟寂勝金剛の心を願ふが故に、秘密莊嚴の心を發す。是れ皆自性なきに由るが故に展轉勝進す。深般若を以て自性無しと觀するが故に、自然に一切の惡を離れ、一切の善を修し、自他の衆生を饒益す。即ち是れ三聚の妙戒具足して缺ることなし、秘密三摩地に住するも、亦復是の如し。此の乘に住する者は此の戒を以て自の身心を検知し、衆生を教化す、即ち此れ秘密三摩耶佛戒なり。

國譯大和尚平安城太上天皇の奉爲めの灌頂の文終

題名 秘莊嚴 灌頂の文終 是れ皆自性なきに由るが故に展轉勝進す。深般若を以て自性無しと觀するが故に、自然に一切の惡を離れ、一切の善を修し、自他の衆生を饒益す。即ち是れ三聚の妙戒具足して缺ることなし、秘密三摩地に住するも、亦復是の如し。此の乘に住する者は此の戒を以て自の身心を検知し、衆生を教化す、即ち此れ秘密三摩耶佛戒なり。

國譯秘密莊嚴傳法灌頂一異義

大日本國金剛峰寺沙門覺鏡 記す

問ふ、近代の阿闍梨、兩部の灌頂に於て、或は(一)各別の印明を授け以て源底と爲し、有ひは(二)同一印明を傳へて最上と名け、有ひは(三)一印二明を用ゐて究竟と目け、或は(四)同明異印を授けて以て妙極と稱す。師師僉な我が流を是とし、弟弟隨つて人傳を非とす。各、自門を讚揚することありて、一は他家を信知ることなし。一家の中に於て猶ほ自他の異論を生じ、同流の内に在りて既に彼此の別執を興す。此の如くの心行勝計すべからず、(五)高祖大師の本懷云何ん。

答ふ、近代の人に於て賢愚區區に分れたり。(六)知法の人機根に隨て卷舒し、違教の輩、胸臆に任せて是非す。偏に自學を執して妄りに他授を誘す、既に宗意にあらず、定んて佛意に背く。大覺を證せんと欲はば宜しく偏執を捨つべし、願くは狹心を抛つて、まさに普門を學すべし。今一宗の大意を案するに(七)十種の灌頂あるべし。豎に論ずれば一の淺深あり、横に觀すれば各各平等なり。優劣を知らんと欲せば早く須らく遍學す

○迷悟 灌頂以後凡夫の三業佛の三密を現成する故に云ふ。
○三密は平等云云 眞言の字を契印に顯し契印の相好の色身を三密の無碍なるを云ふ。
○二界云云 下四句は二部不平等を以て三密を釋す。
○秘奧最極 秘奧最極といふ。秘奧最極といふ。秘奧最極といふ。

心の起るところ 妙觀自ら生ず 意の趣くところ 等持即ち成して 即身成佛す 既に○迷悟を融す 我即法身なり 何んぞ事理を隔てん

第八 三密平等

○二界兩部 猶ほ已に不二なることをもつて 三密は平等なるべし 那んど同一なることなからん

唯だ一法を以て 則ち種子と名け 又た三昧耶といふなり 亦是相好身とし 印と目け明と號し 莊嚴とし所座とし 眷屬とし供具とし 道場とし佛身とす

第九 秘奧最極

○不二の三諦は 甚深に測り難し 三密二門なれば 秘奧にして迷ひ易し 有といひ空といふも 顯の中道に越へ 若しは遮にまれ若しは表にまれ 權の心行に過ぎたり

○相用體に入れば 法界寂然たり ○體性相に出づれば 三密顯現す ○本有の性空を 之を大空と名く 性空の本有なる 之を眞有と謂ふ 眞言の深意 殊に○五輪を宗とし 密教の秘趣は 常に大空に住す

○理由を釋す。 五輪 塔印なり。

○來の九種の灌頂に於て如く悉く具足して一も開けたる。 ことなきをいふ。 法。 萬法 一切佛法。 機は遍學云云 自下四句は諸流の灌頂を勸誘す。 下五頌二十句は十種の灌頂を列し短淺の小學を以て淺深を辨するなり。

三諦六度 盡く佛性と名く 大空の一法 何んぞ灌頂に漏れんや 空を亡し月を護る 言亡慮絶 眞實念誦 則ち亦た此の門なり

第十 輪圓具足

如上の九門は 一法の異義なり 流派差別なれども 源本は同一なり 若し一門に入るときは 自ら○萬法を見 難思の境界 慎て是非することなかれ

○機は遍學に堪えて 一海に堪えんことを願ふ 法水普ねく灑きて 智鏡圓かに照すべし

○兩部の職位に 十種の灌頂あり 二界の各別と 兩部同一と

一印二明と 同印異明と 兩界互通と 五部一秘と

萬行同位と 一法三密と 深奧寂然と 輪圓具足となり

是の如きの諸門は 一法の十義 豎には各淺深あり 横には融して平等なり 若し優劣を知るとならば 宜しく遍學すべし 海慧にあらざるよりは 何ぞ淺深を辯せんや

上來の十義に 各々十門を具す 且らく兩部に約す 同じく一一の門にせよ。

致す、只だ本説の直文を翫んで偏へに口傳の邪路を捨つ、要旨ある毎に潜に本文を勘ふ。庶幾くは門葉殊に意を留むべし、他家の眼に及ぼすこと莫らんのみ。

問ふ、灌頂の名相に幾の種類あるや。

答ふ、結縁、傳法、亦たは阿闍梨位と名く。

(一) 僧尾 弘法大師の弟子、實慧大徳を稱す、大徳は承和十年十一月上癸申に於て勅許を受け、東寺に於て春秋二季結縁灌頂を開けり。

(二) 長者 一本長宅に造る。一、本長者契、又は一、即ち藥師又は阿闍梨佛等の諸佛中の一尊の印契たる印契なり。

(三) 僧尾の上綱奏狀承和十年に云く、灌頂に於て結縁あり傳法あり。結縁とは時に隨ひ競ひ進む者には皆な之を授くるを謂ひ、傳法とは人を簡び器を待て方に之を許すを謂ふ。若し衆の中に兩部の大法及び宗義、並に五種の護摩法等を稟け學び、修練加行して師範となるに堪へたる者あらば、先きに阿闍梨位を受けたる者、覆審し試み定めて其名簿に録し、別當相署して奏聞し、然して後に報答を待つて、其の宗の長者阿闍梨をして東寺に於て傳法職位を授與せしめよ、乃至又た阿闍梨位を受け、及び一尊の契を學するの法師は、諸宗の智者帳に準じて、明かに其の年庸及び所居の寺、並びに所學の祕法等を記して、宗の俗別當の署を加へて、之を所司に牒せよ乃至兼ねて宗の俗別當を経て、宜しきに隨て、行せしめよ。文

私に云く、凡そ此の表奏は専ら是れ吾が家の灌頂の元由なり。所以は何ん、高祖大

(一) 入唐歸朝 大同元年十二月歸朝せらる。

(二) 廣澤云云 眞言事相の根本兩流の、一、小野流に對する。益信本覺大師を廣澤流大祖となす。
(三) 野流 小野流廣澤流より分派岐生して七十二流を生ず。
(四) 結縁 二種灌頂、三種灌頂の頂、三種類の諸尊と縁を結ぶために、俗に之を論ぜず、平俗に之を論ぜず、平等に之を引入して、一印一明を授くる法なり。
(五) 略出經 具には金剛頂經、四卷、出念誦經、四卷、剛智の譯、四卷、本と六本とあり、頂法を説述せり。

師(一)入唐歸朝の後、或は勅に應じ、或は大衆のために、或は附法のために、灌頂授與の儀ありと雖も、時の宜しきに依て其の法式不定なり。然るに僧尾の上綱、高祖の上足となり、彼の遺誠を守り、東寺に於て灌頂道場を開き、更に結縁・傳法の二會を以て永代の儀則を置き、且つは唐朝の風に准じて奏聞せらるゝ所なり。之れに依て近代、東寺の所行、多く結縁・傳法の二種の灌頂を分ち行じ來ること尙し。中に就て高祖我が朝に於て之を修する例は此の二種には過ぎず、舊記等分明なり。然れば則ち毎年の恒規とし、勅に應じて東寺觀音院に於て結縁の壇を設け、入室受法の人を爲めには、請を得て傳法灌頂の職位を授け、兩箇の灌頂を以て正しく祖師の行儀となす、専ら(三)廣澤の門流、此の二事の外、他の行儀を交ふること無し。然るに(四)野流以下の族、末弟に及ぶまで、今案の異儀を存し多種の灌頂を行す、祖師の相承に違せり、殆んど論とするに足らず。是に就て自下には廣く諸文を引いて灌頂の同異を決擇し、稟承の邪正を分別す。上巳

(四) 結縁

(五) 略出經の第一四卷に云く、此の金剛界大壇場に於て金剛の弟子を引入する法を説く

に、其の中に且つ入壇の者は、一切衆生界を盡くして救護し利樂せんが爲めに、最上の所成事を作す、故に此の大壇上に於て入るべき者をば器・非器を簡擇すべからず。所

以は何ん、世尊或は衆生有て等文。私に云く或は衆生有り以下は四種の機類を出すか。

同じく別本經六卷の本第一に云く、金剛弟子、入壇の法は、其の人若し能く菩提心を發し

て壇に入らんと求めば、是器非器を簡擇すべからず。佛の言く、若し衆生有て。文私に

佛の言く若し衆生有て以下は三機を出す。四卷の經三教王經の第三に云く、次に當さに廣く金剛の

弟子、金剛の大曼荼羅に入る儀軌を説くべし、中に於て我れ先づ盡無餘有情界に入ら

しめ、拔濟し利益し安樂の最初の悉地因果を説かん。故に此の大曼荼羅に入るには、

三是器をも非器をも簡擇すべからず。何を以ての故に、世尊或は有情有て等文。私に云く有て以下四種の機を出す、全く四卷の略出の文と同じきか凡て三經の説文、強ちに差異無き也、之を知れ。

私に云く、古德等、此れ等の經説の是器非器簡擇すべからずの文を以て結緣灌頂の

本據と爲すか。今案して云く、此れ等の文の意は、眞言の行人に於て凡て造罪・貪染・

惡趣・久修・等の四類あるが故に、是れを以て三入壇場の機となし速疾の得益を明す、

以下此の義を説く可きが故に、先づ總句を以て簡擇すべからずといふか。然らば四

三是器云云灌頂を受くるに適當なるものを是器とし、然らざるものを非器といふ。

三入壇場の灌頂の道場に入る即ち灌頂を受くるに適當なる機なり。

二教王經 金剛頂一切如來眞實攝大乘現證大教王經 さいふ金剛智三藏の譯三卷あり。

部結緣の義には非なるなり。眞言修行の當機に於て且く器・非器の義を成じ、造罪等の三機を以ては非器となし、第四を以て器となす。又た内外二道を以て分別せば、造罪等の三類は外道、第四は内道なり、或は又た略出の意は上の文に對して有具智慧の行者に對して、直入を以て是器となし、四機を以て共に非器となすか。但し教王の意は四機の外に別人を説かず、四機の中に於て器の是非を盡すべきなり。凡そ四卷の略出の文の其の中の詞、教王の文の、中に於て我れ先づ等の言は四部結緣の衆に通ずるの義あるべしと雖も、皆な金剛弟子を引入すの詞を置て、四部の麤類に混すべからず。若し簡擇すべからずの文を以て結緣の文と爲さば、次ぎ下の四機別説の總句といふべからざるなり。六卷の略出には中に於て等の文を置かず、直ちに金剛弟子入壇の儀を説いて、簡擇すべからずといふ。知んぬ結緣の機には非ず、況んや教王は一品の終に在て灌頂の得益を明す、略出は一經の始に於て眞言行者の簡擇教授の義を説くが故に、四輩の麤類を以て是器・非器といふべからず。然れば此れ等の文を以て當時結緣許授の灌頂の本據とはいひ難し。凡そ結緣の名は大日經の疏に見えたり。

隨部法 阿闍梨灌頂

國譯白要秘鈔第一

(二) 五瓶 五箇の瓶にて修法壇上を莊嚴し、灌頂の時瓶水を受者の頂に灌ぐ。

(三) 五部の灌頂 金剛界灌頂をいふ。佛部・金剛部・蓮華部・寶部・羯磨部の瓶水を受者に灌ぐ。

(四) 青龍 眞言宗付法第七祖慧果阿闍梨なり。

(五) 金剛頂 金剛頂經。

略出經第四卷^本に云く、即ち上の所説の四種の鬘を結び、各其の部の法に随つて以て其の額に繫けよ。若し阿闍梨灌頂の法を作さば、次第に上の法の如く遍ねく(二)五瓶を用ひ、四種の鬘を以て鱗次に以て其の額に繫くべし。文

私に云く、此の經文は二種の灌頂を説くなり。二種とは別尊一部の灌頂、謂はゆる受明灌頂なり。阿闍梨灌頂とは總じて(三)五部の灌頂に通ず、是れ則ち傳法阿闍梨位の灌頂なり。檜尾奏狀の文にいふ所の傳法とは此の灌頂なり。阿闍梨灌頂の名字は通別の二義あるべしと雖も、今此の文の意は師位を指すべし。(四)請來錄には傳法阿闍梨位といふ、位の字を以て總位を顯はす、是れ則ち次での如く弟子・師位の二種の灌頂、初入・究竟・淺深の職位なり。高祖大師(五)青龍受法の時の三箇月の灌頂、専ら此の義あり、所謂る六七の兩月とは兩部の受明灌頂、八月は傳法の職位なり。凡そ灌頂受法の義は(五)金剛頂を以て本となすが故に、大師の相承尤も此の經に依るべし、傳來の行儀既に此の經宗に依る、灌頂の種類また此の說に違すべからず。又た廣く金剛頂の説相を尋ぬるに、灌頂に於て強ちに多種の階級を立てず、只だ受明・傳法の二位を明す、餘所の說相その理此の分齊に在るべし。仍て澤流の正義は金剛頂の大宗に依て種種

の異説を放捨して、傳法灌頂の一位を以て相承の大事となす。又た受明灌頂の名字は此の界の所説に非すと雖も、先德等別部の灌頂を以て受明と名くるが故に、彼の義に順じて之れを用ふ。又た大師此の灌頂を受くるが故に、師資二位の灌頂を以て受明・傳法と名くるなり。

持明 傳受印可或は傳受と印可と之を分て總じて三種と爲すべし。

理趣釋に云く、如來因地に在て、灌頂の師に従て三昧耶智曼荼羅に入る。阿闍梨、弟子の身中の本有の如來藏性を加持して金剛加持を發し、以て修眞言行の菩薩の法器を成す、則ち持明等乃至傳受印可等の灌頂の階位に任するに堪へたり。文

私に云く、此の文は持明とは受明灌頂なり、傳受印可とは傳法灌頂なり。大師の釋の中に持明悉地と法佛悉地とを擧ぐ、意大いに同じ。但し彼の持明とは一門の悉地の中の持明仙か、是れ廣く諸尊に通すべし。或は傳受印可を分ちて二と爲す。傳受とは傳教許可、印可とは傳法なり、初めの持明を加へて三種と爲すべし。或る鈔の中に此の文に依て持明・傳受印可の外に最初に三昧耶智灌頂を立つ、此の意全く然るべからず。今の三昧耶智曼荼羅とは授杵三摩耶戒等なり、受明等の灌頂に通ず、必

ず別壇に非るなり、東方の智を以て南方の灌頂智の因となす、是れ經文の意なり、是れ灌頂授與の作法なり、何んぞ別人の灌頂と爲ん、餘處に於て三昧耶智別壇の説文無し、尤も以て不可なり。

阿闍梨灌頂

理趣釋五秘密の段に云く、修行者、阿闍梨灌頂を得て方に此の五秘密を修すべし、獲る所の福利は、文廣くして具さに説く可からず、廣經を得ん者自ら尋ね見るべきのみ。文私に云く、此の文の阿闍梨灌頂とは、頂輪王の軌に准するに、諸尊各別の受明灌頂か。彼の軌の文に云く、修行者先づ當さに此の頂輪王の大曼荼羅に入り、阿闍梨灌頂の印可を得べし、方に此の法を受けて、須らく善く明解すべし。文爾れば一部一尊壇を以て阿闍梨灌頂といふ、必ず總位の傳法阿闍梨位には非るなり。但し一義を案じて云く、釋の文の意、傳法師位を指すか。所以は何ん、上來の諸段の別尊修業の曼荼羅の中には受明灌頂受得の義を説かず、何ぞ今章に始めて此の儀則を説かんや。明かに知ぬ此の灌頂とは常途の受明には非ず、此の尊に限て傳法灌頂を示すなり、況んや略出の意は、傳法の總位を以て阿闍梨灌頂と名くるが故に。眞言行者、傳法の師位を受

護壇を中心として
欲金剛、慢金剛の
五金剛、慢金剛の
頂輪王、念誦儀軌と
いふ、不空譯、軌と
卷なり。

くるの以後、生死の中に位して他の爲めに師となり方便の大益を顯す。殊に此の尊の三摩地相應するが故に、餘尊の儀軌の所説の受明には例同すべからざるなり。然れば則ち五秘密軌の文廣く灌頂の行相を説く、其の義甚深なるが故に。大師の釋の中に常に此の軌の入壇の文を引て密教不共加持現證の理を成す、彼の文相説處、受明の義似たりと雖も、傳法と謂ふべし。今の阿闍梨灌頂の文以て然るべし、之れに依て水尾支の灌頂の式の文、此の軌の文の意を引く、同じく阿闍梨灌頂の義と爲すか。又大日經の第七の阿闍梨灌頂の文、之れを思ふべし。

名號灌頂

教王經第一に云く、一切如來、一切義成就菩薩摩訶薩に於て、金剛名を以て金剛界と號す、金剛界の灌頂の時乃至我れ一切如來自身たりと見る。文私に云く、此の文大日如來の灌頂受得の義を説く、授與の軌則、端多しと雖も、金剛名號を以て根本と爲す、賢聖同位稱を得ること尤も此の事にあり。又大日の金剛號、此の時に始めて得たり。

智印

名號

寶冠

繒綵

(一) 跋折囉 金剛
と譯す。

(二) 應 一本授に
作る。

(三) 轉輪 轉輪聖
王にして如來法王
を稱す。

(四) 十五薩埵王。
愛・喜・寶・光・眞・疾
法・利・因・語・業・護
牙奉の十五菩薩を
云ふ。

略出經第一に曰く、一切如來、此の悉地(一)跋折囉を以て、彼の普賢大菩薩の爲めに、
(二)應さに、一切如來の(三)轉輪の位を以てするが故に、一切如來の身の寶冠繒綵を以
て、而も之れを灌頂すべし、既に灌頂し已て而も之を授與し給ふ。爾の時に諸の如來
彼の執金剛の名を以て灌頂するが故に、便ち號して執金剛となす。文
義訣に上の略出を釋する文。云く、一切如來の寶冠繒綵を以て灌頂を授與す、此れ即ち法身灌頂の
相なり。文

私に云く、是れ大日、金剛薩埵に授くるの灌頂の文なり、自餘の(四)十五薩埵同じく
灌頂を受く。但し彼れは智印・名號の二種を以て之れに授け、寶冠繒綵の文無し、
諸尊の金剛の號は此の時に始めて得たり。凡そ此の十六の智薩埵の灌頂の説は、教
王並びに別本の略出等差異なし、攝眞實經又大いに同じ、是れ則ち如來内證の境
界、實相神變の三昧なり。又た義訣に依らば法身色相の明據と謂つべし、寶冠繒綵
の莊嚴を以て法身灌頂の相となすが故に、兩部の大日法身は、冠鬘被服を帶するは
此の職位を踏むに依てなり。五相成身の灌頂加持亦た此の意なり。凡そ一切の佛冠
を以て灌頂を受くることは、諸天を超過して色相堅牢等の義なり、廣くは經文に之

(一) 部主 一本教
主に作る。

光明灌頂 甘露灌頂 種子灌頂 智印灌頂 句義灌頂

金剛頂の義訣に云く、五相灌頂の法あり、一には光明灌頂、謂く諸佛菩薩光を放ちて
加持し給ふなり、二には甘露灌頂、謂く(一)部主の眞言を以つて香水を加持するなり、
三には種子灌頂、謂く部尊の字門を想ふて身心に布するなり、四には智印灌頂、謂く
部主執持する所の印契を以て加持するなり、五には句義灌頂、謂く部尊眞言及び中の
義理を思ひ彼の心に布すと想ふ。能く是の如きの甚深の次第を解して、想念運用して
自他を加持す、是の人は大阿闍梨の位を授くるに堪へたり。文

私に云く、此の文の五相灌頂とは金剛薩埵の灌頂の釋なり、自餘の十五尊同じく此
の義あるべし。此の五種とは淺深重重的の灌頂に非ず、一座授職の軌則に於て此の五種
を具するなり、五智の義門に約して五種を開くか。彼の上の文に五智の印門一一復
た別といふが故に、爾れば東方の智より次第に相ひ配すべし。又た第一の光明灌頂
は、今の授職に必ず此の行相無し、但し受者頂上の丸字觀等此の意か。六度經の第
二に云く、佛世尊と及び彼の灌頂受職の菩薩との二種の光を除き已て、餘の一切の

(一) 秘藏記 弘法大師の記述せしものにして、惠果和尚の口訣なり。

光復た顯現すること無し。文私に曰く、如來光明を噴する文。凡そ灌頂授職の菩薩に於て光明の義ある故に。(二) 秘藏記の中に放光灌頂といふ又た是れなり、餘の四種は其の意分別なり知るべし。

寶冠ハククワン 印契インゲイ 水スイ 光明クワウミヤウ 名號ミヤウゴウ

仁王經陀羅尼釋に云く、灌頂の法とは彼の經に五行あり、所謂る寶冠・印契・及び水・光明・名號を以て灌頂するなり。文

(三) 略出 略出經なり。

私に云く、此の文の五種の灌頂と義訣の五相灌頂と大同小異なり、此の名號・寶冠の二種を以て種子・句義の兩種に替ふるか。或は彼の義訣の句義とは今の名號と同一か、義訣の下の文金剛王の段に云く、此の中に灌頂を授くるの法は、光明等の五種を具すること前の門に列ぬる所の如し、此の中には略して二の相あり、餘の三は隠くして出さず、但し作さんときは即ち具さに用ひて之を爲すべし。二相とは所謂る智印及び句となり、即ち名號を以て灌頂を與へ給ふ等なり。文 此の釋の意は句義を以つて名號灌頂と爲すなり、此の文の五行も亦た五智門に約するか。東方の智より寶冠等の次第に配すべし、(三) 略出には寶冠・繒綵を以て東方の金剛薩埵と爲す、教王には金

剛名號を以て毘盧遮那の灌頂となす、中間の三種知るべし。五相灌頂の配釋に違すと雖も自ら義理の多端を顯す、亦た今の文に彼の經といふは金剛頂經なり。

大灌頂 阿闍梨位

瑜祇經の序品に云く、常に當さに普賢菩薩一字心の明を持して、出入の息と氣に隨て相應すべし乃至 大阿闍梨應さに此の法を作すべし。若し諸の阿闍梨、曾し金剛界の大灌頂に入り、及び金剛界の阿闍梨位を受けんもの此の法を修すべし。文

私に云く、此の文の金剛界の大灌頂とは受明灌頂なり。諸尊に通ずるの行儀なり、故に大灌頂といふ。或は又た結緣灌頂の義を含せり、四部通授の廣大の謂なり。今此の二種灌頂は同一開合の差別なるが故に。但し古徳、五部總授の式を以て大灌頂の作法と名く、其の意此れに異なり。又た阿闍梨位とは傳法灌頂阿闍梨職位なり、兩部各別に阿闍梨位の灌頂あるが故に、今の文に受金剛界阿闍梨位といふ。彼の(一) 益信聖寶授職の時、(二) 南池院の上綱奏狀に、阿闍梨位を授くる灌頂といふは則ち是れなり。而るに近代僻流の輩、別種の阿闍梨位を存す、其の義經文に背けり、太だ以て之を許すべからず。

(一) 益信 益信は廣澤流の祖、聖寶は小野流の祖、源仁は南池院の祖、僧都にして益信聖寶の師なり。

灌頂三昧耶曼茶羅

觀自在王如來の軌に云く、先づ須く灌頂三昧耶曼茶羅に入り、大菩提心を發すべし。文
私に云く、此の文は灌頂三昧耶曼茶羅とは初入受明の壇なり、全く理趣釋の三摩耶
智曼茶羅に同じ、(一)五古授得等の義に依て此の名を得たるか。准脛の軌の三摩耶
灌頂道場之れに同じ。又た瑜伽蓮華部法に灌頂大三昧耶壇といふ是れなり。尊勝の
軌一卷に云く、先づ三昧耶曼茶羅に於て聖聚に見え灌頂を得、本尊を知り、師に従
て三昧耶を受得す。文此の文は五古受得に依て三昧耶曼茶羅と名くるなり、此の時同
じく受明等の壇に入る、別時別壇を明すに非ず。凡そ諸尊の儀軌は、最初弟子簡擇
の義なり。已上金剛頂宗の灌頂多種の説相料簡(一)訖る。

離作業リサヤウ 作業 心授或はいふ、手印灌頂、事業灌頂又たいふ、
法事、以心灌頂、又た三昧といふなり。

大日經第五秘密漫に云く、灌頂に三種あり、佛子至心に聽け、若し祕印の方便は則ち
作業を離る、是れを初勝法と名く、如來の灌頂し給ふ所なり。謂はゆる第二とは(二)作
業衆事を起さしめ、(三)第三は心を以て授く、悉く時方を離れ尊をして歡喜せしむるが
故に所説の如く作すべし、現前に佛灌頂し給ふ是れ即ち最も殊勝なり。文私に云く、此の
文五言の偈なり

(一)五古 五古軒
授け受者之
を阿闍梨が
受けて受者
を開顯する
也。五古軒
字に造る。一
本説の
が弟子の爲
に灌頂する
に就て衆多
の事業を起
す。縁壇志用
の支分、廣大
の供養を辨
備して灌頂
を行はすと
云く。第三云
く。第三云云
深く眞言行
を樂欲す
と雖も、資力
乏しくして
具に縁壇
の支分を辨
はざるもの
爲め、少し
き供養を爲
備せしめて
本尊の灌頂
を行はすと
云く。

又た次ぎ下に五種の三昧耶同疏の第十五に云く、然るに灌頂に三種あり、一には但し印法を
を説く更に之を引くべし。同疏の第十五に云く、然るに灌頂に三種あり、一には但し印法を
以て之れを作し諸の作業を離る、此れは是れ秘密曼茶羅に入るなり、謂く弟子あり、
誠心愍重に深く眞言行を樂ひ、大乘を志求す、然も資力乏少なり、若し一に具さに
衆事を求めしめば、反て當さに道に於て礙りあるべし、是の如きの人には、師當さに
深く慈心を起し、彼の心行を觀じて之を攝引すべし。然も但し此の人のために之れを
作すことを得ば、多く人の爲めに作すことを得ず、何を以ての故に、彼の資力能く
辨せん者、怠慢の心を生じて心を盡さずして衆の徳本を損することを恐るるが故に、作
さん時には力に隨ひ、少供を辨じて三寶を供養せしめん、此れ第一最勝なり。謂く本尊
の身語意の三を合して一と爲す、三は俱にも淨きが故に、此の印を以て之を印す、此れ
最勝なり。師秘かに其の眞言と手印を受けしむるの類なり。初めは但し手印を以てし二には俱
に法事を具し三には三昧に在つて
灌頂す二には事業を作すを以て而も灌頂すとは、即ち是れ師及び弟子、皆な先づ事業を
作すなり。謂く先づ弟子をして七日以來誠心に禮悔せしむるの類なり、師も亦た七日よ
り以來、其のために持誦して秘かに感應を求め、及び諸の供養物香花の類を辨せしむる
類なり、(二)縁壇の所須一に(三)作さしむ。然も此の灌頂は前の者と殊ならず、但し資力

(一)縁壇 灌頂に
用ふる壇なり。
(二)作一本然の字
に作る。

あるを以て其の所有を盡し、諸佛海會の中に於て無盡の供養を作さしむ、此の因縁に由て福施の果窮盡すべからず、故に須らく彼を勸めて具さに作さしむるなり。三には但し心を以て灌頂を作す、是の如きの灌頂は時を擇ばず、方を擇ばず、乃至此の弟子已に眞言の行を修するに由て、秘密藏の中に於て堪任する所あるあり。師の心をして悦ばしむ、此れ又最勝なり、師弟子俱に瑜伽を得、心を以て灌頂す、猶ほ摩頂受記の如し。又た能く心を盡して其の師に承奉して、種種の善事に於て遠越あることなし、是の因縁を以て尊をして歡喜せしむるが故に、爲めに心想灌頂を作す。其の灌頂の法は瑜伽阿闍梨先づ淨室に入り、而も三昧に住して前の所説の如く、身の四分を以て四重曼荼羅の位を作すこと、乃至是の如く作し已て、秘密加持を以ての故に、彼の弟子をして先づ門外に在て命を待たしむれば、自然に而も金剛手の威神加持を以て之を引て入らしむることを得、亦た自然に而も作印等を解すること乃至現に曼荼羅の諸尊の位を觀、宛然として現前す乃至爾の時に行者、復た加持力を以ての故に、手中に自然に妙華を授くることを蒙て、而も大衆を供養し、墮つる所の本尊の處に隨ふ、其の尊即ち起て妙音聲を以て而も之を安慰し、ために攝授を作し給ふ。爾の時に本尊、一一の大會

○必一本如の字に作る。

の諸尊の處の甘露三昧の水を取り、而も彼の弟子のために現前して灌頂し給ふ。爾の時に阿闍梨、但し一處に坐して而も三昧に入り、寂然不動にして而も能く是の如きの勝事を成就す、尊をして歡喜相應せしむとは、謂く本尊に承事すれば、本尊歡喜して行者の以に現前して而も灌頂を爲す。文

私に云く、此の釋の意は、灌頂の功德、用心の義理、誠に以て深妙なり。此れ等の意を以て金剛頂の灌頂の功德の體性を准知すべし、兩經違せず深致を顯す、彼と是れ相通じて要旨を取るべし。胎藏宗には功德の差降を開示し、金剛頂には含攝して儀則を説く。凡そ此の經の所説の三種の灌頂とは、事理・内外・凡聖・有相・無相の不同を以て三種の階級を立つ、○必す淺深の次第に非ず、又た受明傳法の差異を以て師資灌頂の義理を明すに非ず。而も疏家は餘經所説の灌頂を拾ひ、釋義の顯す所、諸種に涉ると雖も、今此の經文に依らば、情機に約し法の淺深を建立して體相の差別を説かざるか。金剛頂の灌頂は毘盧遮那十六智等の善門一門の三昧に依て、二種の灌頂を立てて、有相・無相等の義に依らず、一種に於て情謂を簡ふに、智體に於て多種を明す、兩部の經宗本經の意據なり。又た儀式の有無に就て、○澤・野兩流の所存、○有る可き

○澤野廣澤・小野の兩流。○有一本習ふに作る。

(一) 存。一本有の字に作る。
(二) 具支。一本具受に作る。

か。淨家は金剛頂略出の本説に依り、法則具受の人を以て師位を定め、野流は大日經離作業の説文に依て無作法の傳授を(一)存す、又た是れ兩部の經宗、兩家の稟承なり。但し胎藏宗なりと雖も(二)具支の人を以て大法流通の人となす、今の離作業は猶ほ隨分の支分を具すべきが故に。然らば此の宗の實義も金剛頂に同すべし。凡そ支分具足とは是れ密家成佛の義相、法身灌頂智體の莊嚴なり、餘教には成佛の名のみ有て此の相好を知らず、未了の淺教たり。諸佛の内證と云はず、佛乘の稱誠に秘密家にあり、是れ即ち古佛登覺の行跡なり。若し灌頂の時具支の行相を用ひずんば、偏へに是れ理具の成佛にして顯家眞理の佛に混じ、智身成覺の勝相を知らず、只だ心念の覺知を以て因果の階次を論ずる義か。尤も淺略の義旨となすべきが故に、殊に無作法の一義を許す可からず。今家には事を以て本と爲す此の意に非るをや。而るに一流の相承聊か正意を存せざるに似たり、猥に傳持を致す者専ら謬を成すべし、慎ますんばあるべからず。

初見三昧耶 ヒョクケンサンマイヤ 入觀三昧耶 ニラトサンマイヤ 見壇三昧耶 ケンダンサンマイヤ 傳教三昧耶 デンキョウサンマイヤ 秘密三昧耶 ヒミツサンマイヤ
大日經第五 ダイニチキョウゴ 茶羅品 チャラヒン に云く、正等覺略して五種の三昧耶を説く。初めは曼茶羅の具足せ

るを見る三昧耶なり、未だ眞實語を得ず、彼の密印を授けず。第二の三昧耶は入て聖天の會を觀るなり。第三は壇印を具し教に隨ひ妙業を修す。復た次ぎは傳教を許すには三昧耶を具することを説く、印壇位を具して教の所説の如くすと雖も、未だ心灌頂に逮ばされば秘密の慧生せず。是の故に眞言者、秘密道場の中に於て第五の要誓を具して法に隨て灌頂すべし。當さに知るべし、此れに異なるは三昧耶と名づくるに非ず。文私に言く、已上五言の偶なり。

(一) 同疏第十五に云く、次に三昧耶に幾種あるといふことを答へば、今世尊略して五種あるを答ふ。三昧耶とは乃至大要誓を作す、我れ今是の如きの事は永く當に作さざるべし、是の如きの事は當さに之れを依行すべし乃至若し違する所あれば、即ち重罪を得、是の故に三昧耶とは即ち是れ不可違越の義なり、略して之れを言はば即ち是れ戒の義なり。此の中の五種とは、第一は但し遙かに曼茶羅を見ることを得。謂く曼茶羅を造するの時、具足の曼茶羅を見んと謂ふが如し。忽ちに諸人あり、善心を以て隨喜して禮拜供養せんことを欲求す。爾の時に阿闍梨、聽して引入せしめ、壇の外に於て遙かに禮拜して、香花等を以て遙かに道場に散じて供養を作し、是の如きの法會を見ること

(一) 大毘盧遮那佛に
變加持經疏云
善無畏三藏が一行
禪師の爲めに大日
一行の講説せしむ
ものなり。大疏と
も云ふ。

を得せしむるが故に、無量の罪業皆な滅除することを得。然れども未だ彼の真言及び印を授く合らず、是れ第一なり。第二は曼荼羅の坐位を見る、謂く彼を引て壇中に入れ、禮拜し供養し華を投げて本位に散せしむ。師彼れに告ぐ、汝が華は某の尊位の上に墮すといふて、爲めに本尊の名號を説き、並びに壇門の内に入れて悉く諸位を見ることを得しむ、此の人を説いて第二の三昧耶と名くるなり。若し真言及び印を請へば、亦た所應の者に隨て之を授くることを得。第三は曼荼羅及び印位を見、並びに諸事を作すとは、謂く阿闍梨首より末に至るまで、此の人のために而も曼荼羅を作る、乃至諸尊及び印等、一一に告げ示せ、又た真言手印を授け、一一の行法皆な之を教授す、此れは是れ第三なり。第四とは已に能く真言門を修行する所有の法則に依隨す、言く一一に通解し、具さに縁壇所須の方便衆藝を知り、師位に在るに堪へ、師の意を悦可せしむ。師即ち爲めに傳教曼荼羅を作る。告げて言く、汝今より以後亦た我れの如くして異なることなく、曼荼羅を造り諸の弟子を度して法をして久しく住せしめ、佛種を斷せざるが故に、是れ第四なり。第五は即ち是れ秘密三昧耶なり、教の所説の如く印壇配位皆な見れども、若し經ずして此の壇に入らば秘密の智生せず、是の故に當さに秘密

壇の中に於て法の如く灌頂を作すべし、是れを第五と名く、智者應さに知るべし。乃至然も秘密曼荼羅に復た自ら五種あり。第一は謂く師の所に於て真言印法を授得し、教に依て修行して瑜伽と相應すれば、定中に於て諸尊の大會を見ることを得、然も未だ引入することを蒙らず。此の例は第一の人已に秘密壇の中に引入することを蒙り、一人の如し次に第二の人已に秘密壇の中に引入することを蒙り、巡禮供養することを得とも、未だ聖尊現に灌頂を爲すことを蒙らざる等なり。第三は既に大聖衆の中に引入することを蒙り、初めより末に至るまで一一の秘密の行皆な聖者の方便告示を蒙ること第三の人の如し。四には善く秘密の道を修するを以て、現に諸尊爲めに秘密傳教の三昧耶を作すことを蒙り、即ち如來の所使となり如來の事を行するなり。第五は已に前事を具して、又た己身大會の中に於て阿闍梨の師と作ると見る、即ち是れ入地の人なり。文

私に云く、此の五種三昧耶とは、全く前の三種の灌頂に同じく、三種に於て第一第二を以て四種三昧耶を開くなり。第三の灌頂、第五の三昧耶とは同體なり、經文同じく心灌頂を説くが故に。三種の灌頂に准せば、同一の灌頂に於て廣略内外の異を示す、是れ又た然る可し。今試みに案じて云く、第一の三昧耶は三摩耶戒なり、密印を授け

(一) 齒木 齒木は灌頂に用ゆる楊枝なり、口中の殘食を去つて清潔にし、又宿食を消するに習ふて曼茶羅の儀に佛に楊枝を捧げて供養を受玉へと請するなり、受者をして之を嚙ましむるは煩惱の不淨を去るの熱惱を消すの表示なり、浅深あり。

七〇
すして只だ戒體を説き、而も曼茶羅を見るの義は、今の戒儀分明ならずと雖も、其の理ある可きが故に、(一) 齒木等の加持自ら此の意か。疏の文は壇外に於て遙かに禮拜せしむる等此の義を顯はす。第二は入壇の儀、投華得佛なり。第三は瑜伽の事業を教示せしむ、投華以後の行相なり。第四は小壇職位を授く。第五内證三昧とは、明藏附授印可等の位なり、或は初入より儀式の終りに至るまで、其の中間の内心觀念の一遍、之れを以て更に第五の三昧耶とするか。疏の文第五の三昧耶に於て、更に秘密の五種の三昧耶を釋する自ら此の意なり。凡そ三種の灌頂は阿闍梨の用心に約し、五種三昧耶とは、弟子の誓約に依て且らく二段の説とするか、疏の三昧耶誓約戒相の釋は此の意なり。然るに安然等の師は第二を以て結縁灌頂となし、第三を以て持明となす、第三の灌頂、第五の三昧耶に依るに同じく是れ秘密壇なり、自餘又た彼れ是れ本經の文に違すべからず、更に分別の説なし、然れば傳法・受明等の各別の壇に非るなり。彼の師等の義一往理に叶ふべからず、第一の三昧耶既に配屬の灌頂なし、旁々以て思ひ難し、加之らず第二の三昧耶は、疏に本尊の名號並びに印明の二種を出すも、必ず結縁作法と定め難し、第三の三昧耶は、諸尊及び印等、一一告げ示すの釋、是れ又た一尊受

(二) 具緣品 大日經具緣品。

明の義に非ず、普門の遍學の人か。此れ等の意に依るに、一種の灌頂に於て淺深の行相を分つ、尤も三種の灌頂に同するなり。然れば則ち三種灌頂とは廣略の用心に依れり。五種の三昧耶とは淺深の行位に約す。又た古徳の義には、三種は内外の廣略に依り、五種は結縁・受明・傳法等に於て種類を分つか、然れば一義となすべし。但し此の經の本文に受明・傳法の説分明ならず、金剛頂の如きは聖智内證の行儀に於て傳法・受明の軌則あり、猶ほ比類すべからず。只だ疏家の釋に於て弟子・師位の位を明す、其の弟子受明の儀は、頗る金剛頂隨部の作法に異なり、偏へに弟子初入の法とするが故に。凡そ大日經の(二) 具緣品、並びに秘密曼茶羅品に灌頂の行相を説く、其の中の三種の灌頂と、五種の三昧耶の第三の灌頂と第五の三昧耶とは、秘密曼茶羅品の正旨に當り、自餘は具緣品所説の灌頂なり。或は又た五種の三昧耶は秘密壇に於て之れを分別す、然れば通局の二義を存すべし。謂はゆる秘密曼茶羅等の三品の大意は、第三の灌頂、第五の三昧耶の分域に過ぎず、同じく是れ秘密壇の行儀なるが故に。

傳教灌頂

大日經第一具緣品に云く、傳教灌頂等を得、妙に曼茶羅の畫を解す。文同疏の第三に云

(一) 別尊 佛の一尊を別していふなり。
(二) 都法 都べての法を具足するをいふ。都法の阿闍梨とは都ての法を學得したる阿闍梨の意なり。
(三) 不思議 具には大毘盧遮那佛、二卷あり、不思議法師の記、大日經、第七卷の解、大日經疏と共に

大日經第七に云く、行者當さに大悲胎藏生曼荼羅王に於て阿闍梨灌頂を得、乃ち具足して修行すべし、但し持明灌頂を得る者の堪ふる所に非るなり。文
私に云く、此の經文は、(一) 別尊を以て持明灌頂となす、是れ則ち受明なり、(二) 都法を以て阿闍梨灌頂と名く、是れ則ち傳法なり。大悲胎藏總壇の具足修行に對して、持明者の堪へざる義を示すが故に、専ら略出の説に同するか。別尊都法の不同ありと雖も、初入灌頂に於て此の二種を論ず、初後の二位を差別して受明・傳法とするに非るなり。(三) 不思議の疏に經文の初入三昧耶を釋して云く、獲勝三昧耶及び獲とは、傳法灌頂を受けたる人の所得なり。文 此の文は受法以前の灌頂を以て傳法阿闍梨灌頂となすか。或は又た疏の文の傳法灌頂の人とは能授の師を指すか、所授の人とは初入の機にして持明灌頂の者なり、爾れば所得の灌頂を以て初入三昧耶といふなり。或は又た受法の前後を論せず、都別の差異を以て師資二位の受明傳法を分つべし、經文の意は二種の灌頂に於ては修行の義を論ずるが故に。凡そ大いに受明・傳法の二種を明すに數の意あり、或は受法の初後を以て之れを論じて、都別の法相に依らず、因果の次に約し、或は都法別尊を以て之れを分ち、受法の前後に依らず。初の義は大師の

受法、後の義は水尾式等是れなり。或は師資の二位を以て之れを判じ、或は受法の前後と都別の二法等と合説して之れを分別す、宜しく意を得て之れを存すべし。不思議の疏釋は次下に之れを引く。

持明灌頂 傳法阿闍梨灌頂又は阿闍梨灌頂、又は遍學阿闍梨灌頂

供養法の疏不可思議 下に云く、阿闍梨灌頂を得るとは傳法阿闍梨灌頂を得るなり、律の中の具足戒を受くるが如し。持明灌頂とは、律の中の未だ具戒を受けざる者の如し。但し自ら本尊の眞言・印念誦を作して廣く行學することを得ず。若し遍學することを得んと欲はば、佛の加被を蒙るに至るまで、誠を至して念誦し、加被を得已て後、傳法の阿闍梨を請し、遍學阿闍梨灌頂を蒙ることを得、乃ち能く廣く行せよ。文

私に云く、此の文の意は經文に違せず、但し或は傳法を加へ或は遍學といふ、具足修行の經文に依て之れを名くるか。經文に於て師資の二位の義なしと雖も、持明灌頂を以て、但し自作本尊等と釋す、其の自の言、傳法灌頂は他のために師となるの義を顯す、偏へに廣略の行儀を以て二種を分つに非るなり。又た(一) 理趣釋の五秘密段の阿闍梨灌頂は今の經疏と同じ師位とするか。

(一) 理趣釋 具足には大樂金剛不空眞實三昧耶經若波羅蜜或多略して云ひ或は略して理趣釋といふ。二卷二十九紙、不空剛薩埵造と傳ふ。

延曆寺圓澄大師に奉る 狀に云く、弘仁三年の冬、先師最澄大徳、大悲胎藏・金剛界兩部の大法灌頂法を受けんがために上表して云く、寂澄大唐に渡ると雖も眞言を學せず、今高雄寺の空海阿闍梨に於て眞言の秘法を受けん等云々又た大阿闍梨に奉るの書に曰く、寂澄渡唐すと雖も未だ眞言法を學せず、今大毗盧遮那胎藏及び金剛頂の法を受くることを望む、此の誠請に依て其の年の十二月十五日を以て灌頂道場を開き、百餘の弟子とともに持明灌頂の誓水に沐し、十八道の眞言を學す、而るに梵字眞言受學稍々難し。文私に云く、此の文の持明灌頂とは結縁灌頂か、百餘の弟子に授くるが故に。但し傳

教大師此の灌頂を以て十八道を學す、爾れば受明灌頂と謂つべきか。凡そ受明・持明・學法・結縁みな是れ實義に依らば、一種同體資位の灌頂なるが故に、此の衆名を通用すと雖も、灌頂に於ては必ず別體に非るなり、勝に據て之れを名けば、受明・持明・學法等は是れ眞言の當機、初入受法の灌頂なり。結縁とは一時一會四部通授の灌頂なり。唐朝三代の入壇、吾が朝の平城・嵯峨の授職、皆な此の受明結縁に亘る、受明の邊を以ては三代の國師といひ、結縁の邊を以ては百寮臨壇といふ。此れ等の意に依るに、略出・大日の兩經の結縁の本説此の兩義に合せり、委くは上に分別する

契印を以て建立十八
の修法ないふ此
の十八種は金剛界
曼荼羅の九會と胎
藏界曼荼羅の中臺と
葉院の九尊を合せ
たる數なりと傳へ
兩部不二の秘法と
稱す。
三學法 三種灌頂
の異名にて密法を受
習する爲めに受

が如し、故に海雲、不空の門弟に記して云く、三藏和尚の門下の學徒、持明灌頂を授かる者の數千萬に盈つ、傳法阿闍梨灌頂に至つては數十人と云云傳法灌頂の外に持明灌頂といふ、明かに知んぬ是れ則ち三朝授與の職位なり。此の中に一尊別受の人、四部臨壇の輩、共に以て有るべきなり。又た圓澄の狀に、十二月五日灌頂云云但し舊記の文に違す。彼の記に云く、弘仁三年十一月十五日、高雄山寺に於て金剛界の灌頂を受くる人々曆名に釋の寂澄因等の四人此のうち俗人三人又た云く、弘仁三年十二月十四日、同寺に於て胎藏灌頂を受くる人人曆名、都合一百四十五人之内大僧二十二人、近事四十一人、童子四十五人大僧衆數二十僧最澄興福寺の實體等云云此の記の意に依らば十二月十四日なり、彼の狀の五日既に以て相違す、若し同月に兩度あるか。十四日の外に舊記に見えず不審なり。此の高雄兩度の灌頂は大師最初の授與なり、先徳等は多く結縁灌頂の義を存す。今案じて云く、人に依り義に依て結縁・受明一定せざるか。其の義上に分別するが如し。

已上胎藏宗の灌頂の多種說相料簡訖る。

持明悉地灌頂

(一) 八字文殊具
には大聖妙吉祥菩薩
修秘密八字陀羅尼
修行曼荼羅次第儀
軌法といふ、菩提
仙背龍寺義雲と共
に譯す、卷なり。
(二) 持明灌頂
一本持明悉地に作る

(一) 八字文殊の軌に云く、行者當さに阿闍梨に從て灌頂を受くることを得べし、及び親
り受け已て、再び持明悉地灌頂に入る。文
私に云く、(二) 持明灌頂以前の得受灌頂とは結縁灌頂を云ふべし、爾らば引入と印明
傳受との二重を以て、及びの言を置くか。或は及びの言は持明灌頂に對するか。或は
又た再び入るの言は上の文に二重あり、彼に對して再びといふなり。然れば再び入
る以下の文は上の義を結ぶなり。或る鈔の意に、持明の外に更に悉地灌頂の位を立
つと、全く然るべからず、持明は則ち一尊の悉地なり、何ぞ必ずしも之れを少別せ
ん。

受明灌頂

蘇悉地軌上に云く、謂く曼荼羅に入り其の事を解する者は、諸の寂勝の受明灌頂を得乃
至阿闍梨廣く法を解し已て、方さに此の念誦次第を作すべし文。
私に云く、此の文に受明灌頂の名字を之れを説く是れ則ち諸軌に明す所、寂初入壇の

(三) 明契 明は眞
言、契は印契なり。

職位なり。凡そ受明灌頂の名字尤も分別あるべし、明法を受けんがための灌頂なるが
故に受明といふ、或は今則ち(三) 明契を受くるが故に受明といふ、但し先の義然るべ

(一) 通相 或る一
本には普通に作る
(二) 普門 大日如
來の總體なり。

し。初入の義此の意あり、親り尊の所に於て明法を受くるの經文是れなり。若し今の
灌頂の所受到に依らば傳法豈に又た然らざらんや、印契密語を傳ふるが故に。又た此の
灌頂に於て印可の有無兩傳あり。有る義に就て又た二種あり、諸尊各各の印明と或は
受明總體の印明となり、高祖の傳受到に印可の有無尋ね習ふべし。又た所入の曼荼羅に
就て或は別尊各部の種曼荼羅、或は總通普門の大曼荼羅なり、此の兩部に依るに投
花得佛の作法自ら二義を存す、各部當尊の壇に於ては、入輪壇の通儀なるが故に此
の作法を用ふ。(一) 通相普門の壇に於ては、本縁を知らんがために此の儀則あり。若
し行者の本所樂に依らば直ちに各部の壇に入り、宿業未知の機のために(二) 普門の海
會に向て有縁を知るなり。此の外更に傳法授職の投花等、其の意尤も之れを分別す
べし。

阿闍梨 傳法

瞿醴經の上 阿闍梨 相品に云く、普ねく眞言を誦し及び都法を持し、先づ阿闍梨と及び傳法
との二種の灌頂を蒙ると。文

私に云く、此の文に阿闍梨とは受明灌頂なり、次ぎ下の文に三部各別の阿闍梨を擧

一門 東方阿彌陀
佛若しくは觀音・
地藏等の大日如來
の徳を司る尊。

皆な阿闍梨と名く、傳法阿闍梨職位の灌頂なり。凡そ阿闍梨灌頂の名は普門(一)一門に通じ受明・傳法に亘る、説處の次第に依り、文相の起盡に就て自ら分別すべし、一途の義相に滯ること勿れ。

除難 成就 增益ゾウヤク己身 得阿闍梨位

同經の下分別護摩品に云く、凡そ曼荼羅に入るに必ず四種の灌頂あり、一には除難、二には成就、三には增益己身、四には阿闍梨位を得るなり、是の如きの灌頂の法は前に已でに廣く説けり。次に今當さに受明灌頂を成すべし。曼荼羅に入り所得の明に隨ひ成就せんと欲はば、彼の眞言を以て其の瓶を持誦すること三百遍し已て、彼れに灌頂を與へよ、還て彼の眞言を用て護摩せん所の物を持誦すること七遍して、然して後に一遍護摩せよ、是の如く乃至三遍護摩せよ、此れを第二の受明灌頂と名く。若し彼の難所あらば、除難のための故に灌頂を作さん者、此れを除難灌頂と名く、安樂をよび富貴を求め、並びに男女を求め、不祥を除かんがための故に灌頂を作さん者、此を增益灌頂と名く。文

私に云く、此の文は四種灌頂の中に、除難等の三種は灌頂功德の通相を擧ぐ、結縁。

受明等の灌頂の別義とあるに非るか。阿闍梨位を得とは、受明・傳法に通ず可きか、或は又た傳法の師位か、下の文に阿闍梨灌頂を以て唯與一人といふが故に。第二の受明灌頂の文に於ては古徳未だ決せず。或は談じて云く。上の標名の第二なれば、是れを以て第二の受明とするなり、今の受明の説文に成就の文あり、次下除難等の二種別説なるが故に、四名の中に受明・傳法合説するか、除難增益受明に屬すべきか。但し此の經の上卷に云く、若し弟子を灌頂する曼荼羅と、及び傳法と並びに三摩耶とを許し、及及び增益する殿上の成就との、是の如き等の曼荼羅を作らば。文此の文は成就の外に受明を擧ぐるか、別に弟子に灌頂を作すといふが故に。或は又今の四種の標名とは、上來の所説の傳法灌頂に於て自ら四義の差別を知らしむるなり、故に前に已に廣く説くといふ。次に今以下等といふは、受明に四義あるを説くなり、況んや上の文の、曼荼羅に入るに必ず四種ありの文は、諸類の灌頂に於て此の四種を具すべきの義分明なり、全く義訣の五相灌頂の如し。爾れば第二の受明とは、上來傳法の説に對して、今の受明を以て第二といふか。經の最初に阿闍梨・傳法の二種を分別するが故に。或は今の文の受明は成就の故に第二の標名に當るの義存すべきか、之れを決すべし。

同じき經に云く、大いに曼荼羅を作さん時には、唯し一人のために阿闍梨の灌頂を受けしめよ、自餘の灌頂は、或は三、或は五、必ず雙ふべからず、皆な各別の供具を以て而も灌頂をなせ、其の受明灌頂を得るの人に曼荼羅を成就する法を教ふべし、其の自餘の灌頂を得る者には、所得の眞言の本法と及び手印法とを教ふべし。

私に云く、此の經文の唯し一人のためには、傳法の師位阿闍梨灌頂を指すか、殊に其の器を撰ぶが故に、或は三等とは受明か、多人に許すが故に。次に受明灌頂は上の或は三等の灌頂を指す。以下の自餘の灌頂とは結縁灌頂といふべきか。凡そ一段に四あり、普門の師位を以て別尊の受明に對し、弟子の旨數を論じ、受明の受學を以て結縁の所學に對して教法の麤細を明す、前後統論するに傳法・受明・結縁の三種の灌頂あるなり。或は又た上の文の四種灌頂の中に、第四と第二とを以て傳法・受明となし、第一と第三とを以て自餘の灌頂といふか。

結縁

同じき經の上揀擇弟子品に云く、但し四部の衆、若し本戒を具し或は大乗を信せば、亦た攝受すべし。文

(二)蘇悉地具には蘇悉地羯羅經といふ善無畏の釋三卷あり。

私に云く、此の文は四部の結縁の本説なるが故に、仁海僧正の鈔の中に、(三)蘇悉地に於て四種の灌頂を立て、結縁灌頂を存す、此の意か。但し此の文は猶ほ是れ眞言の正機を指す、暫時の許授に非るなり。不空遺書等の中に俗弟子あり、是れ隨分修行の機類なり、自ら此の説相に當るなり。已上蘇悉地所説の灌頂の種類料簡訖ぬ。

受明灌頂 阿闍梨位

大師の請來錄に云く、我れに授くるに發菩提心戒を以てし、我れに許すに灌頂道場に入ることを以てす、受明灌頂に沐すること再三、阿闍梨位を受くること一度なり。文私に云く、此の文は下の文に准するに、授明灌頂とは兩部の大法受學の時、先づ六月七月所入の學法灌頂か。阿闍梨位とは八月所受の傳法阿闍梨位の灌頂なり。再三とは一度に非るの義を顯す、兩度に及ぶが故に。一度とは傳法職位は是れ宗の竅極にして再受の義なし、或は一夜に之れを受くるが故に一度といふ、受明諸部に通じて再受あるには同じからず、此れ等の義は下に至て分別すべし。

(三)學法灌頂 傳法阿闍梨位灌頂

同じき錄に云く、六月上旬に學法灌頂壇に入る、是の日大悲胎藏大曼陀羅に臨んで、

(三)學法灌頂三種灌頂の異名にて受明灌頂の異名にて密法を學習するため受くるなり。

二、五部の灌頂に沐し、三密の加持を受く、此れより以後、胎藏の梵字儀軌を受け、諸尊の瑜伽觀智を學す、七月上旬に更に金剛界の大曼荼羅に臨み、重ねて五部の灌頂を受く、亦た花を抛つに乃至八月上旬に亦た傳法阿闍梨位の灌頂を受く。文私に云く、此の文今略して之を鈔す、更に後引くべし。

法に依て華を抛つに乃至即ち五部の灌頂に沐し、三密の加持を受く、此れより以後、胎藏の梵字儀軌を受け、諸尊の瑜伽觀智を學す、七月上旬に更に金剛界の大曼荼羅に臨み、重ねて五部の灌頂を受く、亦た花を抛つに乃至八月上旬に亦た傳法阿闍梨位の灌頂を受く。文私に云く、此の文今略して之を鈔す、更に後引くべし。

傳法灌頂阿闍梨職位

大師遺告二十二條に云く、但し傳法灌頂阿闍梨の職位に於ては專然に授け諸うべからず、所以は何ん、非器の者に授ければ金剛薩埵と密迹神と俱に可責を加へ給ふ、證器の者に授ければ大歡喜を作す、是れ則ち法をして久しく住せしむるの緣なり。傳法灌頂の位、阿

闍梨の職を護惜することまさに己が肝神を護惜するが如くすべし、輒く傳法の印契密語を知らしむ可からず乃至尊法を以て弟子に一部を許授すべし、兩部は更に傳教せしむ可からず。傳法の言を以て傳法を惜むべし。傳法の印契密語に於ては能學の者の爲めに練根已熟の弟子に傳授すべし、猶ほ未熟の根には更に授く可からず、須く大阿闍梨耶、世間の人の赤子を求得して、方便の言を以て世俗を出離せしむべし、語て彼が操意を量て出家入道せしめ、得度して具足戒を受けしめ、生年五十に滿して、以後傳法灌頂の阿闍梨耶の職位を授けて密教の種性を繼がしむべし。哀れなるかな嘆はしき哉此の道傳へざらんと欲はばまさに法種を斷すべし、傳授の時には宛も若き赤子に兩舌の劍を持たしむるが如く、宜しく是の心を知てまさに阿闍梨の職位を授くべし、非器の人の甘き語言に忍えず、諾して是の位を授けば彼れ此れ會坐して相更ひに密教の肝印を披露せん、正教嚴に非ず滅法の相自然に將に至らんとす、是の罪は傳法の阿闍梨に得べき所なり。十佛大日の御前にして、百千劫懺悔すとも都て滅除せず、是を以て入室の有勞の弟子なりとも、非器の者に於ては更に是の位を授くべからざる者なり。云云文

二十四條の章如
意寶珠の緣起

國譯白要秘鈔第一

法を護(二)守すること、宛も傳法の印契密語の如くせよ。文
又た二十五條の章、密華園修法緣起云く、然れば則ち大阿闍梨耶、是の道を惜み護ること宛も傳法灌頂阿闍梨の職位の印契の如くすべし。凡そ傳法の印契密語並びに凶娑を調する法呂を輒く、非器にして心不調の者に授くべからざるべく乃至所以に阿闍梨、心の肝漿に存して器の人を待ち覺めて密教の子を斷せざるべし、當さに知るべし易うして得ること難きは大阿闍梨の位なり、豈に用心せざるべけんや、是を以て傳法の印密語を猥雜せしむべからず。文

私に云く、此れ等の文は灌頂の職位、非器の傳授、其の誠め尤も重し、門葉のため殊に法滅の相を恐るべし、豈に歎せざらんや。此の傳法灌頂阿闍梨職位とは、請來錄に云ふ所の八月所受の灌頂なり、傳法阿闍梨位の名は彼れ是れ同一の故に。凡そ此の書の意は灌頂の多種を明さず、大法の傳授に受明の壇に入ると云はず、傳法は器を撰び授くるを以ての義なり。明かに知んぬ、青龍傳授の昔は本説に任せて兩部の受明を受くと雖も、末資遺誨の日は傳法の一つを以て灌頂の要旨となす。然れば則ち上來の經軌の所説、相承所行の差別、淺深・初後・師資・適別の不同、其の義區(三)に分

れたりと雖も、引入の弟子の儀、臨壇授職の法、皆な詮旨一致にして成覺の軌則を示すが故に、傳法の一位に縮めて再授の儀を存せず、澤流の稟承、殊に此の遺書の旨に叶へり、努力異途を執すること莫れ。

已上高祖大師傳授等の灌頂、其の義旨を分別し訖んぬ。

甘露灌頂

(二)三十七尊出生義に云く、傳法の阿闍梨、縦し其の器を擇得せば、必ず授くるに菩薩性戒を以てし、入るに大會の法壇を以てし、金剛界の賢聖を取りて攝持し、金剛乘の甘露を以て灌頂して、然して後に以て佛心の闡(三)闡(四)に入ることを示すべし。或此の如くならずんば則ち受行ある者利無し、傳度の者罪を獲んが故に。文

私に云く、此の文の甘露灌頂とは受明といふべきか。調機の作法なるが故に。但し甘露の名は受明に限るべからず、瓶水灌沐の義を以て甘露といふ、授職の通則なり、故に略出の文に云く、龍王甘露水を霑沐す乃至願くは汝が灌頂も亦た是の如くならんと、文或は又た出生義には傳法灌頂を明さざるか、其の文見えず。或は云ふ、佛心闡闡は傳法灌頂なりと。云云其の意分明ならず、若し次(五)ぎ下の血脈相承の文に依らば

(二)三十七尊具には金剛頂瑜伽三十七尊出生義といふ、不空譯一卷なり。

亦た傳法に通すべきなり。或は又た直ちに傳法灌頂を明す、大會法壇を以て金剛界の賢聖を取る等の文、受明一門の義に非るが故に。凡そ必ず受明・傳法を分たされば灌頂の總義を明して相承を示す是れ常の例なり、大師の遺告菩薩戒の文等に此の意あり、准知すべし。

傳法阿闍梨位 結縁

大日經疏第四に云く、是れが中、二種の弟子あり、弟子若し傳法の弟子の阿闍梨位を紹ぐに堪ふる者を求めなば、則ち苟に其の人に非れば道虚しく行せず、若し結縁の弟子なれば則ち舉手低頭の善攝めざる所なし。又た深行の阿闍梨、明かに根縁を見るを以ての故に。或は人あり、過去の道機已に熟して法器となるに堪ふれども、而も現世の中に於て泥滓に没在して裁に毫髪の善根を餘す。故に秘阿闍梨即ち此の中少分の平地を擇んで、秘藏曼荼羅を開出す、何んぞ必ずしも安心誦理の人を待ちて方めて佛事を作さんや。文

又た云く、謂く婆羅門等の四種の大姓家に生ず、若し是れ旃陀羅等は、家法相承して不清淨の事を習行するを以ての故に、姓多く弊惡なり、若し爲めに傳法の灌頂を作し、

大法を流通せしめば、則ち他の輕慢を生じて、或は假法の因縁を成さん、由し比丘の受具に、亦た衆僧を毀辱せしむる極卑下の姓を簡去するが如し。若し但し結縁受法ならば則ち論ずる所に非ず。文

私に以く、此れ等の文は阿闍梨・結縁・二種の差別を釋す、但し結縁の弟子の意、四部授得の義猶ほ決定せざるか、根機の熟未熟、阿闍梨誦見の義を明す、是れ皆な眞言の當機に於て論ずる所なり、必ず四衆暫時の結縁に非ず、餘所の釋義此の意か。恐くは次ぎ下に安心誦理の人に對して此の結縁の義を説く。明かに知んぬ、末世の金剛の弟子入壇の儀式を擧ぐるなり、是れ全く略出の不應簡擇の説に同じ。凡そ結縁の名言は兩部の本經に其の説見えす、疏の釋に之れを出すなり、是れ則ち受明の弟子の法の中より、此の結縁の軌儀を開出するなり。

又た云く、偈の中に或は十、或は八七、或は五二一四といふは、是れ一期の道場に阿闍梨の灌頂を作すの限數乃至又た此の十人以下は、謂く俱時に發心して各々内外の所有を捨て三寶に供養し、同じく共に曼荼羅を成辨するが故に、同時に作法することを得。若し人道場の二使に遇ふに因んで、法縁には値ひ難し、乞ふ并せて濟度を爲し給へ

(二)使 一本便に
作る。 一本尤に
作る。

と云はん者ありとも、未だ爲めに阿闍梨の灌頂を作すべからず。若し復數此に過ぐとは、若し但し結縁を一門の本尊の法の中に求め、眞言印を受けば、是の如きの際限に依らず、阿闍梨亦た當さに大悲を發起して、能く少分の善心を發す者有るに隨て、皆なために發生して菩提の種子を立つ、故に或は復た數此とに過ぐといふなり。文
又た云く、謂く此の曼荼羅を造立することは、是れ見聞觸知あるに隨て、下し舉手低頭の一念の隨喜に至るまで、皆な必定して阿耨多羅三藐三菩提を成す、故に阿闍梨、機に差つて誤て授けて、ために具支灌頂を作すことを得ずと雖も、然も繫珠毒鼓の縁、豈に當さに已むべけんや、故に大悲心を運び務めて廣く洽からしむべきなり。文

私に云く、此等の釋全く上の文に同じ、結縁又た是れ一尊受學の義にして、四部の一時許授の旨無きか、若し但し結縁を一門の本尊の法の中に求む等の釋、受明の壇に在るが故に、直ちに群機同受の義に非ず、故に大師の云く、(二)毒鼓の慈、廣ふして無邊なりと雖も、干將の誠高ふして深深くことあり、師誥誥訓慎まずんばある可からず云云此の文、澄大師に答するの書なり、豈に結縁の義を宣んや、眞言の機に於て制開の二義を論するなり。然れば疏の文の繫珠毒鼓、偏へに四衆平等の大悲を云ふに非る

(二)毒鼓云云、此は性靈集第十、十五の文。

(二)三種灌頂、大日經に説く印法、具支、以心のこと。

なり。但し上來の結縁灌頂の文は、直ちに四部入曼荼羅を説かずと雖も、金剛頂には盡無餘有情と説き、今の疏には舉手低頭と釋するが故に、廣く四衆の得益に被らしむるか。凡そ一尊受學の灌頂に於て結縁四部の廣縁を開くなり。又た傳法の師位に於て、末弟等、後後重の階級を存すと雖も、廣を攝して要を取るに、當時許授の結縁傳法の兩會に在るべし。然れば則ち結縁を以ては御願に従ひ道儀を整ふ、他を引くが故に外相を以て本と爲し、傳法を以て師位を許す、職位を專にして種を繼ぐが故に、内儀を以て取となすか。又た疏の文の具支灌頂とは傳法の異名か、上來の文は結縁に對して傳法を明す、今又た然るべきが故に、但し事業支分具足の義は諸種の灌頂に通ずべし。然りと雖も多分傳法に於て此の名を用ふれば、則ち經の第五の(二)三種灌頂の中の第二是れなり。祖師印信の文に印明の授與を以ては具支と云はず、作法の授職に於て此の名あり。此れ等の意に依るに、近代暗推の輩、具支灌頂を以て別義を建立して深祕ありと稱す、愚昧の今案論をなすに足らず。

摩頂灌頂 授記灌頂 放光灌頂

秘藏記に云く、又た灌頂に於て三種あり、一には摩頂灌頂、諸佛摩頂授記あるなり、

二には授記灌頂、諸佛言説を以て授記し給ふ、三には放光灌頂、諸佛光を放ち其の頂に得益を被らしめ給ふ文

九二

私に云く、此の文は通相灌頂の名なりと雖も、猶ほ傳法に約すべきか。授記灌頂とは是れ成佛の事なるが故に。但し金剛名號は若し是れ授記の義か、爾れば受明・傳法共に之を用ふ、傳法に限らざるなり。凡そ灌頂の儀式に於て授記の義尤も以て肝要なり。諸經の中に成佛國土名號を説くの時、専ら此の説あるが故に。一に又た有餘無餘の授記に依らば、今の職位の成佛は常に約せば有餘か。此の記の文に正成佛と云はざるが故に。若し座を起たざるの現證に依て灌頂の大益を論せば、無餘記なり、當果を期せず速疾の用は宗の本意なるが故に。

巴上和漢の祖師の章疏の灌頂の説文粗く分別し訖んぬ。

許可

傳法

秘密

私に云く、此の三種の次第は當時野流の輩好んで傳授し來る、然して未だ分明の本説を見ず、中に就て許可灌頂を亦た傳教灌頂と名くるか。彼の許可の本式の文に、許可傳授といふが故に。凡そ許可とは傳法の職位を許さざるの以前、或は又た一類の

機の爲めに傳法の職位を惜むて、且らぐ略儀を以て傳法の印可を授くるか。其の作法説説あり、印可に加減等の異あり、澤家の先徳又た之れを授くるか、尋ね習ふべし。此の事他家の相承、強ちに差異なし本源同一なり、大事に於ては粗々各別を存す、是れ則ち師位の灌頂の淺略にして、必ず受明灌頂には非るか。次に傳法とは上に分別するが如し。次に秘密灌頂とは、傳法の上に更に一重、深位の灌頂を存す、印可の形儀に於て種種の故實ありと思ふ。其の秘密等の名字本説思ひ難し、其の間の重重の間答の義旨下に至て知るべし。

第三重

私に云く、前の秘密の上に又た第三重の極位を立てて、淺深無窮の階級を存せり。凡そ實義に依らば三重の高位を建立すと雖も、共に傳法灌頂の異説と謂ふべし。又た第三重とは秘密灌頂の異説にして、必ず第三の重位を踏む可からず。云云或は祖師の異傳に依て始めて種種の大事を集め、或は法門の義理に依て、淺深の次第を安する等習學の趣き決定せず、門門の異執計畫す可からず。此れ等の衆義、下の問答の文に臨んで自ら察すべし。

已上一流の傳來相承の分、灌頂の多少か、大概分別し訖んぬ。

國譯白要秘鈔第一終

國譯白要秘鈔第二

臨壇弟子弘融撰す

灌頂血脈

密教の傳來

兩部均等相承の血脈

他家海雲の血脈

兩部不同相承の血脈

嫡祖兩部相承

付龍智多の法稱の同異

出生義血脈

已上

問ふ。諸教皆な傳來密藏有り、又た然る可きや。

答ふ。(一)大師付法傳の上に云く、上み高祖法身大毘盧遮那如來より、下も(二)青龍阿闍梨に至るまで、嫡嫡相續して今に迄るまで絶えず。斯れ則ち如來加持力の致す所なり、法の取上此に於て見えたり。生身佛の説き給ふ所の教は是の如くにはあらず、(三)迦葉より師子に至て付法絶えたり、此れに由て空有等の諍論争て旗鼓を擧ぐ、職として此の由なり。文

(一)大師付法傳
(二)青龍阿闍梨
(三)迦葉釋尊
は序文にあり。今の文
第七祖唐の惠果和
尚、弘法大師の御
師なり。
三、迦葉云摩訶迦
葉より二十三師に
經て師子尊者に付
す。時に新らるる
の爲に法を相付す
るに於て絶ゆる。

私に云く、凡そ顯家の諸教は三國の稟承を立つと雖も今家之れを許さず、所以は何ん。或は菩薩の傳説に依り、或は祖師の觀心に任せて、皆な雅意の一宗を建立して、（一）潛に佛説の正旨を稱ふ故に、殆んど宗宗の教義を許さず、況んや誰れか相承の實義を信せん。之れを以つて釋尊圓寂の後、大小乗の結集に於て猶ほ在世に異るの恨みあり、末學の諸宗聖意に達するの直旨を得難し、只だ名を佛乘に鈎け、思ひを教理に遣るか。而るに今の教は是の如きには非ず、法身如來より吾れ等に至るまで稟承絶ゆることなし。印聖相傳し相好具足し、如來位に入るの軌則、行儀あり（二）印信あり師より資に至るに心を以て心に授け、愚情の觀心に非ず、菩薩の傳説に非ず、直語なり、即證なり。縦ひ相承絶えずと雖も對論に及ばず、況んや附法絶ゆるに於てをや。中に就て今暫らく本説分明の相承を以て嫡流となし、不定の口説の諸流を以て傍傳となす、是れ即ち法佛親授の誠言、入壇職位の大事なり。此の條に於て重重的の權實に類せんか、今此れ等の稟傳の邪正は下に至て決すべし。殆んど顯家問ふ。兩部灌頂阿闍梨位の、相承均等の血脈並びに本説如何。

（三）唯傳法を授受せる處として弟子に附與するもの

答ふ。

大日 — 金剛薩埵 — 龍猛 — 龍智 — 金剛智 — 不空

惠果 — 弘法 （已上八代は兩部相承均等なり）

表制集第四（不影）に云く、昔毘盧遮那佛、瑜伽無上秘密廣大乘教を以て金剛薩埵に傳ふ、金剛薩埵數百歳方めて龍猛菩薩を得て傳授す。龍猛又た數百歳乃ち龍智阿闍梨に傳ふ、龍智又た數百歳にして金剛智阿闍梨に傳ふ、金剛智錫を振ひ東來して和上に傳ふ。法身如來より和上に至り此の道を傳ふるもの六人のみ。文

又た云く、法化正嫡は今に至るまで六人、恭惟和上時にして出づ、（一）同じき第六（不空の碑）に云く、夫れ眞言字義の憲度（二）灌頂壇付の軌跡、則時成佛の速かなる應聲儲社の妙、天の如くに麗しくして且つ彌し、地の如くに普くして而も深し、固とに末學の能く詳かにするところあらざるなり、敢て概見を以て其の大歸を序べん。
昔金剛薩埵（三）毘盧遮那（四）に於て、瑜伽最上乘の義を受け、後ち數百歳あつて龍猛菩薩に傳ふ。龍猛又た數百歳あつて龍智阿闍梨に傳へ、龍智、金剛智阿闍梨に傳へ、金

（一）一本に此の處に「教を演べ世を救ふ」とあり。
（二）灌頂壇付一本灌頂昇壇に作る

（三）一本に「佛前」の二字あり。

剛智東來して和尚に傳へ、和尚又た天竺師子等の國に遊んで龍智阿闍梨に詣し、十八會の法を揚擲す、法化相承して毘盧遮那如來より、和尚に馳ぶまで凡そ六葉なり。文又た云く、瑜伽上乘の眞語密契は、六葉授受して傳燈相繼ぐ。文

私に云く、此の表制集の文は嫡嫡相承高祖大師血脈依憑の本説なり。偏へに此の文を貴び異求すべからず。仍て此の集の八家の請來の中に、獨り大師の録に在り、敢て以て他家の傳來を見ざれ、尤も是れ規模なる故なり。故に大師の録に付法相承を擧げ訖て云く、教の優劣、法の濫觴は、金剛薩埵(一)五秘密儀軌及び大辨正三藏表制答等の中に廣く説くが如し。此の文の教の優劣とは五秘密の説を指す、顯密成佛の遲速を明すが故に。法の濫觴とは表制血脈の文に當る、法身如來より次第相承する法の濫觴に非ざらんや。凡そ今の文は、三藏の眞影讚、並びに當院の碑の銘にて皆な是れ勅に應じて之を題す、豈に謬る所あらんや。若し又謬る義有らば、彼の集とは西明寺翻經の筆受、臨壇の沙門圓照大德之れを載す可けんや。此の大德は詔を奉じて貞元釋教の録を撰す、何んぞ秘藏血脈に於て疑ふ所あらむ。然れば誰の輩か此の集の文の外に秘家の相承を存せん。若し此の血脈の説に背かば頗る信用するに足らず。

(一) 五秘密云云
具には金剛頂瑜
金剛薩埵五秘密修
行念誦儀軌といふ
不空譯卷十五紙
五秘密法の本軌な
り。

(一) 海雲 他家に
海雲及び造芝等な
り今は取らず。
(二) 青龍 青龍寺
惠果和尚なり。

(三) 大廣智 不空
三藏なり。

而るに唐家の(一)海雲等、(二)青龍の孫弟と稱して相違の相傳を立つ。甚だ以て依用すべからず。縦ひ他家の相傳と雖も、此の文に違せば其の過を招くべし、異朝往哲の銘文等聊か爾かるべからざるが故に、況んや青龍の嫡流、大師の門下となり、別義を存し、異途に赴き、多端の雜亂を致し、無窮の邪執を成す、眞宗の不可なる斯れに過ぎたること莫し。

秘教勸進の文大師に云く、貧道愚陋なりと雖も、訓を先師に承け、貧道遠く大唐に遊び、深法を求訪し、幸に故(三)大廣智三藏付法の弟子、青龍寺法の諱惠果阿闍梨に遇ふことを得て、此の秘密神通取上金剛乘教を受學す。和尚告げて云く、若し自心を知れば即ち佛心を知る、佛心を知れば即ち衆生の心を知る、三心平等即ち大覺と名く。大覺を得んと欲せば、當さに諸佛自證の教を學すべし。自證の教とは所謂る金剛頂十萬の偈、及び大毘盧遮那十萬の偈是れなり。乃至 法身如來より我が大廣智三藏和尚に暨るまで師師傳受し、今に於て六葉なり、佛法の深妙只だ此の教を存するなり、菩提を證せんと欲せば斯の法最も妙なり。當さに受學し他を學ばしめば、貧道謹んで教命を承け、服勤し學習し、以て弘揚せんと誓はん。文

私に云く、此の文に不空に至るまで六葉といふ。大師の私の詞コトバに非ず、既に青龍和尚の言を宣ふ、専ら是れ表制の文に同じ。然る間高祖殊に表制の説を以て付法嫡承の明證と爲す、吾が師の詞に任せて相承の實義に叶へり、深く以て仰信すべきなり。青龍和尚の碑文大師に云く、常に門徒に告げて曰く私に云く、青龍和尚の詞なり。人の貴ぶは國王に過ぎず、法の最なるは密藏に如かず、牛羊に乗じて道に越ぐときは、久うして始めて到り、神通に駕して以て跋渉するときは、勞せずして至る。諸乘と密藏と豎に同日にして論ずることを得んや、佛教の心髓要妙斯に在り。無畏三藏は王位を脱離し、金剛親教は盃を浮べて來り傳ふ、豈に徒然ならんや。金剛薩埵稽首して寂を扣きしより師師相傳して今に七葉なり。(一) 冒地の得難きに非ず、此の法に遇ふことの易からざればなり。乃至汝等之を勉めよや之を勉めよや。文。

私に云く、此の文は青龍和尚門徒に示誨するの詞なり、義操等の餘流なりとも何んぞ別義を存せん。此の碑文の中に義操等の門下を擧ぐるが故に。又嫡嫡相承青龍に至るまで七葉と云ふ。次第傳付の趣き敢て前文に違越せず、是れ又た同じく和尚の語となす、尤も指南となすべし。況んや此の文は、大師異朝の身と爲つて師徳の銘

冒地 覺と誤す。

碑を立つ、門徒相ひ共に之れを見る、豈に胸臆に任せて之れを書かんや。

大師遺告に云く、夫れ師資相傳嫡嫡繼ぎ來る者は、大祖大毘盧遮那佛、金剛薩埵菩薩に授け、金剛薩埵菩薩龍猛菩薩に傳へ、龍猛菩薩の下も大唐の玄宗・肅宗・代宗・三朝の灌頂の師、特進試鴻臚卿大興善寺三藏沙門大廣智不空阿闍梨に至て六葉なり、惠果則ち其の上足の法化なり。凡て付法を勤ふるに、吾が身に至るまで相傳八代なり。文私に云く、青龍和尚は三藏の嫡弟となり、大師の渡海を待て、無人付法の歎を感む。又た大師、師承に任せて相傳を示す、敢て以て異途なし。中に就て此の書は門徒に遺すの秘記なり。師資三代相續の代數、文相分明なり、稟承の輩能く存念すべし。

(二) 付法傳の上に云く、謂はゆる道自ら弘まらず、弘まること必ず人に由る、誰れか能く弘むる者、即ち七箇の大阿闍梨耶あり、上み高祖法身大毘盧遮那如來より、下も青龍阿闍梨に至るまで、嫡嫡相續して今に至るまで絶えず。文

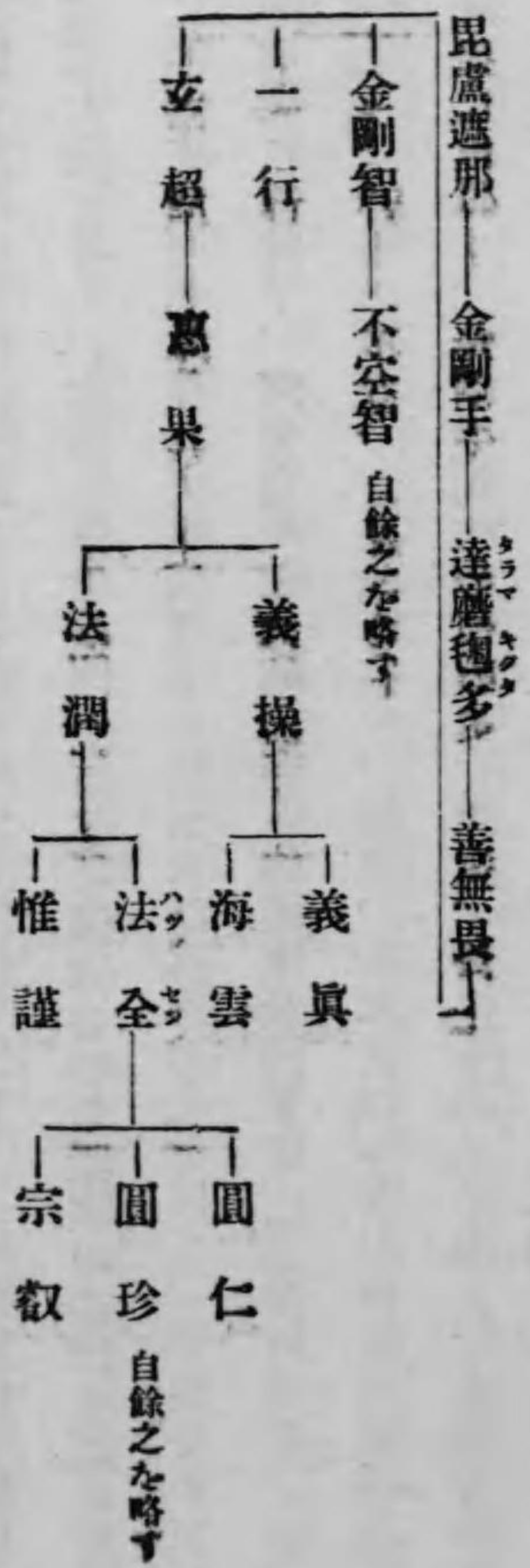
又た云く、傳法阿闍梨の名號云何、第一の傳法阿闍梨を號して、摩訶毘盧遮那婆多他揭多と曰ふ、第二の付法の祖を名けて金剛薩埵阿闍梨耶と曰ふ、第三の祖を名けて龍猛菩薩阿闍梨耶と曰ふ、第四の祖を名けて龍智菩薩阿闍梨耶と曰ふ、第五の祖を金剛智

(一) 付法傳 秘密
淺茶羅教付法傳二
卷弘法大師作
(二) 七箇 大日
如來、金剛薩埵、龍
猛菩薩、龍智菩薩、
金剛智三藏、不空
阿闍梨にして眞言
宗、付法の相承なり。

大虚を凌がず、車輪大地を廻らす、法律の大道至到の方便何んか爲ん、偏關の過惟れ重し、尤も以て不可なり。是の故に表制以來血脈の葉葉異途無し、彼の不空再天の傳授猶ほ廣學の相承を貴ぶ可しと雖も、嫡嫡相承を賞するの日、未だ葉葉の數に入らず。良に以れば灌頂職位を論ずる者、傳法阿闍梨の師位、偏へに此の軌則を以て一宗の大事とす。相承の弟葉を謂はば兩部均等の傳來、専ら此の正義を以て三國の嫡流を守る、高祖大師幸ひに此の傳燈を學ぶ、門葉未資殊に宜しく辨知すべし。澤流の稟傳獨り此の義を執る、誠に以て珍重なり。瑜伽宗の重事、秘密藏の奥願、餘事不定の法相に准せず、異義多端の謬説を捨つべし、且つは本説を仰ぎ、且つは相承を信せよ、庶幾は祖恩を忘るること莫れ、自下自他の門流に就て説調の相承有り、便に因りて用捨の義を載す。

問ふ。灌頂相承の兩部各別の代數不同並びに本説如何ん。
答ふ。

胎藏界



金剛界



大毘盧遮那大教相承の記海雲に云く、海雲、大教傳持、師資斷續、大法論墜、年に癡忘多

きを慮り恐れて、謹んで無畏三藏和尚に依るに、西國中印度より毘盧遮那如來の金口より傳ふる所展轉付屬す。大毘盧遮那教師資相承傳法次第をいはば、三藏善無畏の云く、此の法毘盧遮那佛より金剛手菩薩に付屬す。金剛手菩薩數百歳を経て中印度那爛陀寺の達磨掬多阿闍梨に傳付す。達磨掬多阿闍梨、中印度の三藏釋迦善無畏に付す、乃至無畏三藏和尚復た此の大毘盧遮那大教王を將て、南天竺國の三藏和尚金剛智復た金剛界大教王を將て、三藏善無畏に授け互ひに阿闍梨と爲て遞相ひ傳授す乃至三藏金剛智復た大毘盧遮那大教王を將て、大興善寺の三藏不空智阿闍梨に付す乃至大興善寺の三藏和尚、大和尚金剛智三藏より金剛界の法を傳授し已る。乃至善無畏三藏復た此の毘盧遮那大教を將て、大興善寺の沙門一行及び保壽寺の新羅國の沙門玄超に付す、乃至次に沙門玄超阿闍梨復た大毘盧遮那大教王及び蘇悉地教を將て、青龍寺の東塔院の惠果阿闍梨に傳付す、阿闍梨又た大興善寺の傳灌頂教同學の(一)惠應阿闍梨、成都府の惟上(二)或は惟明(三)許州の辨弘、新羅國の惠日、悟眞、日本國の空海、青龍寺東塔院義滿、義明、義操に付傳す、阿闍梨同學の僧義眞、深遠、淨住寺の弟子海雲、崇福寺の僧大遇、禮泉寺の文苑に傳付す乃至東塔院の法潤阿闍梨、玄法寺の法全、(ハツケン)惟謹(私に云く已下)青龍寺

(一) 惠應 一本惠果に作る。
(二) 許 一本に許に作る。
(三) 惟明

(一) 當院 青龍寺
(二) 當院 青龍寺

の僧法全和尚の傳ふる所の胎藏の大法、則ち安國寺の僧文懿、永保寺の僧智滿、新羅國の僧弘印、慈恩寺の僧操玄、日本國の僧圓仁、圓載、圓珍、僧遍明、僧宗叡、又た(一)當院の弘悅、安國寺の僧逸あり、乃至但し海雲悉く佛蔭を承す、至教に遇ふことを得、親(まのあた)り法眼を承け、大毘盧遮那蘇悉地を傳ふ、上より相承して今に至りて八葉、粗々宗旨を述ぶ、見聞する所に隨て略して次第を記す。文

金剛界大教相承の記同人に云く、三藏金剛智云く、我れ南天竺國より、親り龍智阿闍梨の邊に於て、此の金剛界百千頌の經を傳得す、阿闍梨自ら云く、毘盧遮那如來(注有り)在世に從て、此の金剛界最上乘の法を以て、普賢金剛薩埵に付屬す、金剛薩埵數百年を經、法を以て龍猛菩薩に付屬す(注有り)龍猛菩薩又た數百年を経て、此の法を以て龍智に付屬す、乃至又た此の法を以て金剛智に囑す、至乃中天竺三藏姓釋迦氏あり、乃至遂に金剛智三藏に於て請ふて金剛界五部の法を傳ふ、乃至三藏金剛智、又た此の金剛界大教王を將て、不空智阿闍梨に付す、又た不空智保壽寺の含光等の弟子五人に傳付す、(私に云く、此の五)青龍寺の惠果所傳の金剛界法とは、則ち惠應・惠則・惟尚・辨弘・惠日・空人の中に惠果あり海・義滿・義明・義操・義照・義愍・義政・義一・俗居士吳段有り(注あり)次に義操所傳の金剛

（三）郭茂炫一本に郭茂濟に違る。

界法とは則ち法潤・義眞・義舟・義圓・深達・海雲・大遇・從賀・文苑・均諒・常堅・智深・法全・文秘注有り・法全の所傳則ち敬友・文懿・智滿・自愆・弘印・圓仁・圓載・圓珍・通明・弘悅・俗居士・建武（一）郭茂炫有り、金剛界の大教を得、海内流行し枝葉絶えず。文私に云く、已上引文廣傳の故に要を取て略抄す、具さに本文に見ゆ。

私に云く、此の相承の記の文意は、大いに表制等の説に違す、其の事一に非ず、用否相傳の人に依る可きか。但し情（一）此の事を案するに、表制の文は自由の義を載すべきに非ず、不空の在生並びに滅後の時代に在て幾の年歳を隔てず、或は勅に應じて之を撰し、或は翻經の筆受依用して之れを載す、傳説と云ふとも親聞と云ふとも、密家の血脈謬ある可からず、尤も此の説に依るべし。彼の海雲寺青龍の孫弟と爲て、見聞の説に就て潜かに之れを記す、甚だ指南し難し。況んや此の付法の記の意は、疑難多端なりと雖も、先づ龍猛を以て胎藏の相承に入れず、其の義然る可からず。凡そ彼の大士秘教傳持の因起は、源楞伽經（一）の説に出でたり。彼の經意は、法身の内證を以て當來の懸記（二）を設く、必ず金剛頂の一部に限る可きに非ず、胎藏又た是れ法身三摩地の故に。而も胎藏宗の一代懸記に於て其の人無くんば、顯密の傳持金言の

（三）懸記 未來記 なり。

指す所の義理、遺漏の過有るべし。彼の大士或は直ちに念誦（一）の法要を受け、或は大日經宗要を引く、傳持に非ずんば何んぞ受持せん、相承に非ずんば何んぞ義旨に依らん。明かに知んぬ誦傳兩部に涉るなり。次に達摩掬多、其の人は他所に見えず、此の記の文に限る、尤も以て不審。凡そ此の人は凡夫か聖者か。若し聖者なりと云はば、所住は天竺の寺院、偏へに三藏論師等の人師の住處なり、大權の薩埵未だ此の處に住することを聞かず。況んや又た此の人、菩薩なりや法師なりや分明ならず。若し凡夫と言はば、又た其の理然る可からず、金剛手直ちに彼の人に付屬するや、金剛界の記の文の如くんば、金剛手龍猛に付す、彼の大士猶ほ遙かに應化の記前を守り、近くは諸佛の指授に依て此の教を傳受す。加之らず顯教付法藏の祖と爲て安樂土の大聖に列る、金薩の付授誠に便あるか。然らば掬多の直授旁々其の理を得難し。次に無畏金智互に師資となるの義思ひ難し、餘所に見えず。若し遮（一）に付法の義あらば、何んぞ表制等に粗く之れを出さざるや。又た高祖傳持の時此の説を聞かざるをや。孫弟に至て猶ほ之れを知る、嫡弟に於て何んぞ此の義を秘惜せん、終に以て此の旨を出さず、自餘の疑之れに同じ。次に玄超、青龍の和尚に付法するの義を載す、又た以

(一) 又た一本此の字を缺く

て未だ本處餘文に見えず、高祖の説曾て之れ無し、前の疑に同じ、此れ等の意を思ふに、悉く多分の本文に違す。然らば孫弟海雲相承分明ならざる間、偏へに閩巷の説に任せたる血脈の傳來を立つるか、隨所見聞の言誠なるか。(二) 又た此の付法の記は慈覺大師請來せり、仍て他家此の説を用ふ。東寺の門下に於ては曾て依用す可からず、後入唐法全に受くるが故に、彼の説を以て用ひ來るか。然りと雖も表制以下嫡嫡の本處は八祖傳來の付法の相承を以て彼の義を棄破すべし。又た東寺門葉の中に、野流輩動もすれば自由の口傳を存し、嫡流の稟承を編す、聖意恐れすんばある可からず。況んや彼の流は朝家に仕へ御願に隨ふ、皆な吾が家の扶持に依る、而るに本源を忘れ別意を挿む、頗る越法の重罪を招く可きか。

問ふ。東寺の兩部相承に於て、各別代數の不同を用ふること之れあるや。

答ふ。香隆寺和尚又た蓮臺寺云ふ元果に與ふの印信の文に云く、抑々大日如來より禪定法皇に迄るまで、胎藏界十一代、金剛界十二代を相承傳來す、小僧幸に法皇の印可を蒙り、適具支灌頂を受く。

私に云く、此の文は東寺の相承、澤家の血脈に於て、兩界の各別の不同を存す。師

(一) 觀賢 般若寺僧正といふ弘法大師の謚號を奏請し勅贈せらる。

(二) 聖寶 聖寶は源仁都師といふ、理之祖と成る。聖寶は元祖と成る。聖寶は山之内の淳結内供に、内供は元果の仁果に、僧正は傳へ給ふ、羅正は住したまひ、小野流の名起る。

師各各の名字之れを載せずと雖も、香隆寺禪定法皇を以て相承の義を證す。澤流の相傳に不同の一義を存すること異論なきか。又た元果僧都、先づ只だ印可を以て淳祐ニユウに受け、後に官牒に依て此の和尚に遇ふて具支を受くるの義は、此の印信の文に明かに之れを示す、尋ねて知るべし。

(一) 觀賢僧正般若寺と號す、壹定等に與ふ。の印信の文に云く、在昔大日如來大悲胎藏、秘密兩部界會を開き金剛薩埵に授く、金剛薩埵數百歳の後龍猛菩薩に授く。是の如く傳受の金剛秘密の道吾が祖師根本大阿闍梨弘法大師に迄るまで既に八葉を經、今余に至て即ち第十二葉となす、大悲胎藏の道に據り第十一葉に當る。傳受の次第師資朕相承明鏡普ねく秘密家に在り。文

私に云く、此の印信の文は兩界各別の代數、香隆寺の印信文に同じ、南池以後共に以て二代を經るが故に、彼れ是れ等同なり。此の印信の文は、野流代數を擧ぐるの最初か、(二) 聖寶以往分別の記を見ず。此れより以下の野家代教師、皆此の不同の血脈を以て印信の文に載せ授け來るか。元果の時、重ねて香隆寺に遇ふて具支の作法を受くるの日、亦た代數不同の印信を以て、上に出すが如し之れに與ふ、故に元果は蓮臺寺。

野流 小野流
なり。

授くる印に明に一重灌頂に
重なる印あり。密の階級あり。蓮臺の事、智山の派に属し、聖徳太子の開基といふも明かならず。僧正寛空以後、京都千本頭古利、元果、小野流の第四祖、延命院僧都といふ。

石山の兩方の説を受く、其の血脈一致なり。仍て元果の末資等相續し、同じく其の旨を受く、代代印信の文分明なり。凡そ此の印信は壹定律師に與ふと雖も、同じく一紙に載せて四人の名字を顯す、所謂る淳祐・遍基・壹定・平遍等なり、元果・淳祐に受けて後、野流弟附法す。

淳祐内供石山と號す印信の文に云く、寂極秘密法界辨傳法許可灌頂阿闍梨位の印、乃至金剛界は、始め大日如來より般若寺の僧正大師に迄るまで、凡そ十二代を経て嫡嫡相承なり、乃至大悲胎藏は、始め世尊より我が大師に至るまで相傳十一代、乃至妙成就許可の事は高野舊風の中に行せざる所なり、但し他家此の事あり乃至。文

私に云く、此の印信の文は、血脈は全く前説に同じ、又た寂極秘密等の名字は此の時始めて之を出す。此の後元果以下師師の印信の文は皆な此の題目を載す。又た近來彼の門流醍醐・勸修兩寺の末葉等、傳法職位の外に更に秘密の一重を立て、吾が家の深秘と爲す、是れ多分の所存なるか。但し彼の門葉と雖も必ず蓮臺所傳を以て淺略となさざるの義これあり、尋ね習ふべし。凡そ傳法灌頂の名字は、高祖の傳受より起れり、然る間蓮臺元果に授くるの時同じく之れに名く、而るに元果所受の

兩方灌頂の名言を以て、末資等二種の重位の灌頂に配屬して之を名くるか。又た秘密の詞は密家の通名を爲して、簡異して一種に名く、其の義思ひ難し。此れ等の義は下に至て問答すべし。

又た淳祐の印信の文に、顯密の教主相傳の斷不斷の義を載す、全く付法傳の文の如し。若し彼の傳の如く、代数均等の一義を存して、大師相傳の正旨とするか。尤も意を留むべし。

元果僧都延命院と號す 仁海に與ふ印信の文に云く、夫れ以れば、遠く大日如來より蓮臺の僧正にいたるまで胎藏界十二代、金剛界十三代相承傳來す。石山内供又た同葉なり。小僧數年勵心求法の眞言の道、多日尅念して師を尋ぬ、密教の家に適く引攝に遇ふて、再び傳受を得、初めは石山内供阿闍梨、後は蓮臺僧正和尚なり、請益の日幸ひに許容あり、内供慈を垂れ早く密印許可の秘を授く、僧正勅を奉じて重ねて具支灌頂の嚴を傳ふ。

私に云く、此の印信の文は、蓮臺・石山の兩説を受くるの旨分明に之れを載す、天曆三年に石山に受く。但し内供隱居なるが故に印可を授けて具支の義を許さず。仍て勅喚に應じ傳持を思ふが故に、更に康保二年蓮臺寺に遇ふて具支の作法を受く。而

(二) 具支の式に具支灌頂の式にして元果の作なり。

るに相承の血脈は蓮臺・石山の兩説彼れ是れ一同なり。又元果所造の(二)具支の式に載する所の相承の文は此の印信の文に同じ。又た兩傳の中に、香隆寺の所傳を以て本となして先づ之れを擧ぐ、官牒の授くる所、我が道の本傳なるが故に。仍て弟子仁海灌頂御願の記の中に、三國傳來の血脈は、圓成寺以下香隆の傳を以て稟承相續の旨を示す、聖寶相傳の邊之れを載せず、尤も此の意なり。此の間の事に就て重の義あり、下に臨むで知んぬべし。

(三) 仁海曼荼羅寺の開祖、小野僧正又は又雨僧正と稱す。

仁海僧正小野と名く印信の文に、傳法灌頂の職位を授與する事。乃至在昔大日如來、大悲胎藏金剛秘密兩部界會を開て金剛薩埵に授く、金剛薩埵數百歳の後龍猛菩薩に授く、菩薩是の如く金剛秘密の道を傳受す。吾が祖師根本大阿闍梨弘法大師に迄るまで八葉、今余が身に至て第十五葉、大悲胎藏の道第十四葉、傳受の次第師資血脈相承明鏡なり今に當て余が生年九旬、餘命期せず。去ぬる永祚二年四月二十五日を以て、明かに大僧都元果の灌頂印可を受く。乃至許可灌頂同じく以て之れを究む。文

私に云く、印信の文は傳法灌頂職位を授與するの詞、淳祐・元果二代の文に違せり。此の事を案するに、傳法香隆寺印信、秘密石山印信等の名不同なりと雖も、皆な是れ大師所受の

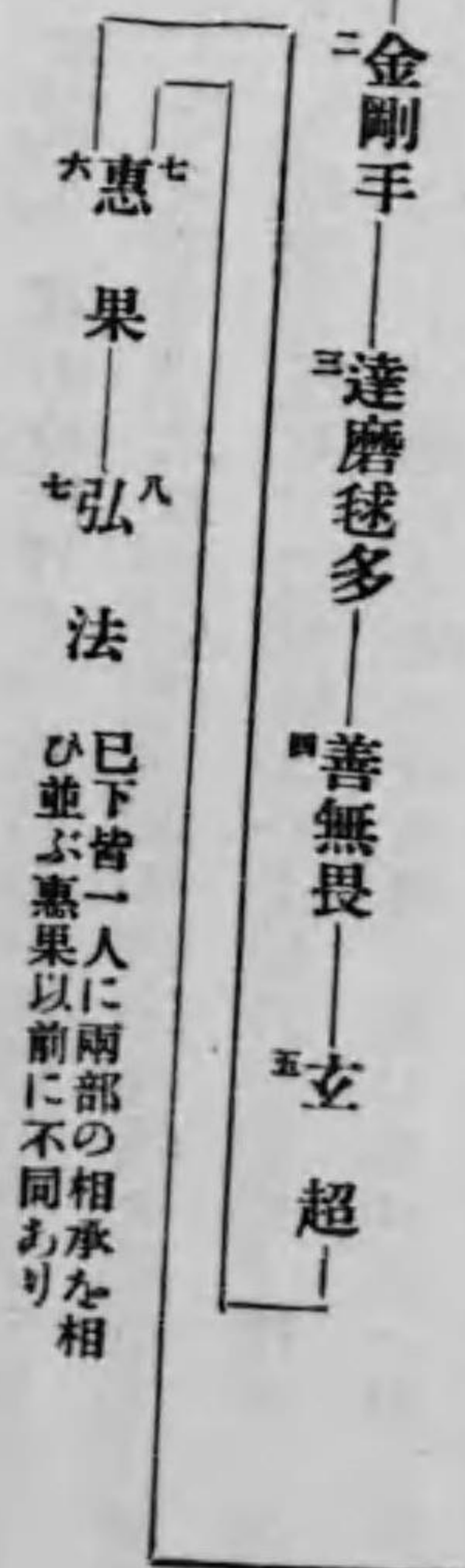
(二) 今案一本に今案に造る。

(三) 壹定醍醐座主、觀賢に學び石山淳祐共傳法灌頂に沐し天慶五年醍醐山主となす。此の末葉壺坂流となる。仁海僧正の付法の弟子なり。成尊の弟子三人あり、範俊、範正、範流の長なり。勸修寺流の太租、鳥羽僧正といふ、曼荼羅寺成尊の甥なり。範俊の正嫡の弟子なり。分派の初祖醍醐流の弟子三人中第二法灌頂を受く。

八月傳法阿闍梨の灌頂なるが故に、各別の義を存せず、一躰異名の意か。但し傳法の名は大師の傳受に同じ、秘密の名は(二)今案の通稱なり。然りと雖も一物なるが故に二師の説に違して、今傳法の名字を載せ用ふ、其の苦しみ無きが故に。般若寺の僧正印信(三)壹定の文に、今先師所授の傳法印可を以て金剛弟子に授くと云云而るに彼の傳法印可を以て淳祐の元果に授くる時、寂極秘密傳法許可の名を用ふ。然る間香隆寺所授の職位と、石山の所授と、彼れ是れ同體の傳法の異説なるが故に、共に以て傳法灌頂といふなり。之れに依て(三)成尊傳法の名を用ひて(四)範俊ハシジユンに與ふ、範俊秘密の名を以て(五)嚴覺ゲンカクに授く、差別無きの義を顯すなり。代數に於ては皆な是れ不同の相承なり。(六)義範の門流又た成尊の相傳を受くるが故に相違無し。凡そ野流の弟資に門門有りと雖も、代數の不同を以て印信の文を得。近來均等の傳を以て、兩説を相ひ並べ血脈の大事を存す、何れの時代より授傳するぞや、狼籍の推傳と謂つ可きか。又た八家の中に圓行の相承は、各別不同の血脈を存せず、青龍に至るまでは高祖の所立に違せず、義操・義眞の餘流たりと雖も、猶ほ以て此の如し。海雲の一説に依て不同の義ある可からざるをや、圓行均等の血脈は彼の表奏の文に見えたり。

問ふ。兩部相承の長短の血脈其の各各の名字如何。
答ふ。

金剛界 八代大日より
大師に至る
大日 金剛手 龍 樹 龍 智 金剛智 不空
胎藏界



私に云く、此の血脈は上に出すが如く海雲付法の記の意なり。高祖大師の門流たりと雖も、代数不同を存すること、全く此の記に依る、異求すべからず。而して東寺末學の中に別義不同の傳を立つ、皆僻案此の説に在るべし。此れ等の説に就て、更に等同不同の、邪正を糺し、傍正假實の淺深を定むべし。已上兩部灌頂の次第相承は、澤家は均等、野流は不同なり、兩方の血脈、本文の見及ぶところ、此れ等の分

仁信都の付法弟子源
仁信都の付法弟子源
仁信都の付法弟子源
仁信都の付法弟子源
仁信都の付法弟子源
仁信都の付法弟子源
仁信都の付法弟子源
仁信都の付法弟子源
仁信都の付法弟子源
仁信都の付法弟子源

域に過ぐ可らず。口決傳來の一邊に於ては曾て論難に及ばず、其の明證無きが故に。但し自由の今案は、交雜の過尤も斟酌を加ふべし、吾が家の末資驚恠すべからず。問ふ。表制の六葉相承の文の意は、兩部灌頂に通ずるや。答ふ。兩部の義、分明なる文言なしと雖も、其の理決定せり、殊に存知すべき事か、況んや表制の文に別名を指さず、明かに知ぬ兩部に通ずるなり。瑜伽無上教とは秘藏の通稱なるが故に、之れを以て大師の付法傳の中に、龍智の兩部傳持の文の次に、表制の文を引て此の義を顯し給ふ。凡そ兩部の名は末流に及んで強て差別す、只一具の密藏にして、相ひ兼ねて之れを説き之れを傳ふ。列祖受學の中に、不空の所學に至て兩部の別名分明なり。祖承の大事に至ては、大日法身より代代の阿闍梨、兩部秘密の印契、皆な以て稟承の相違なし、其の旨高祖付法の文に、貞元の錄、表制の文を引て此れ等の義を成す、専ら東寺澤流の習ひ傳ふる所、詮要此の事あり、宜しく思ひを留むべし、努力相ひ濫すること莫れ。以下の祖祖各別に本文を引きて祖問答を致す、是れ又た高祖付法の文を潤色して、敢て餘義を求めず、後學誘すること勿れ、若し認りあらば、取捨は人の意に任すべきなり。

東寺 京都教
初め弘法大師、歸
朝の後嵯峨天皇よ
り附屬され眞言宗
根本道場と定め給
む。教王護國寺と改

問ふ。龍猛大士の相承流傳は、兩部の灌頂法門に通すべしや。

答ふ。此の事は、東寺他家稟承の存意各別なり。凡そ鐵塔廣博にして諸佛菩薩甚深秘密の境界なり、二乘小智の聞知に非ず。是れ則ち法花にいふ所の諸佛智慧甚深無量等は、自ら鐵塔秘密の境界を説く。故に義訣に云く、聲聞・緣覺・及び人天小智の聞知する所に非ず。文是れ鐵塔を嘆するなり。又た秘密の修行を明して云く、是の故に佛は、其の智慧門は難解難入にして、一切聲聞辟支佛の知る能はざる所と説きたまふ。若し入らんと欲する者は、下の經の中に廣く宣説するが如きのみ。文 此の文は秘密修行嘆美の詞、全く一乘稱譽の説に同じ。而るに法花は是れ大日經の淺略なり、塔内の境界に豈に兩部の大經なからんや。然らば二教宛然として同處一躰なり、況んや塔内の廣本の菩薩大藏經の義理兩部に涉るか。直ちに金剛頂經と名けざるが故に、龍猛記持の本に始めて此の名あり。之れを以て義訣に云く、爾の時書寫記持する所の法に百千頌あり、此の經を金剛頂經と名くる者なり。文
或は又た十八會の中より大日經を開出す、塔内兩部の義之れあり、傳持兩部に通せざらんや。竊に以れば、法界宮城は是れ則ち鐵塔能納の大經藏なり、胎藏なりと雖も、

(一) 義訣 金剛頂經大瑜伽秘密心頂法門義訣といふ三卷あるも現に流布するは上卷一卷のみなり金剛智三藏の口訣にして不空三藏之を記す、眞言宗須要の書なり。

(二) 兩部 金剛界と胎藏界なり。

(三) 十八會 廣本の金剛頂經の數なり。

(一) 法界宮 大日如來所住の宮殿。

(二) 龍猛誦出 金胎兩部の大經を龍猛菩薩南天の鐵塔より誦出せりといふ。

此の塔婆を離るべからず、況んや殊に法界宮の所説豈に此の處に非らんや。開塔は大士一人なり、尤も兩部傳持と謂つべし。凡そ廣本の義理廣博にして、兩部に通じ、顯密を括るが故に。或は三部蘇悉地諸尊の儀軌を以て金剛頂略出と云ひ、或は顯經の修行の儀を以て金剛頂等に依るといふ、皆是れ金剛頂の廣本に含むところの三摩地なるが故に、塔内兩部の經王 同處にして異ならざるの義決定せり。又た傳持の大士は、如來懸記の人なり、豈に金剛に限り胎藏を漏さんや、共に是れ應化不説の經なり、龍猛に非ずんば誰れ人か人間に流傳せん、其の理尤も明かなり。加之らず鐵塔開扉の方便は、胎藏の持誦に依るに非ずや。若し此の一義を許さば、内外前後の不同ありと雖も、大士の持誦兩部に通すること異論なきか。但し内外前後とは對機設化の緣起なり、法界の制底に誰か際限を論せん、然らば是れ則ち塔内傳持なり。高祖の釋に、兩部の大經を以て龍猛誦出といふ、尤も深旨に叶へり、専ら是れ相承の本源を顯すなり。義訣の文に就て、金剛頂の一界流傳を存せば、大士の誦出に胎藏を除かんや、流傳の根元を知らず、密藏の深旨に迷ふの致すところなり。況んや大士の論の中に、大日の文を引く、仰いで信すべし深く思ふべし。而るに彼の掬多は是れ初地の大士に非ず、如

來の懸記にも非ず、薩埵直授の義は還て是れ難信なり、餘處に未だ其の人の名を見ず、況んや秘教の傳持をや。今龍猛大士付法の懸記は、一代經の中に或は顯に約し或は密に約す、其の人と爲り既に金剛頂に於て流傳の誠證あり、胎藏何んぞ其の人に非ざらん、一を以て萬を察せよ、文の上には深理を盡さず、只だ相承に任すべし。抑々密藏の大宗を案じ、祖祖の風範を訪ふに、兩部兼學すと雖も、金剛頂を以て密教傳持の本體とせり。所謂る法佛猶ほ智身に於て、灌頂授記の高位を顯す、理身豈に正しく此の義に及ばむや。亦た金剛薩埵、二界に於て對向傳持の尊たりと雖も、殊に金剛頂を以て内證の正位となす、薩埵灌頂の義は、此の界に獨り之れあり、理趣清淨法門、會會の行相を盡して、名字既に金剛頂に秀でたり。此れ等の意に依るに龍猛復た以て然るべし、所造の論藏金剛に依て胎藏を顯す、此の理に非ずや。而るに他家なりと雖も、金剛手に兩部傳持を許す、入室の龍智、兩部を傳布す、表制等に之れを明す、中間の祖師は兩部傳持の大聖に通ず、其の義分明なり。然れば則ち是れ又た金剛傳持の人と爲して、兼ねて胎藏相承の祖に列ること其の理殊に然るべし。自餘の列祖の行儀も亦た此の義に同すべし、古徳強ちに辨へ知らず、甚だ以て秘す可し、顯露に論談するこ

と莫れ、稟承の儀式、大事等は此の理を以て察すべし。

問ふ。龍智阿闍梨は兩部の人とせんや如何。

答ふ。海雲の記の意は、胎藏の相承には龍猛・龍智の兩祖を除いて掬多を出し兼ね傳ふるの義を許さず、又た是れ自他兩門の異傳なり。而るに東寺の相承に至つては、表制等の文に依りて、不空再天して此の大聖に遇ひ、兩部の二十萬頌を稟受して天寶に持來す。若し受學すること無くんば、何んぞ不空に授與せんや、龍智の兩部通學の義は、決定して疑ひなし。而も海雲胎藏の相承に此の人を除く、甚だ以て誤る所なり、其の意尤も尋ぬべし。此の義に依るに、龍智に兩部兼學を許さば、龍猛何んぞ然らざらん、龍智師承は龍猛の外に之れ無きが故に、旁々以て道理に背いて海雲相承を立つ。然らば則ち貞元錄に云く、龍樹菩薩の弟子を龍智と名く、年七百餘歳、今猶ほ現に南天竺國に在て、金剛頂瑜伽經、及び毘盧遮那總持陀羅尼法門、五部灌頂、諸佛秘密の藏、及び諸の大乗經論等を傳受す。文此の文は金剛頂の外に毘盧遮那法門を存す、豈に胎藏に非ざらんや。而るに何の理有りて龍智を除て掬多を出さむ、彼の記の意殆んどいふに足らず。若し是れ相承の異途を出すか、然らば先きに粗く龍智の相承を出せし後に掬

多を示すべし、既に其の義なし。以て知んぬ、偏へに掬多相承の一義を存するなり。亦た龍智の稟承兩部に涉ると雖も、聖意の顯す所、尙ほ金剛界を以て取となすなり。彼の般若三藏南天に遊ぶの日、密藏を法稱に依學す。此の法稱とは、龍智菩薩なるか、其の所學を云へば多く金剛界に在り、之れを以て般若所譯の經の中に、(一)月輪觀に於て五種の三昧を出し、三十七尊の印言名字有るが故に。守護、攝眞實、心地觀、六度等の經、皆金剛界に依る、胎藏所依の譯經無きか。然らば龍智の南天の流傳多く金剛界にあるなり。彼の無畏禪要の中に五種三昧を出す、是れ龍智の稟傳か。無畏は龍智の弟子の旨なること大師の説に見えたり。又た(二)受菩提心戒儀は、是れ金剛頂の戒文なり。貞元錄に普賢菩薩阿闍梨の集云同錄に龍智を以て普賢阿闍梨耶と稱するが故に、龍智の所造といふべきなり。此の戒文の外に龍智の現行所造の書なし、明かに知んぬ金剛界を以て宗要とするなり。然らずんば何んぞ胎藏所宗の製作ならんや。之れを思ふべし。

尋ねて云く、龍智・掬多・法稱等の三名は同體異名なるか。答ふ。龍智・掬多の人體同異の事は古德の勘文等あり、但し其の義未だ決せず。

(一)月輪觀 智の德を表して満月といふ、金剛界の諸尊は月輪の中に住せり、この満月を所崇の本尊として廣敷宜しきを得るやう觀するを月輪觀といふ。
(二)受菩提心戒儀 本書前卷に掲載せり。

凡そ此の條の詮なきことか、他家の血脈疑難此の事に限らず、既に龍猛の弟子と云はず金剛智の師とせず、大師付法の文に其の名字なし、旁々是非に及ぶ可らず。但し年來一義を案じて云く、付法傳の上に云く、貧道、大唐貞元二十二年、長安の醴泉寺に於て、般若三藏及び牟尼室利三藏、南天の婆羅門等の説を聞くに、是の龍智阿闍梨は、今現に南天竺國に在て秘密法を傳授す等。文 此の詞は、大師大唐に於て親り此の説を聞くが故に其の語を出す。貞元錄等の文に同じ、尤も是れ不思議なり。彼の般若・牟尼室利との兩三藏は守護經の譯人なり、然らば般若三藏は、南天に於て若し龍智に遇ふて、密教を受くるが故に此の説を出すか、何んぞ龍智現在の由を聞て受學せざらん、専ら秘教の依學あるが故に。貞元錄に云く、法師梵には般刺若ハラジャ唐にトといと名く乃至二十三、中天竺那爛陀寺に詣して、大乘唯識論・瑜伽・中邊等論及び聲明論・金剛經・因明・醫明・王律論等とを受く、並びに智護・進支・智支の三大論師に依る。時に乃ち遊んで雙林八塔より往來瞻禮すること一十八年。時に南天は持明藏を尙ぶを聞き、遂使して往詣し未聞を(一)認稟す、灌頂の師有り、厥の名を法稱といふ、瑜伽教を授かり、曼荼羅に入り、三密・護身・五部の契印、是の如く承奉し住經

(一)龍 一本註に違ふ。

し、一年に三千五百餘偈を諷誦す。文

又た云く、南天烏荼王寺に詣し、瑜伽教を習ひ灌頂壇に登り、五部の真言悉く皆諳受す。又た同三藏翻經圖記に云く、法師那爛陀寺より南印度に至り、達磨枳栗底唐に法稱といふ大灌頂阿闍梨大師子國の王子なりに依て曼荼羅に入る私に云く、已下此れ等の文の意に依るに、般若三藏は南天にして法を法稱に受く。此の事を以て大唐に於て龍智の旨を説くか、然らずんば何んぞ現在瑜伽師の龍智を聞いて、別人の法稱を求めん。又た依學の師の外に、他人密教傳受の事を語らむや、然らば今の法稱とは則ち龍智なり。彼の南天の瑜伽傳布の師多數に及ばず、諸稟未聞の詞、其の師得難きことを顯す。若し是れ法稱・龍智同林の義を許さば、彼の達磨掬多又た同人といふべし、法稱の梵名は達磨掬多に同なるが故に、達磨の梵語彼れ是れ同じ、枳栗底と掬多と又た然るべし、轉聲不同なりと雖も字體惟れ一なり、何んぞ必ず別人別名とせん。但し枳栗底をば稱といひ、掬多をば護といふか。然りと雖も、一字多含の故に、翻名不同なりと雖も、全別となすべからず、梵漢の翻對に多く此の例あり。凡て龍智に又た普賢阿闍梨の名あり、一人に於て尙ほ各別の名あり、況んや同體の梵名に於てをや。

二〇〇 義一本に義の下に兼の字を加ふ。

二〇一 聲明一本に聲明に造る。

此れ等の意を以て龍智・掬多・法稱・三名一林の義潜に之れを存す、而るに後年寛智律師の鈔を披くに、既に此の義を載す、末學の愚案遙かに往哲の賢才に同す、太だ其の興あり。加之らず、表制に不空の龍智に謁せし文に云く、師子國に到り私に云く龍智所住の處師子國より還る。云云法稱をば師子國王子といふ、同國の居住の異人と云ひ難し。又た掬多の年齢無畏の傳の如くならば、顔三十ばかりの如し、已に八百年なり。云云是れ又た貞元錄の龍智長年の義に同じ。後の文に云く、龍樹菩薩の弟子を龍智と名く、七百有餘歳、其の面貌を觀るに三十許りと稱すべし。文 大師の釋の中に、或は八百或は九百餘歳等の義あり、是れ同じく長命なるの義か。其の長命の由は又た玄奘の行狀に見えたり、此の文に同じく龍猛弟子といふ、明かに知んぬ同人なり。又た同人の義に就て、錄の文の行狀の詞に、共に龍猛の弟子といふ、又た何んぞ掬多直ちに金剛手に受けて、龍猛に受けすと云はむや、又た掬多の那爛陀寺に居住は思ひ難し。若し掬多秘教を受持して彼の寺に住せば、金剛智彼れに於て密教を學すべし、而るに彼の寺に於て、只だ寂靜智に遇ふて、出家して聲明法稱等の論、大小乘の律、般若燈論、百論、十二門論等を學ぶ。其の後數年を経て三十一にして南天に往き、

龍智に遇ふて眞言を受くと。若し海雲の記の如くならば、善無畏は那爛陀寺に於て掬多に遇ふて胎藏を受くと。云云 龍智・掬多別人なりと雖も、彼の寺に於て金剛智瑜伽を學すべし。又た此の人有りとはせず、若し又た同人ならば龍智彼の寺を離れて南天に住すと云はず。又た彼の寺居住の者より瑜伽を學すべし、今必ず南天に向ふ可からず。又た善無畏胎藏受學の年月、少しの前後ありと雖も、大略金剛智同時なり。彼の寺に於て掬多に遇はんこと、太だ以て思ひ難し、眞言受學の人無きが故に。又た彼の記の意は、(一)臣唐に於て互に無畏・金剛智・兩部を受くと。何んぞ彼の寺に於て、金智胎藏あることを聞かず、始めて南天の説を宣べんや。又た般若三藏の行狀粗・金剛智に同じ、兩三藏の前蹤を思ふに、彼の寺に於て傳密の掬多なき義決定せり。彼の般若三藏は、彼の那爛陀寺に於て、大乘唯識・聲明等を學ぶ。云云 全く金剛智の所學に同じ、密藏掬多有りと云はず。然る間彼の寺に居住の時、持明藏有ることを知らず、更に始めて南天の説を聞く、又た是れ金剛智の求學に同じ。既に始めは顯乘を學す、那爛陀寺より出で、後、南天に赴て密教を受く、其の意違せず、終に以て彼の寺に於て密教ありと云はず、掬多有りと云はず、此れ等の傳の意知んぬべし。

(三)臣唐一本巨唐に述る。

べし。然れば則ち無畏何んぞ彼の寺に於て掬多に遇ふて胎藏を學せんや、若し那爛陀寺依學の人、南天の受學、兩三藏の行狀あるが故に、彼の師資兩人兩所の居住を相ひ濫じて、掬多を以て彼の寺に住せしむるか、爾らば甚だ不足言と謂つべし。掬多の名字に於ては、貞元の録に達磨^{タスマ}・栗底^{リソ}を以て般若三藏の師となすが故に、龍智同名の義異論なきか。又た法稱・龍智・大師親聞の説尤も同人の證とするに足れり。此等主要に非すと雖も、古賢の異説、他家の異説、他家の謬執あるが故に、粗々之れを勘ふ、後學取捨すべし。

問ふ。金剛智三藏の受學は兩部の法門に通ずるや。

答ふ。此の事又た是れ自他門流の異説なり。先づ他家相承の意は、海雲の記を以て本とするが故に。巨唐に於て善無畏に遇ふの日、互に師資と成て共に兩部を受くるなり、然れば則ち金剛智は無畏に從て胎藏を習學す。今練學二界に涉ると雖も、龍智稟承の昔は、只だ金剛を傳へて胎藏を知らざるなり、無畏所學も亦た此の義に翻じて知んぬべきか。而るに東寺受傳の意は、金剛智は兩部同じく龍智に遇ふて之れを傳ふ、更に偏闕の過なし、是れ偏へに只だ兩部の相承を許すのみに非ず、専ら之れを以て嫡嫡相

(1)五明論 Pañcavidya 五明とは一、聲明(文法訓詁の學)二、工巧明(工藝技術天文算數の學)三、醫方明(醫術衛生藥劑の學)四、因明(論理の學)五、內明(聖教の學)にて印度古代に婆羅門の普通教育として七歳に達せば此の大意を習得す。

(2)五部灌頂 Pañcavidya 金剛界灌頂を云ひ、佛部・金剛部・蓮華部・寶部・羯磨部是れなり。

(3)三載 一本三載に造る。

續の本旨となすが故に。貞元錄並びに傳の文に云く、三十一南天竺に往く。龍樹菩薩の弟子を龍智と名く、年七百歳今尙は現在するに於て七年を經、承事供養して金剛頂瑜伽經及び毘盧遮那總持陀羅尼法門、諸の大乗經經典並びに(1)五明論を受學し、(2)五部の灌頂を受け、諸佛秘密の藏通達せざることなし。乃至 金剛薩埵常に前に現じたまふ、遂に師龍智を辭して却て中天に還り、尋いで如來八相の靈塔を禮す。其の後南天亢旱すること三年、其の王乃至和尚を迎請し、自ら宮中に於て灌頂道場を建て雨を請ふ。時に甘澤流澍、王臣欣慶し、遂に和尚のために寺を造て安置す、餘の(3)三載を經、乃至觀音應現して言く、汝が所學今已に成就す、師子國に往きて佛を瞻禮すべし、楞伽山に登て佛跡を禮拜すべし、廻り來て大唐國に往き、文殊師利菩薩を禮謁すべし。彼の國汝に於て縁あり、宜しく往きて教を傳へ群生を濟度すべし、乃至將に弟子道俗八人を領し師子國に往く、乃至更に却て南天竺に至る等。文今此の文は、金剛智兩部受學の説は全く龍智傳持の文に同じ、共に是れ貞元錄の文なり、誰か敢て疑を成さん、龍智既に兩部を受學す、何の意有て胎藏を授けざらんや。凡そ此の祖の德行を嘆するに、秘密の藏通達せざることなしと云ふ、何んぞ殘るところ有らん。又た薩埵常に前に現す、

何んぞ胎藏の指授なからんや。若し又た初めは胎藏を受學せずと雖も、數度南天に赴き、師子國に到り年歳を經。此の師子國は則ち師依龍智の所居なり、龍智又た現在せり、所學胎藏を殘さば、何んぞ重ねて學せざらんや。又た觀音大聖は所學成就の印可を示す、凡地の末學爭か所學盡くること、有りと云はん。凡そ祖師の内證聖地に隣り佛智に均し、龍智豈に授けざらんや、金剛智豈に達せざらんや。縱ひ證なしと雖も仰で信すべし、況んや錄傳等の文炳焉なり、何んぞ胎藏を學ばすと云はんや。又た所譯の經の中に、既に胎藏・蘇悉地等の義相あり、是れ兼學に依るに非ずや。此の所譯の經は來唐寂初の時なり、元より之れを知らずんば彼の義を雜ふ可らざるが故に。此れ等の意に依らば、胎藏を無畏に傳ふるの義太だ其の謂れなし、龍智に従て七年の習學遺す所なし、何の不審有てか同門の無畏に謁して、更に之れを訪はん、尤も以て不可なり。抑々金剛智兩部の教旨に達すと雖も、上來の祖祖、金剛界を以て本となして宗風を存するが故に、是れ又た然るべし。而るに海雲以下の他家の意は、金剛智所譯の經教多分金剛頂なるが故に、一界に限るの義を存するか、淺學の過尤も恐るべきをや。爰に東寺の一門澤家の正意は、専ら金剛智相承の兩部灌頂を以て、殊に超勝不共の本傳

となす。嫡嫡の稱更に此の處にあり、葉葉の相續此の遺流を以て正路と爲す、其の旨表制等の大師の詞に見えたり、具さには前に出すが如し。又た請來録の文に云く、右八種の物等、本是れ金剛智阿闍梨南天竺國より持來して大廣智阿闍梨に轉付す、廣智三藏又た青龍阿闍梨に轉與す、青龍和尚又た空海に轉賜す、斯れ乃ち傳法の印信、萬生の歸依者なり。文 此の文は阿闍梨付囑の物を擧ぐる詞なり、傳法の印信は是れ正しく三祖の相傳を指す。灌頂嫡嫡三祖の傳を以て規模となす、其の旨知ぬべし。而るに野流の類の族は、此の祖承を以て淺略となし、別途の稟承を立てて深秘となす、其の淺秘の分別は誰れか定む可けんや。淺秘重重の義理凡情を以て談す可からず、教相の文義を以て之れをいはは何れの輩か猥く眞偽を定めむ。相傳の規模に依て之れを謂はは、誰れの人か、恐くは對比に及ばむ。竊に以れば、眞言瑜伽の道は、専ら此の祖の、弘傳に依る。尤も珍敬尊崇すべし。開元・貞元の兩錄に云く、沙門跋闍羅菩提、唐に金剛智といふ。乃至内外博達なりと雖も偏へに總持を善くす。此の一門に於て足あること罕なり。乃至智執の所至皆な驗あり、秘教の流傳寔に斯の人なりと。文 此の文は祖德稱譽の旨他に異なる、就中此の一門正すること罕なり。云云 若し兩部を兼學せ

ずんば此の嘆美の言有らんや。宛も三藏印可入箇の中に青龍和尚を撰び、和尚付法六人の中に、高祖と義明とを取るが如し。是れ等は兩部兼傳を以て、此の簡擇あるが故に。

(二)頃 一本頂に造る。

代宗の朝批に云く、遠く天竺より來て、眞言を布く(二)頃歸依を得、親り付屬を承く。文 德行常途に異り、誠に自宗の大祖なり。

問ふ。不空三藏の受學は兼て兩部密藏に通ずるや。

答ふ。此の事を論するに異義あり、是れ又た自他兩傳の不同か。先づ海雲の記の意未だ分明ならず。金剛智は無畏に従て胎藏を受く、若し其の相承を以て不空に授與せば、是れ兩部兼學を許すの一義なり。若し胎藏を以て無畏、玄超に授け、玄超、惠果に授くるが故に。此の意に依らば胎藏を得ざるなり。又た此の意は不空再天して、胎藏の受傳を許さず、然らば龍智の所に於て胎藏を傳へざるの義を存するか、此れ等の意は分明に胎藏の所學なし。東寺の意は表制を以て血脈の本書とするが故に。龍猛・龍智・金智の三代は、兩部の兼傳既に以て偏頗なし、不空一人豈に然らざらんや。殊に金剛智の門下に事へて、二十四年の受學、何んぞ胎藏の傳持なからん。然れば則ち不空相

承の兩部灌頂の傳法は、殊に金剛智を以て本とするなり。故に不空行狀に云く、次に他晨に於てために五部の法、灌頂阿闍梨の教、大日經、悉地儀軌、諸佛頂部、衆眞言行を傳授す。一一の傳持皆な其の妙を盡す。文 是れ不空の金剛智より受學する所の法門を明すなり、兩部共に金剛智所傳の義明かなり。

表制第一の勅書の文に云く、密かに法印を傳へ隱に涅槃を示す。文 不空専ら先師の芳名を揚げて、諡號を贈り廟塔を建つ。偏へに此の事を營み師恩に酬ゆ、是れ則ち密藏の嫡傳他に異なり、兩部の所學残りなきが故なり。不空の云く、故大和上、道傳燈に冷ねく、誠に以て其の遺列を彰す。文 傳燈の詞尤も思ふべし。又た云く、不空早く先の大和上に侍し、猥りに獎訓を承け、登堂の哲を愧づ、謬て室に入るの遇を恭ふす。曼荼羅灌頂壇に遇ふことは萬行の宗、密證の主、將さに覺路に登らんとす、何んぞ斯れに由ること莫らん。始め先師の所傳は、此の方の耳目を啓き、惠燈、照を罷め、日月將に深からんとす、陛下耿光を續がんことを思ひ、疵賤を遺さず、詔して灌頂を開き、道場を建て俾め、纒に存年に髣髴せしむ、豈に歸依の補處ならんや。文 此の文は先師の所學に於て灌頂の宗要を擧げたり、不空其の兩部の秘旨を習ひ盡さざらんや。況んや

(二) 登堂 一本昇堂に違る。

又た龍智拜觀の時、兩部の二十萬頌を傳ふ、爾らば二界の受學異義に及ばざるか。此の所傳に就て衆義あり、下に至て勘へ決すべし。凡そ上來祖師の義に任するに、兩部傳持の中に、金剛界を以て證と爲す、所以は何ん。所譯の經卷等多く金剛頂に依り、諸尊の瑜伽廣く彼の部より出でたるが故に、之れを以て總じて所譯の經の表奏の文に云く、其の所譯の金剛頂瑜伽法門、是れ成佛速疾の路なり。其の修行する者は、能く頓に凡境を超え彼岸に達するを以てなり、餘部の眞言は、諸佛の方便其の徒一にわらず。文 此の文の所譯の經の大宗に約して奏する所なり。又た表奏に云く、四十餘年瑜伽の法門を演ぶ。文 此れ等の意は、此の祖兩部の中に金剛界を以て本とするなり。況んや八箇の門人の中に七人は金剛界を得、其の意尤も明鏡なり。表制の第四に云く、梵僧含光並びに俗弟子開封李元琮等のために、五部の灌頂、金剛界大曼荼羅法を授く。文 大師は七人金剛界といふ、此の意にあるか、含光是れ七人の弟子の隨一なるが故に。爾らば祖の意は多く金剛頂宗に在り、秘家は此の界を以て最頂眞實とするが故に。上の表の文に餘部の眞言を以て諸佛の方便となす、此の方便の言は、眞實の本源に非ることを顯す、金剛頂の外に餘部を指す、是れ胎藏の教等を以て方便とするなり。兩部

の中に、金剛界を以て嫡傳の最初となす、能く此れ等の祖意を以て宗の大事を忘るゝこと莫れ、尤も存念すべし。

(一) 青龍 青龍寺 惠果和尚云ふ。

問ふ。(一) 青龍和尚の兩部受學の義如何。

答ふ。海雲の血脈の説に依らば、此の祖は兩部を以て兩人に受くるか、金剛界をば不空に受け、胎藏界をば玄超に受くるなり。金智、無畏に従て胎藏を受く、此の傳を以て青龍得ざるか、其の義を載せざるが故に。而るに東寺の意は、不空より兩部共に之れを相承す、中に就て不空の兩部の相傳に二傳あるが中に、金剛智の付授是れ嫡承の大事なるが故に、不空、惠果に授け、惠果、大師に授く、大師以來澤家獨り之れを傳へて他の門下に至らず、正統の師資尤も秘惜する所なり。曾て玄超の所傳の胎藏を以て、兩部の隨一となすに非ず。之れを以て表制の不空の遺書に云く、吾が當代灌頂三三十餘年、入壇授法の弟子頗る多し、五部琢磨五八箇を成じ、淪亡相ひ次ぎ唯だ六人あり、其れ誰か之れを得ん。則ち全閣の含光、新羅の惠超、青龍の惠果、崇福の惠明、保壽の元皎、覺超あり、後學者疑ふあり、汝等開示して燈を絶せず、以て吾が恩に報せよ。文 此の文は惠果兩部受學の義分明ならず。表制の第五に云く、沙門惠果言す。乃至

(二) 三十 一本二十に遡る。

聚沙の歳、即ち先師に事ふること二十餘年、巾錫を執持す、瑜伽秘密の宗、普賢深妙の要、特に教誨を蒙り偏へに意旨を承く。文 此の文又た兩部の義を示さざるか、而るに付法傳の下惠果の段に云く、金剛頂五部大曼荼羅法、及び大悲胎藏の三密の法門、眞言密契悉く師授を蒙る、即ち兩部の大法阿闍梨位、毘盧舍那根本最極傳法密印を授け、三藏告げて曰く、吾が百年の後、汝此の兩部の大法を持して大法を護法し、國家を擁護し、有情を利樂せよ。此の大法とは五天竺國に太だ見ることを得難し、一尊一部得易からず、何に況んや兩部をや。所有の弟子其の數多しと雖も、或は一尊を得、或は一部を得、汝が聰利精勤を愍み、許すに兩部を以てす、努力精進して吾が恩を報せよ。是の故に三藏遺言の中に云く、吾れ普ねく四衆の弟子等に告ぐ以下表制集の如し中ん就く吾が當代已下上に引くが如し。次ぎ下に云く、孔宣の三千、德行四人、廣智數萬、印可八箇、中ん就く七人は金剛界の一部を得、青龍則ち兼ねて兩部の師位を得、是の故に代宗・徳宗及以南内三代の皇帝以て灌頂國師となる。乃至 沙門惠果言す表制第五の文之れを引く、但し聚沙已下異なりあり聚沙の歳、即ち先師に事ふる事二十餘年、巾錫を執持す。瑜伽秘密の宗、大悲胎藏私に云く、此の大悲胎藏の四字は表制に普賢深妙といふ、今相違なりの要、特に教誨を蒙り、偏へに意旨を承く。以下表制の文の如し云此の付法の傳意は、或は遺書

の終りに、惠果一人兩部兼學の意を加へ、或は表の文の、普賢深妙の句を改めて大悲胎藏と直す、此れ等は大師、青龍所學の兩部不空相傳の口授に任せて、相承の大事を重んぜんが爲めに、一往の文言に依らず、専ら深意有て改め直すといふか。青龍の兩部不空相傳の規模此の事に決定せり。既に惠果の詞を宣ふるの時、或は兩部大法阿闍梨位と云ひ、或は三藏の詞を宣べて、許すに兩部の大法を以てす。云云此れ等皆な青龍和尚の詞なり。不空に從て兩部の大法を受傳するの旨、殊に分明なり。先師に事ふるの言、他人を指すべきに非ず、正しく是れ不空なるが故に。而も海雲の記に、青龍の胎藏教は玄超相傳の由之れに載す、不空受傳の胎藏を許さず、尤も以て不可なり。又た大師の戒文に云く、三藏弟子に傳法の印を授かる者八人あり、其の一人を名けて青龍寺の某甲といふ。能く兩部の教を持して師風を墜さず。又青龍の三藏受學の兩部、大師の詞一所に限らず、豈に謬り有らんや。而るに澤家の古徳の義に云く、惠果胎藏の相傳に二説あり。不空の相傳を以て大師に授け、玄超相傳を以て義操に授く等。云云此の意は不空所傳の胎藏を許すと雖も、又た玄超相傳の一邊を許す。故に尙ほ表制の大師の詞等に違す、青龍に違すべからず。青龍兩師の相承、餘處の説文に會て見えざる

所なり。自他兩家の意は、兩師の二傳あることを存せず、皆な一義を取て相承を立す、明かに知んぬ一師稟承に於て異り有るなり。然らば青龍とは、只だ不空相傳の兩部のみ有り他傳なし、縦ひ付法傳の文に、惠果所受の胎藏、不空相傳の一義を出すと雖も、表制等の文に惠果の別師を許さるが故に、不空相傳の兩部相違なし。

先師受法の表に答する皇帝の批に云く、和上の遺教の闍梨、克く秘密の宗に遵ひ弟子に流傳せよ。文凡そ不空の資となる七歳以後二十年、他師に事へず、専ら付法の傳の意此の義を存す。彼の記の文を以て大師の相承、不空所受の兩部なることを亂すこと莫れ。青龍既に異傳無し、又た高祖の相承多説に及ぶべからず。若し又た淺略なりと雖も、玄超相承の胎藏の一説有りて、青龍、大師に授けば、祖師の隨一となす、付法傳等に徳行を載せざるをや、敢て玄超の行狀之れを示すことを見ず。彼の傳來の祖に非すと雖も、無畏・一行・尙ほ以て傳を載せ名を揚げ、傳受の祖とするに於てをや。會て以て之れなし、明かに知んぬ、玄超相承の實義を存せざるなり。併しながら他家の謬説に依て、東寺の先徳粗く用ひ來りたること甚だ以て思ひ難し。爰に嫡嫡の相承高祖付法の意は、龍猛・龍智・等五葉相續傳來して餘師餘傳を交へざるの兩部師位の大事

なり。不空所授の胎藏に就ても、尙ほ再天傳受の一界に非ず、況んや玄超をや。高祖の門葉玄超の相傳胎藏の血脈を用ふと雖も、假にして實ならず、能く能く思案すべし。又た此の祖、兩部の中に金剛頂を以て本旨となすか、一宗の大事の總義、祖承師師の習學、之れに違す可からざるが故に。彼の瑜伽秘密の宗、普賢深妙の要、豈に此の界の法門に非ずや。況んや義智がために壇を建て、法驗を感じ靈徳を呈す、其の奇異の瑞相専ら當部付法の時に在るをや、思ひを留むべし。

問ふ。高祖大祖兩部の授傳相違なきや。

答ふ。此の事は、遺告請來の錄等に所所の説文分明なり、下に至て之を出すべし。但し具さには載せ盡すべからず、披いて自ら觀るべし。他家の海雲すら猶ほ之れを許す、況んや吾が家に於て猥りに疑を成すべけんや。又た大師の受學は、兩部相ひ並びて相傳奇妙なりと雖も、尙ほ擇ぶ所の義旨多く金剛界に依る、其の旨習學して知んぬべし。之れを以て殊に門流の行儀、悉く金剛頂に依り、御願を勤め出要を期す。三藏譯出の諸尊の軌義等、皆な此の界の瑜伽に依るが故に。又た灌頂軌則に至ては、殊に是れ金剛頂に依り、兼ねて胎藏を行す、専ら是れ祖承の遺塵、密家の大本なり。更に今案の

行儀に非ず。此れ等の意を以て相承の玄旨を守るべし、其の旨上來諸祖の德行に見えたり、明かに其の理を顯さんが爲めに、兩部嫡祖の傳來の行相に於て、法身如來よりこのかた、金剛頂の最要なることを出す、吾が流の祖承此の正義に當れるが故なり。而るに他家は胎藏を以て通用行儀と爲し、密家の綱領を得、其の理所依の高低深く察すべし、自他兩家稟傳の存意豈に是れ徒然ならんや。仰覺の大士、冀くは是非に迷ふこと無れ、金剛の一宮に詣す可し。

問ふ。出生義の血脈相承の文、其の意如何。

答ふ。先づ彼の文を出して其の義を判せん。其の文に云く、佛より已降迭相付屬す、釋師子、毘盧舍那如來に於て、方さに授くることを得て、誓約して金剛薩埵に傳ふ、金剛薩埵之れを受けて又數百年あつて龍猛菩薩に傳ふ、龍猛菩薩之を受けて又た數百年あつて龍智阿闍梨に傳ふ、又た住持すること數百年あつて金剛智阿闍梨に傳ふ。金剛智阿闍梨、悲願力を以て將さに中國に流演せんとし、遂に瓶を挈げ錫を杖て開元七載に上京より至る、十四載遂かに其の人を得、復た以て誓約して不空金剛阿闍梨に傳ふ。文此の文は、釋師子を以て毘盧舍那の資と爲す、常途の血脈に異なり、兩義を以て文の

意を得可し。一義に云く、釋師子とは、今の中臺大日なり、毘盧舍那とは、前佛の大日なり、教王經の第一の文の五相成身の説の中に、大日、古佛の灌頂を受くる故に、此の佛を以て次ぎ下に釋迦牟尼と名くるか。故に經文に云く、婆伽梵、釋迦牟尼如來一切平等に善く通達し給ふが故に、一切方平等に四方を觀察して住す。文此の文は了簡異義有りと雖も、平等通達觀察四方等といふは、中臺の尊を以て釋迦牟尼といふなり。況んや大日經には釋師子救世といふ、是れ則ち牟尼寂隱ムニヤウとは、諸佛の通名の義なり。爾らば今の文に新成の舍那を加へて釋師子といふ。然りと雖も、其の意常途の相傳に違せず。一義に云く、應化の釋迦を以て眞言の血脈に加ふ、密藏の中に應化の所説有り、此の傳持は同じく是れ金剛手なり、嫡傳の正旨は法身密藏なりと雖も、兼ねて應化の密藏の傳來有ることを顯す。今の家に釋尊所説の經法等、通じて修行するが故に。況んや又た蘇悉地等の經宗の大事、此の傳に在るべきをや。此の文の最初の我が能仁如來と。云云直ちに大日を以て釋迦牟尼と名け難きか。又た應化の傳説に約して今之れを加ふ、嫡傳の祖とするに非ず、傳説の密藏は是れ法身の眞言なり。凡そ應化の密藏に於て、直説と傳説と二の義有り、次での如く深淺の兩門なり。大師の云く

吾が身に至るまで九代。云云是れ又た請來の言に非すと雖も、潜かに此の文の意に同じきか。或る義に云く、今の大師の釋は、龍智を以て兩度之れを計して九代といふなり、是れ不空兩師に受くる再天の意なり。又た自佛を、或る本には日の字に作て日佛といふ、正否決すべし。

國譯の要秘鈔第一終

國譯の要秘鈔第三

灌頂の要事

臨壇弟子弘融撰す

- 灌頂相承本源の事 他家并に他流血脈許す可からざる事
- 代數不同血脈東寺有の事 元杲兩傳代數不同血脈の事
- 不空再天受學の事 同く受學兩部異義等の事
- 大師灌頂相承の事 同く三箇月灌頂の事
- 同く三箇度灌頂儀式有無の事

已上

問ふ。灌頂相承の本源の文如何。

答ふ。

教王教の第一に云く、一切如來、一切義成就菩薩摩訶薩に於て、コソクガク金剛名を以て金剛界と號す。金剛界の灌頂の時、金剛界の菩薩摩訶薩、彼の一切如來に白して言く、世尊如來我れ一切如來の自身と爲ると見る。一切如來復た告げて言く、是の故に摩訶薩、一

(一) 五相成覺 菩提心論の五相成身に同じ。
 (二) 灌頂登壇 灌頂壇に入り現證灌頂を得し時をいふ。

(三) 新成の遮那 本有の發菩提心によりて新しく佛性を開顯せしむるをいふ。
 (四) 指歸 大日經指歸なり。

(五) 瑜伽 此の場合に於ては教の意に見る方可なり。

切薩埵金剛、一切形を具せり、成就して自身佛形を觀す。乃至金剛界の菩薩摩訶薩、自身の如來を現證す。文

私に云く、此の文は灌頂授職の本源を説く。秘密藏諸餘の經の中に曾て此の説文無し。凡そ此の經は十萬頌の廣本の最初に在て大日の(一)五相成覺を説く、是れ則ち法身如來の成佛の因果の階級なり、此の成覺は他の事に非ず、(二)灌頂登壇の行相なり。故に五相の中の第四・五の位に於て、前佛の一切如來に遇ふて、大日灌頂を受け給ふ。今の弟子(三)新成の遮那とは、一切義成就菩薩、進んで此の果に到り給ふ、即ち高祖法身毗盧遮那なり。此の經には大日成道の五相を明し、餘の軌、餘の經には眞言行者の入位を示す、彼の(四)指歸の文の大日成覺の五相を判するは此の經文に當る。大日經等に古佛宣説の義を説くは此の意か、大師如是我聞の一義自ら此の旨にあり。而るに今の經文を以て授職の本源とすること、未だ先徳の鈔に見えず、尤も以て秘すべし。若し此の文無くんば、大日能授の師、教主昇壇の儀を争でか之れを知らん。然る所以は、大日經には只だ毗盧遮那成佛の名のみ有り、諸佛の(五)瑜伽には偏へに行者修入の儀を存す、教主の遮那に於て開覺の往事を明かさず、古佛所行の道は其

の迹を尋ね難きか。而も今此の經の大日成佛の五相は、灌頂授與の元始なり、誠に以て規模と爲す。是れ第一重寂初の隨自内證の灌頂にして、利他引入の規則に非ず、大日獨り大日に授けて多種の授職を許さず、傳法の阿闍梨位は唯授一人の灌頂の本源依憑なり。

(一) 普賢 金剛薩埵なり。
(二) 略出經 金剛頂瑜伽中略出金剛經のこと、四卷百十八紙金剛智譯。
(三) 跋折羅 金剛と譯す。
(四) 應するに一本に授くるに一作

同じき經に云く、一切如來金剛を成就せしめんとして、彼の(一)普賢摩訶菩提薩埵に、一切如來轉輪王の灌頂を授與するに、一切佛身の寶冠繒綵を以て灌頂し已りて、雙手に授與したまふ、則ち一切如來、金剛名を以て金剛手と號す。文私に云く、十六薩埵(二)略出經の第一の(四)本に云く、一切如來、此の悉地(三)跋折羅を以て、彼の普賢大菩薩の爲めに(四)應するに一切如來の轉輪の位を以てするが故に、一切如來の身の寶冠繒綵を以て而も之れを灌頂したまふ、既に灌頂し已て而も之れを授與したまふ。爾の時に諸の如來、彼の執金剛の名を以て灌頂するが故に、便ち號して執金剛と爲す。文私に云く、十五薩埵之れに同じ又た六卷の本の文意全く同じ。

私に云く、此れ等の説は、智用出入、實相神變の文なり。又た是れ血脈相承の根本、大日の金剛薩埵に授くるの説文なり。大日の授與、十六の智薩埵に涉ると雖も、餘

(一) 十六の薩埵 金剛界の慧の十六大菩薩。

(二) 五鉢 五古、五股と共に五股并の略名。

尊に簡異して寂初の金剛薩埵を以て第二の祖と爲す、彼の(一)十六の薩埵は、大日執金剛の二種を以て、諸徳の堅牢を成するが故に、十六の隨一たりと雖も、薩埵に總通の義有るを以て、傳法の師位となすべし。然る間嫡嫡の祖師を列ね、彼の行儀に(二)五鉢を授與す、總別通用の理、之れを思ふべし、仍て密教の主宰となり、持明藏の傳持となり、大日に對して秘教流通を成するが故に、尤も第二の阿闍梨耶に當る。大日經の疏文に阿闍梨多種の中に、殊に遮那と金薩とを擧ぐるは此の意なり。此の文は亦た第二重の唯佛與佛の内證にして、常途化他引入の儀に非ず。但し此の灌頂は傍ら化他の義を兼ね、衆生引入の軌則に望むれば自利となる、大日傳受の灌頂に望むれば化他となす、若し聖位所説の自他に依らば化他となすべし。大日を以て自受用となし、諸尊を以て他受用となすが故に、五秘密の軌又た此の義に同す。又た所授の人十六尊に涉る、群機入壇の本據なり。又た金薩とは、傳法嫡嫡の本祖なるが故に、十五の餘尊は受明なり、別部一尊の職位なるが故に、十六尊の灌頂を以て、傳法と受明とを分つべし、是れ此の界の三摩地なり。凡そ結縁・受明の多人を引て、職位を許すの灌頂は、此の文より出たり。

分別聖位經に云く、自受用佛は心より無量の菩薩を流出す、皆な同一性なり、謂く金剛の性なり、遍照如來に對して灌頂の職位を受く。彼れ等の菩薩各々三密門を説いて、以て毗盧遮那及び一切如來に獻じて、便ち加持教勅を請す。毗盧遮那佛の言く、汝等將來に無量世界に於て、取上乘者のために、現生に世出世間の悉地成就を得せしむべし。文

私に云く、此の文は教王・略出等に同ず、金剛薩埵灌頂授與の義なり。凡そ此の經の灌頂の説相は、殊に詮要の深旨有るを以て、高祖大師常に依用して顯密の差異を判す、其の意灌頂の要義に在り。所以は何ん、華嚴等の諸經には、只だ色界頂の菩薩の授職の文のみ有つて未だ行相を説かず。金剛頂・胎藏教の兩部の密藏には、又た灌頂授職の軌儀を説くと雖も、彼の諸經通説の灌頂の義分明ならず。而るに今の經は、色界頂諸佛通授の職位を以て、金剛頂大日付授の儀則と爲す。若し此の經説なくんば、彼此同一の義頗る以て顯れ難し。然れば則ち十方三世の諸佛の成果の儀式は、是れ今家の傳授相承の灌頂に非ざるか。之れを以て上の經文に云く、菩薩淨戒無量の威儀を具足し、一切如來海會の壇に入て菩薩の職位を受け、三界を超過して

（二）已來 一本已未に作る。

佛の教勅を受くる三摩地門なり。文 又た色界頂第四禪阿迦尼吒天宮に於て乃至一切諸佛十地満足せる諸大菩薩等。文 又た今の文は遍照如來に對して、灌頂の職位を受くる等。文此れ等前後の説文分明なるか。彼の諸經と密藏との灌頂の説と、諸佛と遮那との授職の儀は全體全一なり、佛佛道同なるが故に。又た相承の玄理に依らば、凡夫の傳受は是れ諸佛の正覺なり、三世を一座に泯し、諸佛を一身に聚む、三密平等の加持、法界を冥符して差無し、前後（二）已來の分別は、是れ一往の假説にして實義とするに非ず、即座の正覺能く一切佛事を成するが故に。一行とは昇壇職位の時、諸佛同じく正覺を成す。一衆生、他の爲めに法を傳流する時、諸佛同じく利物の益を作す。是れ等の用心は、必ず觀念の一理に約するに非ず、瑜伽作業の正意なり、一大事の因縁、豈に一人出要の方便たらんや、尤も意を留むべし。又た此の經文に於て、血脈相承の次第、師資三代の阿闍梨を説く、遍照如來無量の菩薩、取上乘者等の三種なり。第一は大日の説文分明なり。第二は十六大士を以て無量の菩薩といふ、此の中に正しく寂初の薩埵を取る。第三は取上乘者、是れ開塔受法の人、即ち龍猛菩薩なり。此の經に説く所の毗盧遮那の現證（三）率都婆即ち是れ南天鐵塔の故に、所入

（三）率都婆 一本婆の下に塔の字あり

の塔既に此の經を説く、能入の居士尤も之れを説くべし。之れを以て大師の付法傳に云く、龍猛菩薩南天の鐵塔に入て、金剛薩埵に受く。乃至時に此の菩薩至心懺悔して大誓願を發す。乃至其の内を觀すれば即ち法界宮殿毘盧遮那現證窟都婆是れなり。又此の釋に依るに、金剛薩埵教誡の文に云ふ所の最上乘者は、明かに初入受法の龍猛に當る。之れを以て楞伽の文に云く、人のために我が乘たる大乘無上の法を説く。又大師此の文を釋して云く、無上最上佛乘の名は、金剛頂經に如來明かに説く。又此れ等の文は、龍猛を以て流傳の人となす。然れば聖位の最上乘者も又た然るべし。總じて未來入壇の人を指すに非ず、金薩附法の最初流傳の龍猛なり。應化の如來諸の居士の中に、龍猛を以て滅後の傳持と定む、此の經も其の義尤も同すべし。是を以て之れを思へば、龍猛の第三傳持の懸記も、亦た法身如來の金口より出づ、此の經の三祖の本據、又た以て秘惜すべし。凡そ嫡傳傳燈の中に、金剛薩埵、龍猛に授くるの義は、只だ相傳を仰いで古賢本文を得ず、而も潛かに此の理を得。又た義訣に龍猛受學の義を明して云く、諸佛菩薩の指授を得て、堪ふる所を記持して忘れず。又此の文にいふ所の諸佛菩薩の指授とは、是れ又た薩埵の龍猛に授與するの義なり。

(二) 五智 法界體
性智・大圓鏡智・平等性智・妙觀察智・成所作智、是れ五佛所具の智なり。

又た此の義訣の文に於ても、亦た聖位の説の如く、三祖の師資を存すべし。此の中の諸佛と菩薩と次での如く大日と金薩となり、聖位の最上乘者といは、龍猛なる義訣の文を見るに其の理極成せるか。又た訣の文に名字を擧げず、楞伽を以て龍猛なりと知るべし、一文は事を盡さず、諸説を以て決定すべし。又た高祖の付法傳の血脈、師資の證文は、聖位の説を以て大日金薩より始めとなす次第なるが故なり。金剛頂經の義訣 私に云く、略出經の智用出入の文段の釋 に云く、(一) 五智印三昧耶を以て普賢の頂、及び一切衆生に灌ぎ、授くるに智印を以てす。乃至若し菩薩有て大乘の見を具し、方便善巧の業用を通達せば、要らずしも次第に一一に別授せざれども、堪任せりと審察して、即ち爲めに傳法灌頂 或る本に、傳法灌頂文の轉法云云 の教示を作すべし、猶し世尊の普賢に教示し給ふが如し、是の如く知るべし。又た云く、五相灌頂の法は、一には光明灌頂乃至能く是の如く甚深の次第を解して、想念運用して自他を加持す、是の人は大阿闍梨の位を受くるに堪へたり。文

私に云く、此の文は略出の薩埵灌頂の釋なり。轉轉教授傳法の義は、龍猛居士の傳受より其の義分明なり、猶し世尊の普賢に教示し給ふ詞の如く、是の人大阿闍梨の位

を受くるに堪へたりの文は、其の意はれ廣く釋義方に遠し、末世の傳授此の趣を信すべし。灌頂授職の源は、傳法灌頂の稱、金剛親受の日に、正しく相承を立す。

略出經の第四に云く、次に金剛の弟子のために、壇場に入れて灌頂する法を明す、其の阿闍梨、先づ已に師に従て法の如く具足して灌頂の法を受け、明かに三摩耶の軌則を解せん。其の阿闍梨の法、廣くは別文の如し是の徳ある者を是の如く請すべし、當さに具さに威儀を修すべし、其の師の所に於て、如來の想を生じ乃至尊者は即ち是れ如來、即ち是れ執金剛なり。我れ今尊者に歸依し、正等菩提を求學す。乃至漫荼羅に入らんと求む。唯だ願くは尊者、慈悲教示して我れをして盡く見、一切諸佛と共に灌頂したまふ所を受けしめたまへ等。文

教王經の第三に云く、次に當さに廣く金剛の弟子の、金剛の大曼荼羅に入る儀軌を説くべし。文

私に云く、此の文は人間流傳、末世阿闍梨の方軌を説く、佛種不斷廣大利他の爲めなり、内證境界の灌頂には非ず、是れ則ち第三重の唯他の軌儀なり。凡そ上來の自他三重の灌頂は、自他本末の差別に就て前後麤細の緣起有りと雖も、凡夫の阿闍梨、

弟子を引入するの時、悉く具足して闕減なし、常恒三世の附授、瑜伽三昧の方便、師資法爾にして正像別異なし。之れに依つて秘密の三業を以て加持の妙用を作す、一一の行儀は、皆な是れ法界の支分金剛の軌儀なり、前なく後なく、一時に相應の故に。然れば則ち金剛頂入輪壇の説は、此の三種を出です。其の意は傳法の師位を以て根本と爲し、兼ねて受明・結緣等の壇に通ず、中に就て畧出は傳法を以て本となす。最初に機類の不同を説て、常途修行の篇に屬するが故に。教王經は灌頂の通機を顯す、灌頂の説文に至て、機根の多種を擧ぐるが故に、聊か差異の説を存す。又た此の灌頂の文を以て、龍猛授職の本據と爲すべし。既に是れ人間流宣凡夫得入の儀則にして、内證の聖境に離れ、利他引化の行相に約せり。龍猛大士は内鑒の菩薩たりと雖も、十六薩埵、瑜伽智の聖位に非ず、同塵垂迹の比丘なるが故に。然らば金剛頂灌頂の三説を以て。大日・金薩・龍猛の三代の相承を知るべし、本末・授職の次第、自ら傳來の緣起に叶へり。凡そ龍智以下祖祖の相傳、大師の付法傳並びに上に委しく分別するが如し。

問ふ。澤家の意並びに野流相承の血脈、其の義許すべきや。

(一) 慈覺 慈覺智
證は天台密教なり

答ふ。東寺の正傳、澤家の存意は、凡そ表制の文を以て他家の相承を破し、高祖の詞を以て野流の血脈を捨つ。他家は、(一)慈覺・智證の門葉、野流は義範・範俊の弟資なり。彼の他家は造玄・海雲等の記を以て血脈の本記と爲す。而るに青龍の孫弟子を義操・法潤の餘流と爲して血脈の相承を存す、定んで謬説あるか。表制集は以往の本書賢哲の撰する所なり、曾て以て謬義あるべからず、翻經の筆受は譯場の專一なり、其の説尤も謂ふべし指南と爲すと。海雲等の記の文は既に彼の文に違す、依る可からず、具さに上に分別するが如し。又た野流代數不同の血脈を以て傳來す、大師正嫡の意に違するが故に、殊に之れを簡去すべし。他家の違害は猶ほ以て恠となし難と爲す、況んや高祖の門下に於てをや。其の不同の相傳は、觀賢僧正の時、(二)壹定律師の爲めに、始めて印信の文を書き與ふ、其の後改め用ふること無ふして師師傳受す。彼の壹定の餘流、他家の相傳の如し。玄超相承の胎藏を以て、本と爲して傳來せり、明かに知んぬ、觀賢不同の血脈は、是れ玄超相傳なり。然れば則ち淳祐内供、印可を以て元杲僧都に與ふる時、又た代數不同の印信を與ふ。其れより以來、代野流の稟承、此の義を遠越せず、而るに元杲重ねて當家の祖師、(三)蓮臺寺に遇ひたてまつりて、具支の大道を受くるの時、

(一) 壹定 醒醐座
主、觀賢に學び延
長三年傳法灌頂に
沐し、天慶五年醍
醐山座主に任ず
末葉は壺坂流とな
る

(二) 蓮臺寺 上品
蓮臺寺寛空。

又た淳祐の所授の如く、不同相承の印信を與ふ、前後兩方の相承血脈代數、彼れ是れ一致なり。故に元杲、蓮臺の血脈を擧げて、石山内供又た同業なり。云云仍て彼の元杲の門葉次第相續して、代數不同の義を用ふ、尤も其の謂れあり。其の門流元杲の所授の如く、代代の師資兩度の灌頂に之れを行ふ。是れ則ち野流の灌頂に重位の大事を存する根元か、只だ兩傳を以て兩度を行す、更に別意なき者なり。但し元杲の具支の授與は後の印可なり。相傳は然りと雖も、蓮臺相傳の具支を以て、傳法授職の面とするが故に、儀式分明なるが故に、先づ之れを授く。淳祐相傳の印可は、吾が家の據證なるが故に、重ねて潛かに之れを授く。而るに末弟先を以て淺となし、後を以て深とする、推義の今案なり、野流家家多しと雖も、此の風一同なり。而るに印可の大事は、全く澤家の傳受を用ひ、血脈の相承は金剛智の下と爲して、聖寶より傳來といふ、初度の傳法に此の巨難あり。爰に近代の末學に至て淺深の別執を挿む、剩へ傳法秘密の差名を立て、秘密の重位を思ふ、愚案僻執の取なり。元是れ一位の傳法灌頂に於て、淳祐は秘密と名け、蓮臺は傳法と稱す、偏へに是れ兩方相承の異名にして、更に別位の授職に非ず、其の理兩傳の血脈に見えたり。但し蓮臺寺は、重ねて代數不別の血脈

を以て、後日に元杲に與へて、大師の嫡傳を顯し、澤家の正義を示し、不同の假義を改む、其の意尤も以て氣味あり。是れ則ち吾が家の本旨にして、敢て餘義を存せざる所なり。而るに野流の輩は未授の傳説を以て、均等不同の兩説に於て、重重的灌頂を相配して、大事の多種を存す。剩へ大師（三）青龍の所受に於て、數多の印可ある由之れを思へり、ただ然る可らず。凡そ大師相傳の大事は、只だ不空・青龍に授くるの兩部各別にして、血脈均等の師位の密印なり、此の外に更に是れ無き所なり。正傳を伺はざるの輩、雜亂不定の説説を存す、殊に以て不便と謂ふべし、其の深意吾が家に惜む所なり、辨へ知らざる又た其の理あり。

問ふ。代數不同の血脈、東寺に傳來す、其の故如何。

答ふ。此の事誠に以て決し難し、情（三）此の條を案するに、後入唐の僧正の時代より、此の不同の血脈、東寺に相交へて傳來するか。凡そ高祖の兩部均等の血脈は深旨あり、兩部同じく鐵塔より流來する故に、源既に相ひ並ぶ、流來豈に闕減ならんや。一代なりと雖も、未滿の傳受ある可からず、仍て兩部兼傳するを以て、青龍高祖の師資規模の正意となす。然らば東寺に餘義を存すべからず、彼の不同の相傳は、兩界塔内同出

青龍 付法第七祖、慧果阿闍梨不空三藏の灌瓶の弟子。

の義を立てざるが故に、本源離別して齊等ならず、其餘流一界別傳の理之れを存す。之れに依て不同兩部の稟承を存すること、他家苟も此の義を執す。然れば則ち、宗叙（三）唐朝に於て灌頂を法全和尚に受く。彼の法全の法流は他家之を傳へ海雲の血脈を用ふ、彼の記の文を請來するが故に、此の記に依て惠果兩部の相傳に於て、各別一界の師承あり、其の義上に述ふるが如し。而るに高祖の門流たりと雖も、宗叙此の義を用ふ。宗叙、南池院の上綱に傳ふ、爰に南池の弟葉、澤野兩門相ひ分れたり。不同の血脈を以て兩流共に一義となして師師傳來せり。故に寛智律師の鈔に云く、後入唐の諸師等頗る此の説を用ふるか。云云然りと雖も假實傍正の義を辨へざるに非ず、仍て圓成寺の門流、上古均等不同の兩様を存して、内外の用意と爲す。近來傍を捨て正を取り、均等の一義を存して雜亂無し、而して聖寶の弟葉、不同淺略の一篇を受けて餘義を辨へざるが故に、不同を以て相承するなり。澤流獨り二義の邪正を存することは、蓮臺、元杲に授くるの兩度の印信に見えたり。之れを改めて正旨を顯す。野流の一義を執する者、淳祐の印信に見えたり、終に以て不同の邪説を改直せざるに依るなり。或は又た必ず後入唐僧正の傳に依らず、吾が朝に於て、此の相濫有るか。自他兩家の

三流を分つ小野流
 醍醐三人の附法
 ち頭注せし成尊
 僧都に三人の第一
 あり就中第一の
 範後正の嫡弟に
 嚴覺あり之に三
 人の弟子あり日
 曰く寛信(勸修寺流)
 曰く宗意(隨心院
 流)曰く宗意(隨心院
 義範は勝覺の弟子
 寺流)成尊の弟
 覺には三人の嫡弟
 あり即ち定海僧
 正(三寶院流)賢
 法眼(理性院流)賢
 賢僧正(金剛王聖
 三流あり之を醍醐
 三流と合して小野
 六流といふ。

ず。兩界一具受學の人より注し易きに依り、青龍以下之れを列す。青龍は金剛を不空に
 受け、胎藏は玄超なり、是れより以前代数の不同あるなり。爰に元杲相傳の蓮臺石山
 兩方の大事の印明各別、血脈の代数は海雲の記に載する所の相傳に同じ。而るに此
 の不同の傳義、粗く分別する人有りと雖も、正しく仁海の記を以て未だ治定せず。此
 の記の意を得て更に別義を立せば、其の旨に隨て仰信すべし、猥りに推傳を構ふる者、
 此の記を聞いて依る可らず、此の是非に迷ふが故に、醍醐一流の中に、不同代数の
 傳を以て、殊に最初の相承と思へり、其の依憑則ち元杲具支式の文なり。此の式の文
 は全く元杲、仁海に授くる印信の文に同じ、豈に記の意に違せんや。而るに彼の一流
 の輩は、此の不同の血脈に於て、法門を以て深義を談じ、印明を以て極秘と稱す。然
 る間、不同の代数、海雲の記を用ゐず、獨り一義を立つ。其の其義に云く、不空再天
 の時、胎藏の大事を以て、直ちに龍智より之を相傳す、仍て此の界、金剛智を除くが
 故に長短の不同あり。云云此の事自由の謬案と謂つべし。先づ龍智の授くる所の胎藏に
 限らず、又た仁海の記は青龍より之を注す、若し今の義の如くならば、石山相傳の邊
 を云はば、不空より之を注すべし。所以は何ん、不空より以下、一人並べて兩部を受

く可きが故に、何ぞ一具の注に之を除かん、尤も不空を加ふべし。既に以て然らず、
 兩方の稟受差別の詞無し、而るに石山不同の傳を以て秘旨となさば、また蓮臺の所傳
 も然るべきをや。若し此の義を許さば、一流の規模に非ず、旁々思ひ難きか。此れ等
 の理あるが故に、海雲の記の意を以て、不同の血脈を存して、餘義を立す可らず。加
 之らず兩傳不同の代数兩師所授の印信の文に見えたり。此れ等の決定の道理を破して、
 一流の相傳を建立する、自他の祖意に違せり、尤も以て不可の取極なり。是れ則ち聖
 賢の餘流、源連の偽案なり。既に仁海の爲めに、元杲不同の血脈を與ふ、自作の具支
 の式の文に違はず、仁海彼の資となりて彼の不同の義を知り習はざらんや。孫弟末葉
 の秘義、殆んど言ふに足らざるか。故に勝覺僧正の弟子賢覺法眼代数不同の義を用ゐ
 ず、兩部均等を存せり、是れ一流一門の同法なり、聖賢何んぞ獨り異議を傳へん。彼
 の賢覺の印信の文に云く、兩部の大法阿闍梨位毗盧遮那根本傳法の印明を授與する事、
 夫れ以れば、大日如來金剛胎藏兩部壇場を開いて、金剛薩埵に授く、金剛薩埵龍猛菩
 薩に授く、また龍智、また金剛智、不空、青龍寺の阿闍梨、弘法大師次第に傳受す。
 兩部一流の由、明かに大師の御作の付法傳に在り、此の付
 法傳は、小野の僧正の時流和す、往人の見ざるを以てなり。又た大師、また貞觀寺、南池の僧都、根本

尊師、中院の僧正石山の内供、蓮臺の僧正、延命院の僧都、小野の僧正、小野の僧都、遍智院の僧都、三寶院權僧正、また賢覺、次第に相承し傳ふる者なり。文 此の印信の詞、全く澤流相傳の旨に同じ。是れまた一種の灌頂に於て、只だ血脈の相違を存す、大事相ひ共に淺深重重あるに非ず、血脈の邪説を改むるが故に。但し此の注の意は、付法傳の外、大師の血脈他處に多く之を載す、表制等また分明なるか。何ぞ彼れ等の説を見ざる、古徳別義を存すと云はんや。但し餘處には大師の血脈ありと雖も委悉せず。正しく青龍の兩部不空に受くるの旨、付法傳の文に分明に之れを載す、故に爾しいふか。また淳祐、元杲に授くるの印信の文に、付法傳の文の意と思へり。所謂顯密の兩宗の大意、別傳等に譲る詞之れあり、實義に依らば兩部齋等を以て正傳となすか。爾らば澤家の所立に違せず。兩流の血脈の差異なし、旁々上古の人見ざるの義思ひ難きをや。また寛信クワンジン法務、先師嚴覺附授の印信の血脈を難じて云く、此の血脈は兩界齊等ならざるの條、恐くは謬りか。云私に云く、此の詞は覺上人、彼の説を聞て分明に注し置かる、なり、疑ひを賄す可らず。然る間、小野の諸流近代の末裔、多分玄超相傳不同の義漸く捨て、取らざるか。此の意に依て道理を案するに、若し不同の血脈に就て、實に淺なりと雖も、深なりと雖も、一具の大事なれば、必ず今更に

改むべからず、謬といふ可からず、習學の麤細を許すべし、何んぞ強ちに之れを用ひざらんや。また仁海の説の中に、諸家の多説を出す、若し均等の一義ならば、印明血脈之れ無らんや、只だ印明兩家の異を出す、血脈は彼れ是れ違せず。不同の邪説を捨つれば、直ちに是れ均等の大事なり。明かに知らぬ、血脈淺深の異誤にして、大事各別の種類無きなり。然れば則ち先哲の意は東寺の稟承にして、大師の相傳、傳法灌頂の一位を存して、血脈の異を論じて、或は之れを改め或は謬といふ。野流猶ほ不同の傳を捨つ、澤家の正嫡異論なき所なり、後學殊に辨知すべし。凡そ東寺の門葉末塵の中に、或は文殊を以て祖となし、掬多・玄超を以て師承を立て、或は不空再天の傳受を以て深秘と爲す。説說徃往にして自義を執して他傳を破す。然りと雖も徃古より澤・野兩家の中に、均等不同の二説を以て、血脈多分の様と爲す。而るに高祖の相承のために是非を知らず、共に以て用ゐる來る、尤も以て謬と爲すなり。彼の不同の血脈は、宗叙、法全に受けて、傳授相ひ通することあるが故に、大師の説に非すと雖も習ひ用ふるか。況んや海雲、高祖を以て青龍の資となす、玄超の傳を受けしむるが故に。此れ等の義有りと雖も、兩部均等の金剛智の所傳を以て、嫡嫡の本旨となす、其の條専ら相ひ濫

す可らず。

問ふ。不空、龍智に遇ふて受學するの本文並びに其の義如何。

答ふ。表制集の序圓照に云く、不空金剛、昔し大弘教金剛三藏に事へ、眞言を稟受すること二十四年、衣を櫃かげ益を請ふ、大師の没後還て五天に詣す、梵本の瑜伽備さに皆披閱し、周遊偏覽し旋て帝京に赴く。文

同第一に云く、不空法流に託蔭し、密教を弘めんと思ひ、孤ひり萬里に遊んで(二)五天を遍學す、想を十方に凝して華藏の諸佛に觀まり、専ら五部に精うして柰苑の眞言を窮め、布字觀心する毎に身を投じ護を請ふ。文また云く、不空錫を杖いて瓶を契け、天竺に行邁し川谷を尋歴し、邦方を跋渉し、凡そ聖蹤に遇へば誠を授け禮敬し、輒ち經教を聞て哀祈を聲竭し、精微を搜求し、深密を窮博し、舟誠囑を欣び、弘宣を願言して、遂に前件の經論を得、自ら中京に到り、竟ついに翻譯せず、既に書寫を闕く。文

同第三に云く、不空爰に幼年より先師大弘教三藏和尚に承事すること二十有四載、瑜伽の法門を稟受して後に五天に遊び、未だ受けざる所のもの、並びに諸の經論を尋求し、更に重ねて學習す。凡そ梵本の瑜伽眞言經論五百餘部を得、國家の奉爲そんたうに詳かに聖

(二)五天 東西南北中の印度なり。

言を譯し廣く福祐を崇む。五寶五載却て上都に至り、玄宗皇帝の恩命を奉じ、内に於て道場を建立し、賣す所の梵經こんきんを盡く翻譯を許し肅宗皇帝に及ふ。乃至續譯して奏聞す。文私に云く、付法傳に載す

また云く、吾れ髻てうしん此より出家して、師に依て業を學ぶ、梵夾を討尋すること二十餘年、晝夜精勤伏膺諮稟す、方めて瑜伽四千頌法を授く乃至先師壽終り栖託依るなし、何を憑まりてか業を進めん、是を以て遠く天竺に遊ぶ。海を涉り(三)危に乗じて遍く瑜伽を學び、

(三)乘 一本來に造る。

親まのあたり聖跡を禮して十萬頌の法藏を得、印可相傳して帝郷に來歸す。文私に云く、付法傳に載する十萬頌の詞を以て二十萬法藏に改む、兩部を顯すか同じき第四に云く、往いて南海を越え度り、周ねく五天に遊んで、其の未聞を尋ね、其の未だ解せざるを習ふに、得るところ金剛頂瑜伽十萬の頌、諸部眞言及び經論等五十餘萬頌、總じて翻譯し少しく國恩に答へんことを冀ふ。文私に云く、付法傳に載すまた影讀云く、來師既に歿し、私上遂に海に泛んで天竺師子等の國に遊び、龍智阿闍梨に詣して、更に瑜伽十八會の法、五部秘藏三乘の遺典を得、其の精奥を究めざる莫し。文

また飛錫の碑云く、開元二十九年の秋、先師代を厭ひ塔に入りての後、詔ありて國信を賣

らしめて師子國に使す。乃至 其の國に普賢阿遮梨耶なる者あり、位、聖地に隣り、徳、時尊となる。従て津を問ふに展るなし。乃ち誠に金貝寶を奉獻して曰く、吾れ寶とする所のものは心なり、此の寶に非ず。尋いで即ち授くるに十八會の金剛頂瑜伽、並に大悲胎藏、五部の灌頂、眞言の秘典・經論、梵夾五百餘部を以てす、僉以て其の傳ふる所を得たりとなす。文 私に云く、付法傳の文の意、全く同じ。 また劉仙鶴云く、五天に挺秀し萬里を周遊し、心に海藏を蘊へ、音華夷に通じ、貝葉經を傳へ瑜伽教を演ぶ。文

同じき第五に惠明の表云く、先師大辨正不空三藏和尚乃至海を汎り山に梯し、法寶を訪求して金剛密印を獲、三昧總持を了せり。文

同じき第六惠明の表に云く、私尙又天竺師子等の國に遊びて龍智阿闍梨に詣し、十八會の法を揚擲す。文

(一) 不空行狀に云く、他日普賢阿闍梨を尋ね、金寶錦繡の屬を奉獻して、請ふて十八會金剛頂瑜伽法門、毘盧遮那大悲胎藏を開いて檀法を建立し、並びに門人合光・惠誓を許し、同じく五部の灌頂を授く。大師爾より無常を覺り、師運ねく諸の眞言教並びに

(一) 不空 眞言付
法第六祖 獅子國
の 人 金剛智三藏
に 隨 支那 大法
に 傳 兩部 入
皆 傳 由 金剛智
命 剛 頂 經 入 本
龍 智 阿 闍 梨 講
秘 密 藏 授 け ち
て 密 藏 歸 入 講
立 密 灌 頂 場 後
大 廣 智 灌 頂 行 後
り 大 廣 智 七十 七
す。

諸の經論五百餘部、本三昧耶諸尊の密印、儀形、色像、壇法、標幟を討尋し、文義性相源を盡さるなし。文

付法傳の下に云く、龍智阿闍梨に遇ひ奉り乃至尋て即ち授くるに十八會金剛頂瑜伽十萬頌の經、並びに大毘盧遮那大悲胎藏十萬頌、五部灌頂、眞言秘典、經論、梵夾五百餘部を以てす。僉以て其の所傳を得たりとなす。金剛界及び大悲胎藏兩部大曼荼羅法、並びに尊樣圖等、悉く指授を蒙て瀉瓶に異ならず。文 私に云く、表制集の文の意か

請來錄に云く、唯だ我が祖大廣智阿闍梨のみ有り。初めて金剛智三藏に受けて、更に南天竺龍智阿闍梨の所に詣し、(二) 十八會瑜伽を括囊し、胎藏等の密藏を研窮す。文

三昧耶戒の文大師に云く、大廣智三藏、天寶年中更に龍智の所に詣して、金剛頂及び大日經等、並びに五部の曼荼羅を得。文

海雲の記に云く、三藏和尚 私に云く、金剛智 五部の秘要を蘊み普賢性海の心に入る。乃至大興善寺の三藏和尚、大和尚金剛智三藏に從て、金剛界の法を傳授し已て、復た大教の未だ圓かならざるを恐れ、自ら南天竺國に往き、親り長年 (三) 普賢阿闍梨 を禮し、重ねて更に金剛界五部百千頌の法を諮受し、將さに十萬頌偈の經を得んとす。文

(二) 十八會 金剛頂經の廣本をいふ

(三) 普賢阿闍梨 龍智菩薩を稱す。

私に云く、不空、龍智の受學の文に、廣略あるが故に義旨不定なり、仍て古來の傳法は存意各別なり、粗々五義を出でず。一義は只だ兩部の大本等を受學して、灌頂入壇の儀無し。云云。所以は何ん。玄宗の勅使と爲て南天に向ふ、是れ則ち兩部經王大本請來の爲めなり。仍て表制等の文に、南天にて職位を受くるの儀を示さず。然る間大本廣學の義の規模なりと雖も、灌頂相承の血脈の時、此の相傳を以て血脈を存す可からず。若し灌頂相傳有らば、此の一傳の血脈を立つべし。表制等の文の中に五部灌頂の言あることは、密藏總通の稱なり。今は五部の灌頂を受くるには非ず、經本五部の秘典を習學するが故に爾いふなり。或は五部瑜伽眞言經論と云ひ、或は諸部眞言及び經論等と云ひ、或は五部秘藏三乘の遺典と云ひ、或は五部の灌頂眞言秘典といふ。皆是經王所説の法門、五部灌頂の三摩地に約するの名なり、臨壇授職の義に非ず。一義に受明灌頂を受得して、傳法の師位を再受するに非ず。大本受學の時、受明壇に入らずんば、何ぞ之れを傳持せん。師位に於ては既に金剛智に受く、何んぞ必ず重ねて之れを受けん、別種の師位之れある可からざるが故に。若し有りと云はば、祖祖の流傳、其の詮旨を失するに似たり、受明の者、今の所學は未

受の廣本に及ぶ。爾らば豈に之れを受けざらんや、廣略前後の所學あるが故に。傳法の師位に至ては、法身如來より弟弟相續して所學の廣略に依る可からざるなり。一義に、必ず兩部の師位を受く、重ねて他師を訪ふの日、何んぞ又印可を蒙らざらん。五部灌頂の詞其の意あるべきか。惠果の行狀に云く、惠果年十九、三藏に灌頂を授けんことを求め、華を散して轉法輪菩薩を得。和上の云く私に不空三藏なり我れ南天竺國に於て華を散じて此の尊を得、今の如く異なること無し、吾が後に於て總持の大教を弘傳し、我れの如く異なることなかれといへり。又此の傳に依らば、不空南天に於て灌頂を受くるは龍智受學の時といふべきか。不空、金剛智より相承するは唐朝の故に。而るに不空嘆美の詞は、大教弘傳に有り、尤も是れ傳法灌頂なり。但し此の傳の意も、兩部入壇の義未だ詳かならず。一義に、再天の所學は金剛界の一部なり。表制に或は遍く瑜伽を學び、十萬頌の法藏を得といふ。此の文は金剛界の一部なるか、瑜伽十萬頌といふが故に。若し兩部ならば二十萬頌といふべきなり。但し大師付の文を以て二十萬の法藏と云云或は瑜伽十八會法五部秘藏を傳ふと云ひ、或は十八會法を揚擲すと云ひ、胎藏所學の文なし。又海雲の記の意は、胎藏の兼學を許さず、偏へに金剛界の

(二)再受 不空三藏の金剛智と共に入唐し、後ち金剛智の遺命に由り金剛智の法を傳授せられたるやの問なるに何法なるやの問なる

重受と爲す、此れ等の意は、金剛の一界に限るなり。但し餘所の文粗く胎藏の受學を出すと雖も、灌頂の授與は金剛界にあるべし、五部灌頂等専ら是れ然る可きなり。一義に。所學兩部に涉ると雖も、胎藏を以て再受の詮要となすか。金剛智の受くる所は或は金剛界に限り、金剛智は此の界の一部の人なるが故に、或は兩部を傳ふと雖も、是れ淺略の故に、重ねて龍智に遇ふて胎藏の深旨を受く、大事に就て此の習あり、金剛界の灌頂は、金剛智の相傳に譲るなり。故に付法傳に云く、訶陵國の僧辨弘乃至大毘盧遮那大悲胎藏大曼荼羅法、南天竺にありと聞いて、^{なんたろ}切に受學を慕ふ、即ち南天に向ふ。路中に忽ちに一人に遇ふ、問ふて曰く、公は何れの處にか去る。答へて云く、聞くならく南天竺に胎藏の大法ありと、心に受學を慕ふ、所以に裝束して路を取ると。彼の人報へて云く、彼の法は不空金剛阿闍梨將ち去りて大唐國に傳ふ。彼の弟子惠果阿闍梨、今長安の青龍寺に在て傳授す等。又此の文の意は、不空再受は殊に胎藏を傳ふるの氣味を顯すの意か、然らずんば何んぞ路中の神人、不空將ち去ると云はんや。龍智の授得胎藏に在るの義此の文分明なり。問ふ。不空の(二)再受は、諸説の中に何れを以て正旨とすべきや。

(二) 一本在に作る。

答ふ。此の事定の難し、祖承の口説に任すべし。但し表制の諸文は、多分再天の時に、灌頂授職の文分明ならず、勅に應じて大本の梵經請來の爲めの故に、遍學の義のみ有て入壇の義見えず。仍て大師遺告の中に、曾て不空再天受法の義を示さず。灌頂付法相承の時、若し傳來の一義あらば、尤も之れを示すべし、而るに其の旨を出さず、明かに知んぬ灌頂の傳受無きなり。或は灌頂を受くと雖も、重受は本受に違すること無きが故に、必ず之れを擧げざるか。又た兩界各別にして、一界傳受の義を執る、是れまた然る可からず、表制等兩部の文分明なるが故に。其の中に多分金剛界を示すことは、凡そ密家の大綱金剛界の瑜伽に(二)屈るが故に、^や動もすれば兩部の中に金剛界を出す。物に表裏本末の二種あり、仍て本を以て先と爲して、金剛界を擧ぐと雖も、胎藏の相傳無きに非ず。表制の第四の金剛頂瑜伽十萬頌、諸部眞言等の文は此の意なり。また彼の辨弘に示す神人の詞は、誠に再受胎藏に限るに似たり、また胎藏を金剛智に受けざるに似たり。但し大唐金剛智の所に於て、胎藏を傳ふと雖も、辨弘兼ねて南天の胎藏求法の志あるが故に。彼の本意に任せて、神人胎藏の法は不空南天より將ち去ると云ふか。再天の時始めて胎藏の一界を受くるが故に、將ち去るといふには非るなり。偏

へに南天の詞に依て、今胎藏の相承と稱す、若し總相兩部の相承の義を云はゞ、必ず南天請來を指す可からず、胎藏を將ち去ると云ふ可からず。若し強いて嫡嫡相承の兩部を論せば、専ら金剛智の相傳と賞す可きなり。また惠果の傳の南天不空入壇の文の用舌治定せず、彼の傳は東寺の末資必ず依用せず、謬り有るが故に、況んや付法傳の文に違す。彼れは吳殷が行狀を以て本とするが故に、作者分明ならず、旁々以て疑難是れ多き書なり。中に就て入壇の得佛轉法輪菩薩云兩部の中に此の尊號を見ず、尤も以て不審なり。然らば南天不空入壇の義は必ず定まらず。また縦ひ若し入壇有りとも雖も、是れ傳法職位に非るべし、惠果の入壇は、今は是れ初位なり、彼れに例して之れを引く、豈に傳法の證とせんや、是れ結縁受明の分域なるか。凡そ不空の傳の意は、含光等の爲めに、南天に於て不空臨壇許授の儀を請すと雖も、自身灌頂の義分明ならざるものなり。爰に野流の輩専ら二義を存す、一流の意は不空龍智に遇ひて胎藏の秘典を稟受す。金剛智附受の大事は、兩部ありと雖も、是れを以て淺略と爲し而二と爲す。今再受の日に龍智に謁しまた兩部を受くるを深秘となし不二と爲す。但し詞を以て不二の義を授く、只だ名のみありて實體に叶はず、各別不同の血脈を以て、豈に不二唯

一の義を成せんや、比興と謂つべし。是れ則ち代數不同の相傳、近來流布の一義なり。然るに澤家の中、古の先哲の血脈、衆義の中に粗々此の義を出すが故に。寬智律師の鈔に云く、或る説に云く、不空金剛界を金剛智に受くるが故に六代と云ふ、胎藏を龍智に受くるが故に五代とするなり。云云 此の意は今の義に相似するか。また大師の錄文に云く、十八會瑜伽を括囊し、胎等の密藏を研窮す。文此の文を以て彼の輩自傳を潤色すれども、是れ只だ兩部廣學の證文にして、胎藏に限るといふに非ず。又た一流の意は、不空・金剛智相傳の兩部とは、淺略の故に、重ねて南天に於て龍智に遇ふて、更に兩部の深秘を受く。是れまた而二不二の義を以て兩傳の淺秘と爲るか、兩部共に前傳を捨て後傳を賞す、不同の血脈に非ず、均等に於て一代を略す、其の意知んぬべし。文寬鈔に此の義を出して云く、また云く、兩部を龍智に受く、然りと雖も、本に依りて金剛智の資といふなり。云云 成尊僧都の纂要に云く、灌頂殊勝とは、青龍和尚相承の文に云く、即ち兩部大法阿闍梨位毘盧遮那根本寂極傳法密印を授く、此の印は廣智三藏南天より歸りし後、唯だ惠果一人に授く。惠果和尚また唯だ弘法大師に授けて餘人に授けず。是の故に惠朗六を紹いで七となすも師位を得ず、(一)義明印可紹接するも

(一)義明印一本に義明に作る。

(二)入室と謂はず、不空・惠果既に之れを授けず、誰に隨ひて傳へんや。文此の文の意は、殊に龍智再授の時、金剛智相傳の外に取極の秘旨有ることを存す、既に兩部大法といふ、再受の印明兩部あるか。また毘盧遮那根本といふ、若し不二の一印の義か。但し付法傳の意は此の詞を以て兩部と存するなり、其の義知るべし。今試みに一義を案じて云く、不空・龍智受學の時、灌頂を傳受する諸文分明ならずと雖も道理然るべし。上來の祖祖、密藏の受學を以て、灌頂の傳授と許す。是れまた同なる可きが故に、灌頂相承有りと雖も、昔し金剛智に從て、稟承する兩部灌頂と今の再受と彼此違せず、前後一致なり。然らば只だ是れ一物の重受にして、別受の法有るに非ず、師資嫡嫡相承の大事何んぞ忽ちに相違せんや。龍智金智の附受、金智不空の相續、皆な以て徒然ならず、更に差異の疑殆なきものなり。然かも殊に師資求法の儀、受學由れ有る旨を顯さんが爲めに、重ねて灌頂印可を受く、是れまた密家の遺誠、吾が道の制限なり。表制集に云く、遠く天竺に遊び乃至十萬頌の法藏を得、印可相傳來して帝郷に歸る。文此の文の法藏と印可と各別に存すべし、然らば十萬頌の法藏の外に印可相傳といふ。明かに知んぬ灌兩の印可なり。大師の付法傳に此の文を引て云く、遠く天竺に遊び乃至

二十萬頌の法藏を得て印可相傳す、以下云々十萬頌の文を以て、二十萬法藏に改む。明かに知んぬ、龍智の授與は兩部なることを顯すなり。また此の引文は以前に惠果の受學を示して云く、金剛頂乃至及び大悲胎藏乃至真言密契悉く師授を蒙る、即ち兩部の大法阿闍梨位毘盧遮那根本取極傳法の密印を授く。云云

また表制遺書の文の次に、廣智數萬印可八箇。乃至青龍則ち兼ねて兩部の師位を得たり。云云是れまた灌頂の印可を以て印可相傳といふなり。此れ等の意は、再受の時灌頂の傳受之れあるなり。凡そ付法傳の意は、祖祖傳受の次第、金剛智を以て不空傳法の本師と爲す。必ず龍智相承の邊を以て、相傳の摘葉と思はず、是れ表制等の義に同なり。然りと雖も、不空兩師の稟承の大事全同して、相傳他に異なるの理を示さんが爲めに、今龍智印可相傳の文を以て、惠果受法の時引き用ふるなり。既に兩傳簡異淺深の文無ふして、二師の兩部相承合して一具となす、還て是れ金智相承の氣味を添ふるものなり。仍て師資嫡嫡の血脈を示すの時、一度と雖も龍智の別授を稱せず、専ら是れ相傳一同の故なり。而るに成尊取極傳法の詞を以て、龍智の別傳を存して、南天より歸りての後といふ。(三)私意に任せて此の詞を載するに似たり、頗る信用するに足らず、

付法傳の文に、曾て此の義見えざる所なり。若し今いふが如く、超過の大事は再天の傳受に有りとは、大師遺告の中に、殊に此の相承を以て之れを示すべし。また餘處に於ても別義相承の明文なし、旁々以て彼の義を許し難し、況んや成尊仁海の記に違して再受の大事を存す、殊に以て然る可からず。彼の淳祐相傳の分は、代數不同の血脈を以て記し置く所なり、此の外五家の相承之れ無し、是れ龍智相承の深秘と云ふ可きに非ず、只だ常途相承の大事に於て、相承異説と爲し、不同の血脈を出す。而るに成尊、先師の説に背いて今案の別義を設けたるをや、是れ則ち高祖と先師との兩説の中に、既に相違の咎を招く、尤も以て斟酌すべし。然れば則ち不空南天の受學は、灌頂相承有りとも雖も、是れ偏へに重受にして、金剛智の本傳に違せざるの旨之れを習ふ、尤も正義となすべきなり。況んや彼の成尊末葉の中に不二深秘を成するの時、自流の祖説に違して、金剛智相傳の義を之れを存して龍智の傳を忘る、瑜祇譯者の義を以て此の證となす。不二の義を許さずと雖も、彼の野流猶は金智を以て正傳となす。澤流の門下、殊に此れ等の意を以て不空再受の義と知るべし、同門重受の本據は、其の例此の時より始まる。

問ふ。高祖大師の灌頂相承の文並びに義如何。
答ふ。

請來錄に云く、空海去んぬる延暦二十三年を以て、命を留學の末に銜んで、津を萬里の外に問ふ。其の年臘月に長安に到ることを得たり、二十四年の二月十日、勅に准じて西明寺に配住す。爰に則ち諸寺に周遊して師依を訪ひ擇ぶ。幸ひに青龍寺の灌頂阿闍梨、法の號惠果和尙に遇ひて以て師主と爲す。其の大徳は則ち大興善寺の大廣智不空三藏の付法の弟子なり乃至我れに授くるに發菩提心戒を以てし、我れに許すに灌頂道場に入ることをしてす、受明灌頂に沐すこと再三、阿闍梨位を受くること一度なり。文 又云く、空海と西明寺の志明・談勝・法師等の五六人と、同じく往いて和尙に見ゆ、和尙乍ちに見て笑を含み、歡喜して告げて曰く、我れ先きより汝が來ることを知り、相ひ待つこと久し。今日相ひ見て大に好し大に好し、報命竭きなんと欲す付法に人無し。必ず須らく速かに香華を辨じ、灌頂壇に入るべし。即ち本院に歸り、供具を營辨して六月上旬に學法灌頂壇に入る。是の日大悲胎藏大曼荼羅に臨んで、法に依て花を抛るに、偶然として中臺毘盧遮那如來の身上に著く。阿闍梨讚じて曰く、

學法灌頂、受明三
灌頂の異名、灌頂
灌頂の儀、灌頂
灌頂の式、灌頂
灌頂の法、灌頂
灌頂の經、灌頂
灌頂の論、灌頂
灌頂の疏、灌頂
灌頂の記、灌頂
灌頂の疏、灌頂
灌頂の記、灌頂
灌頂の疏、灌頂
灌頂の記、灌頂
灌頂の疏、灌頂
灌頂の記、灌頂
灌頂の疏、灌頂
灌頂の記、灌頂

五部灌頂前
に出づ。三密前
に出づ。

等 異本に無
し。

不可思議不可思議なりと再三讚歎したまふ、即ち五部の灌頂を沐し、三密の加持を受く。此れより以後、胎藏の梵字儀軌を受け、諸尊の瑜伽觀智を學ぶ。七月上旬に更に金剛界の大曼荼羅に臨んで、重ねて五部の灌頂を受く、亦た花を抛るに毘盧遮那を得たり、和尚驚歎したまふこと前の如し。八月上旬に亦た傳法阿闍梨位の灌頂を受く、是の日五百の僧齋を設け、普ねく四衆を供す、青龍大興善寺の等供奉大德等、並びに齋筵に臨み悉く皆な隨喜す、金剛頂瑜伽の五部の眞言密契相續して受け、梵字梵讚間、以て之れを學ぶ。

私に云く、此の録の兩文は、初文は三摩耶戒並びに受明と、阿闍梨位の灌頂とを明し、後の文には三昧耶戒の作法を示さす。また六月所受の灌頂を學法と云ひ。七月の灌頂は其の名見えす。八月授與は傳法阿闍梨位灌頂なり。其の度數を云はば、受明再三、但し二度なり、阿闍梨位一度なり。また録の前後の灌頂の文は同異の義分明ならず、但し阿闍梨位の言を以て、自餘の灌頂を見るに異名同體か。また阿闍梨位に傳法の二字を加ふるなり。

三昧耶戒の文大師に云く、去んぬる大唐の貞元二十二年を以て、日本延暦二十四年六月

十三日、長安城の青龍寺の東塔院灌頂道場に於て、諸佛の三昧耶戒を受持し、五部の灌頂を授かり、兩部の曼荼羅を荷ひ、一百餘部の金剛一乘教を負ふ。文

私に云く、此の文は傳授の道場を明す、請來の表には見えす。また此の文の如くならば、灌頂は一度の由之れに見るか、度度の文なし、遺書の文に違せず。六月十三日録の如くならば、最初は胎藏の學法灌頂に當る、次ぎ下に兩部曼荼羅を學すといふが故に。然らば此の文は阿闍梨位灌頂を擧げず、其の意思ひ難し。若し三度の授與ありと雖も、先づ最初に約して、胎藏の學法を示す、自餘悉く盡さるるか、況んや今の文は、専ら戒儀に依るが故に最初を擧ぐ、大師六月の灌頂に於て、三昧耶戒を受くるが故なり。但し傳法灌頂の舊記の中に、此の戒の文を引いて大師僧法の日時を注す。若し此の意に依らば、三度の不同ありと雖も、實義の傳授に依らば、六月十三日に傳法灌頂之れを受く。而るに義を以て開いて三度として、三月に配するか。三度同じく上旬といふ、其の意尤も恠むべし、遺告また今の文の如し、傳受相承數度の儀に及ばず深旨を存すべきか。また十三日録の文の上旬といふに違す。若し戒の文に其の日を明す、之れを依用せば、上旬の詞思ふべし。黑白の兩月上下の儀を

以て、且く上句といふか。凡そ此の如きの相違此の事に限らず、所謂る戒の文の、貞元二十二年は日本の延暦二十四年に當る。云云遺告には、延暦二十四年は貞元二十一年に配りと。云云。また歸朝の年紀は表の文には大同元年と。云云遺告には大同二年と。云云同表の文に西明寺移住の日を示して、二月十八日といふ。云云而るに後の文には、仲春十一日と。云云此の文の上中兩句既に以て相違す。灌頂受與の日時の上句と、十三日ともまた以て准知すべし。然らば十三を以て暫く上句といふなり。

遺告の文に云く、上都長安の青龍寺の大徳内供奉十禪師惠果大阿闍梨に遇ひたてまつりて、五智の灌頂を沐し、胎藏・金剛兩部の秘密の法を學し、及び毘盧遮那金剛頂經等の二百餘卷を讀み、並びに諸の新譯の經論唐梵合存せり。文

私に云く、此の灌頂授與の文は全く戒の文に同じ。兩部の大法受學以前に五智灌頂を沐すといふ。録の文に受明灌頂を沐すといふ。其の沐の字の顯す所、彼れ是れ同一の受明灌頂か。爾らば此の文には傳法灌頂を明さるなり。或はまた録の意は三度灌頂の以後に所學あり、總て三種の入壇を以て五智灌頂といふか。八月同じく是れ五部灌頂なるべし、録の文の八月受學の文に、金剛頂瑜伽五部眞言密契等といふ

〇〇自授 一本有
授に違る。

が故に。或はまた遺告の奥の條章に、未だ受明灌頂傳受の義を詳にせず、只だ傳法職位を以て、未來の傳持を定む、自學寧ろ彼れに違せんや、況んや遺書一卷の前後に餘義を交ふべからず。既に下に至りて名を指して傳法職位といふ、青龍の稟承に何んぞ受明を出さむ、爾らば同じく是れ傳法灌頂なり。凡そ灌頂の義味に於て、種種の差異有りと雖も、傳法の一位に含めて之れを傳ふ、然も阿闍梨の時宜方便に依て之れを開出して授く、授くると授けざるとの用意之れあり。授くるの用意これあるが故に、或は重重を立て、或は一度在り。近世の宗の阿闍梨、〇〇自授行儀に非すと雖も、結縁等の軌則を許すは此の意なり。大師の相承は、一度の傳法を以て表奏の時三箇の不同を擧ぐ、官奏顯露なるが故に、是れ秘宗の故實とするか。但し日時は戒の文に依て、六月の學法を以て十三日と爲すべし、灌頂の度數は、録の文を以て三度の傳受と定むべきか。是れ等分明なるを以て本とするの義なり、能く能く尋ね習ふべし。

問ふ。高祖の青龍傳受の灌頂は三箇度なり、其の義如何。

答ふ。此の事は東寺の弟資は尤も知り辨ふべき事なり。先徳強あながちに分別せず、仍て近來

の門葉家の異義不同なるか。一義を案じて云く、請來錄の初めの文に、受明灌頂に沐すること再三、阿闍梨位を受くること一度。云々同錄の終りの文に三度の入壇を出す。兩文を以て之れを思ふに、六月と七月の兩度は受明なり、學法といふ名字不同なりと雖も、其の意違せず。學は受なり、法は明なり、兩月に兩部の受明壇に入るが故に再三といふ、是れ重返の義なり。今の文に阿闍梨嘆徳の詞を以て再三といふが如し、三學に依ては別義あるべからず。八月灌頂とは傳法の師位の灌頂なり、或は傳法灌頂と云ひ、或は阿闍梨位と云ひ、付法灌頂といふ。難波の是れみな同體異名なり、大法傳持の師位の授職に備はる故に爾いふなり。一度とは、彼の受明は兩月各別に傳受して一度に非ず。今此の傳法とは、一夜一時にして月日を隔てずして、之れを受く、故に一度といふ。然りと雖も、阿闍梨位に兩部の差別二度の傳授無きに非るなり。或は受明とは、別尊別部に約して、數度の作法有るべきなり。傳法とは各一界に於て、總位を受けて重返の義なるが故に。此の義に依て受明を再三と云ひ、傳法をば一度といふ。正しく今の所受に約して、再三一度といふに非ず。或は行儀印可に就て、此の度數の分別あるべし、其の義思ふべし。また受明・學法同體なりと雖も、次の如く寛狹不同

を存すべきか。受明は諸尊初入の通稱、學法は大法の受學に約するの別號なり。同じく初入の灌頂なりと雖も、聊か分別すべし。また阿闍梨位、傳法阿闍梨位は通別を存すべし。三部五部の部別に阿闍梨の名あるが故に、傳法者は大法傳布の阿闍梨なり、而るに八月の阿闍梨灌頂に於て、一流の輩は別義の一度を存す、甚だ以て依り難し、下に至りて自ら之れを知れ。

問ふ。三個月入壇は皆な儀式作法ありや如何。

答ふ。此の事は錄の文勢髣として處に見えざるが故に定め難し。先づ錄の現文に就て六・七兩月の灌頂には、投花・得佛・瓶水・灌頂の行儀あり、自餘の作法は文相見えざる所なり。八月の灌頂に至ては、只だ其の名を擧げて傳受を示し、儀式の有無を明さず、仍て末學異義を存せり、今試みに一兩の義を出して相承の秘旨を測色せん。一義に云く、三度の入壇は悉く投花等の作法を存す、灌頂の授職は此の規則を離れて之れを行せざるが故に。受明初入の淺位にして、猶ほ以て入壇傳受の儀を整ふ、傳法職位の灌頂何んぞ投華灌瀝の法を廢せんや。古徳の受明・傳法の兩式みな此の規則を具足す。然れば則ち門葉の師承は、傳法灌頂に於て、作法授職の儀を存せり、是れ高祖の傳受

くして印可を受けて、傳法の師位を相續せば、何んぞ必ずしも、重ねて他流に入て軌則を傳へんや。明かに知んぬ傳法職位は、具支を以て之れを傳受するなり。爾れより以來一度一代なりと雖も、軌則を行せざるの輩、遮那の餘流を稟けず、且らく略出並びに大日經疏等の意は、専ら具支の人を以て大法流通の師位となす、爾らは何んぞ高祖の傳受忽ちに本説に違せんや。二には投華等の作法無きことは、入曼茶羅の總儀に違す。教王の第三に投華等の行儀訖りて、已に廣く一切曼茶羅の儀則を説くといふ。文此の一切曼茶羅の言は、入壇通授の軌則を説く、受明等の儀式に限るに非ず、縦ひ傳法授職の位なりと雖も、何んぞ此の事を略せん。故に水、尾玄靜の式の、受明傳法の兩作法同じく之れを用ふ、然らば尤も八月傳受専ら投華等の作法あるべし。三には投華等の義は、六・七兩月の儀に譲ると雖も、自餘の作法一に非ず、みな是れ秘密の行相なり、豈に之れを行せざらんや、八月の傳受に之れを盡す可きなり。四には瓶水灌頂は、受明・傳法に於て其の義理異なる可し、本説は殊に此れを以て最要と爲す。而るに八月に一向に作法無くして兩月の受明の傳受に通用す可きか、義門相違の難あるべし。五には本經等の説に、傳法授與の本意は、種種の行儀を以て相好具足の佛位を許す、

（二）普門一門に對して普門に對するは、全體の意に對するは、大日如來の總徳なり。司る尊、普門は、大日如來の總徳なり。

是れを以て具足威儀菩薩の職位の三摩地と名け、大法流通佛種不斷の大事となす、偏へに此の行儀を示すを以て超絶の説となす、諸餘の經典に全く説文を闕く所なり。而るに此の軌則を行せずして、大法を傳布し師位を備ふとは、恐くは宗の本意に叶はざるか、爰に相傳の一義に云く、大師傳受の三箇度の灌頂に、各儀式作法あり。中に就て六月・七月の兩度、同じく是れ初入受法の灌頂なるが故に、是れ兩部の不同計なり、行儀別異なし。其の行儀は、たゞ録の文の如く、投華灌水の二種なり。凡そ此の條の引入曼荼の通相は攝受護念の行儀なり、また是れ受明灌頂の義分なり。此の受明の大意をいは、輪壇に入ることを得て、諸尊の加持攝受を蒙り、秘密の三昧を許され、（一）普門海會の明藏を修行すべきの調機の方便なるが故に。而るに八月灌頂とは是れ佛位の華臺に登り、法王の遺財を傳へて、他のために大法を宣傳すべきの師位なるが故に、委細の軌則を授得して、相好具足の極位に至る、今傳來する所の小壇已下の行儀是れなり。此の行儀の總義を以て、大いに受明・傳法の二位を分つと雖も、通相を以て之れを行せば、或は受明に小壇以下の作法を副へ、當さに之れを行すべし。或は傳法に投華得佛の行儀を加ふ。此の通相の規則に依るに、祖師傳來の秘傳に多義を

(一) 略出經 具さ
には金剛頂瑜伽中
略出念誦經さいふ
四卷百十八紙。金
剛智譯、弘法智證
の請來するもの。
(二) 蓮臺 前に出
づ。
(三) 五佛 大日・
阿闍・寶生・阿彌
陀・釋迦佛をいふ。
(四) 印明 印明と
眞言ないふ此の二
輪の如きのみ。

存す、或は印可を以て之を分別す。所謂る受明には職の終りに得佛の印明を授け、傳法には師位の總印明を許し、或は普門・一門を以て之を分別す、一門は受明、普門は傳法なり。或は瓶水を以て之を分別す、所謂る受明には一瓶を灌ぎ、傳法には五瓶に沐す。(一) 略出經等此の義を説くに似たり、水ノ尾の式も此れ等の義に依て二種の差を分つなり。或は投華の時、受明には得佛の印明を授け、投華の時、傳法には得佛の印明を授けずして、取後にも師位の總印明を許す、當時の傳法授職、偏へに此の作法を用ふるが故に。(二) 蓮臺の灌頂の次第に云く、若し大法を受くる者は、(三) 五佛の印を結んで頂上に置き、五瓶水を以て次第に灌頂す。打つ所の尊の印、之れを止めて用ゐず、若し一法の尊を受けん者には、隨て其の方の一瓶の水を以て而も即ち灌頂せよ。云云此れ等の作法は受明・傳法の分別の本式なり。但し此の次第は受明に於て二種を分つの旨、古徳之れを存するか。然りと雖も略出、水ノ尾等の説の如く受明傳法を明すなり。また得佛の契明を授けざる、其の義今の傳法の作法に准知すべし、或は受明には始終得佛の(四) 印明を授け、傳法には投華の時、得佛の契明を授けて、職位の終りに更に傳法の大事を許す。或は總相行儀に於て、聊か廣略麤細の用心を存し、受明には投華小壇の

儀ありと雖も、慇懃の作法を用ひず、中に就て道具の附授一向に之れを用ひず。傳法には投華の始めより一會の訖りに至るまで、毎事に一一の加持を作し、如法に之れを行じ之れを授く。是れ當時の結縁傳法の差異を以て、受明・傳法の兩儀を准知すべし。此の外多説あるか、其の意粗く之れを見る。凡そ衆義の分別ありと雖も、理實大途の義に約せば、投華得佛を以て受明となす、行者を引て遠く曼荼を見て攝受を蒙らしめ、其の人器を成す可きか、故に是れ則ち初入受法用法の灌頂なり。小壇以後の相好具足の職位を以ては傳法となす、佛位に昇りて大道を傳ふるの軌則なるが故に、傳法職位の名正しく斯の處に在り。爰に五瓶灌頂の作法に於ては、受明・傳法に通ずる二の様あるべし。一には受明とは別部別尊一瓶なり、縦ひ佛部の大日を得と雖も、投華に依て瓶を用ふ可きが故に受明なり。而るに五瓶を用ふる日は別部の總を以てす。一尊の別瓶をば用ゐず。傳法とは五瓶を以て一一に皆灌ぎ用ふ、師位諸尊五部の明藏、傳付して遺漏の義ある可らず。一には受明・傳法共に五瓶を用ふ、受明の前後に在て受明と傳法との二種を分別す。前とは初入受法の時なり、五瓶を用ふと雖も傳法の義に非ず、兼ねて大法を授く可きの邊に約して五瓶を沐す。後とは遍學成就の終りなり、